

第四章 平成10年度

第一節 五月臨時会

（五月一日開会、会期一日）

議長に岡田氏、副議長は綾田氏

山内議員、参院選出馬で辞職

正副議長など議会人事を決める今臨時会は会期一日で開かれ、第七十代議長に岡田好平議員（自民・小豆郡選挙区）、第七十三代副議長には綾田福雄議員（自民・香川郡選挙区）が就任し、常任、特別各委員、正副委員長も決まり、平成10年度の議会人事が決まった。

平井知事が勇退表明した二月定例会以降、県内ではさまざまな出来事が相次いだ。三月二十六日には自動車専用道路のさぬき三木―津田東間が開通、同月二十八日には、サンメッセで〈陝西省文化博〉が開幕した。このほか、四月三十日には行政レベルで初となる小豆三町合併研究会が発足し、県内市町合併の動きに弾みをつけた。

今臨時会に先立ち、七月の参議院議員選挙に香川選挙区から出馬する山内俊夫議員（自民・丸亀市選挙区）が四月三十日付で議員辞職願を組橋啓輔議長に提出、受理された。山内議員の辞職に伴う会派別構成は、

▽自民党議員会三十一人▽社民党議員会五人▽改新議員会四人▽共產党議員団一人▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会一人▽県政維新の会一人▽欠員二

（議連、常任、特別委員会の委員、正副委員長は、第三編・資料に掲載）

議 案

第一号 専決処分事項の承認について（香川県税条例の一部を改正する条例）

正副常任委員長は自民独占

五月一日（金曜日）午後二時三十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

本会議は午後一時半開会予定だったが、特別委員会のポスト配分をめぐって自民、社民両会派の調整が難航し、約一時間遅れとなった。

会期を一日間と決めた後、閉会中継統調査事件を議題として、綾田福雄総務、増田 稔文教厚生、筒井敏行経済、真部善美土木の各常任委員長が審査の経過と結果を報告。村上 豊高速自動車道促進、鎌田守恭都市開発整備対策に続き、会議時間を延長して松本康範水資源対策、篠原公七行財政改革推進の各特別委員長が審査経過を中間報告した。

引き続き、組橋啓輔議長の辞職に伴う議長選挙が行われ、岡田好平議員（自民）が議長に選出された。選挙結果は、

出席議員四十三人、投票総数四十三票、うち有効投票四十三票。有効投票中、岡田好平議員（自民）三十二票、亀井 広議員（社民）五票、大須賀規祐議員（改新）四票、藤目千代子議員（共産）一票、渡辺智子議員（つなぐ会）一票。（法定得票数十一票）

岡田議長は就任あいさつで、「明治二十二年、香川県議会が開催さ

れて百十年、節目の年に議長として就任させていただき、大変な光栄であると同時に、責務の重さを痛感している。もとより微力だが、誠心誠意、公正な議会運営を通じて、県勢の発展、県民の福祉の向上に努力する」と決意を述べた。

岸上 修副議長の辞職願を許可した後、副議長選挙が行われ、綾田福雄議員（自民）が副議長に就いた。選挙結果は、

出席議員四十三人、投票総数四十三票、うち有効投票四十一票、無効投票二票。有効投票中、綾田福雄議員（自民）三十二票、砂川保議員（社民）五票、大須賀規祐議員（改新）四票。（法定得票数十一票）就任のあいさつで綾田副議長は、「もとより浅学非才だが、来るべき新世紀を考えてみると、香川、そして四国は大きく変わってくるだろう。そうした中にある、香川県の福祉のために、また県勢の飛躍発展のために岡田議長を補佐し、全力を挙げて取り組む」と述べた。

議会運営委員会並びに四常任委員会の委員、正副委員長は指名案通り選任、最大会派の自民が正副委員長ポストを占めた。特別委員会の委員、正副委員長人事では、村上 豊議員（社民）を除く全議員の辞任願いを許可し、特別委員会の委員及び正副委員長については、補欠選任で指名案通り選任した。（午後四時四十三分、休憩）

午後五時二十一分、議員四十三人、理事者側は真鍋知事ら二十三人が出席して本会議を再開、専決処分事項の『香川県税条例の一部を改正する条例』を議題として平井知事が提案理由を説明。委員会付託を省略して採決に移り、賛成多数で承認した。

議席の一部変更を行い、午後五時二十五分に閉会した。

第二節 六月定例会

（六月三十日開会、七月二十四日閉会、会期二十五日）

都村氏が議員辞職

知事選めぐり自民に亀裂

勇退を表明した平井知事にとって最後となる今定例会は、混沌の度合いが一段と深まった。その要因となったのが八月の知事選挙。候補者選挙で最大会派の自民党議員会の意見が分かれ、六月五日には同会派の若手・中堅議員が推す国際協力事業団副総裁の真鍋武紀氏が知事選への出馬を正式に表明。これを受けて、自民党県連から推薦の内定を得て出馬を決意していた都村忠弘議員（自民・仲多度郡第一選挙区）が同月八日、立候補断念とともに、自民会派の分裂回避と混乱收拾を図るためとして議員辞職願を岡田好平議長に提出、受理された。その後も混乱は收拾せず、真鍋氏支持を表明し、自民党議員会から退会勧告処分を受けていた同会派の十二人が新会派（自民党県政会21）を結成した。

こうした状況下、今定例会には平成十年度一般会計補正予算議案など十四議案が提案された。一般会計補正は、六月補正としては過去最大となる総額百八十億八千五百万円。国の追加認証見込みに基づく措置で、国の補正に伴う公共事業費約百十七億円と、道路整備や河川改修などの県単独事業に約五十億円を計上した。補正後の一般会計予算総額は五千五百五十四億九千七百万円余で、財源として県債八十八億一千五百万円を新たに発行する。この結果、十年度末の県債累積発行残高は五千六百四億七千二百万円となる見込み。

定例会初日の六月三十日付で石川 豊議員（県政維新の会）が会派を解消し、自民党議員会に入会した。石川議員の自民入会に伴い、会派別構成は、

▽自民党議員会三十一人▽社民党議員会五人▽改新議員会四人▽共産党議員団一人▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会一人▽欠員三

議 案

第一号 香川県健康生きがい中核施設条例議案

第二号 香川県看護学生修学資金貸付条例の一部を改正する条例議案

第三号 香川県税条例の一部を改正する条例議案

第四号 香川県農村地域工業等導入指定地区における県税の特例措置条例の一部を改正する条例議案

第五号 香川県改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例議案

第六号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

第七号 香川県議会議員及び香川県知事の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例議案

第八号 非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案

第九号 香川県恩給条例等の一部を改正する条例議案

第十号 高松市が行う中核市の指定に係る申出に関する同意に

ついて

第十一号 香川県道路公社が行う有料道路事業の一部変更に関する同意について

第十二号 平成十年度香川県一般会計補正予算議案

第十三号 平成十年度香川県特別会計補正予算議案

第十四号 香川県人事委員会委員の選任同意について（中村泰明委員の任期満了に伴う後任に西井義久を選任する同意案件）

発 議 案

第一号 インド及びパキスタンの核実験に抗議し、核実験と核兵器開発の中止を求める決議案

陝西省文華博など報告

知事、豊島最終合意に意欲

六月三十日（火曜日）午前十一時十八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

会期を七月二十四日までの二十五日間と決めた後、十年度一般会計補正予算議案など十三議案を一括議題として、平井知事が提案理由を説明した。

提案理由の説明に先立ち平井知事は、①四国横断自動車道の整備状況②豊島産廃問題③〈陝西省展98・陝西省文華博〉開催④全国高校総合体育大会⑤九年度一般会計決算見込みの五点を報告した。

豊島産廃の今後の取り組みでは、豊島廃棄物等処理技術等検討委員会が進められている調査・検討に言及したうえで、「県としては、こ

の調査検討結果をもとにして、できる限り早く関係者間の協議を進め、県議会の議決を得て、最終的な調停合意を図りたい」と述べ、早期解決に強い決意を示した。

五十五日間にわたって開催された〈陝西省展98・陝西省文華博〉については、「当初目標の二倍を超える約三十五万人が来場した」と報告、「開催を契機として、新たな時代に向け、本県と陝西省が幅広い分野で活発に交流と協力が展開され、友好の絆が一層深まっていくことを期待している」と述べ、新たな交流に期待感をにじませた。

議案調査のため、七月一日及び二日を休会として、午前十一時三十分、散会した。

代 表 質 問

七月三日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

本格論戦の口火を切る代表質問には、自民が植田郁男議員、社民は櫛田治夫議員を立て、財政問題をはじめ水資源確保対策、少子化問題、サンポート高松、豊島産廃、失業対策などについて理事者側の見解と取り組み姿勢をただした。

県が策定を進めている『県広域的水道整備計画』に関して平井知事は、計画の目標年度とする二十二年度の不足水量について、日量十万吨程度との見通しを初めて示し、不足分のうち六割程度は香川用水の工業用水から転用するとの方針を明らかにした。累積赤字が漸増する有料道路（五色台スカイライン）について、平井知事は十一年春から

無料化に踏み切る方針を明らかにした。

植田郁男議員 質問に先立ち、今定例会が最後の議会となる平井知事の三期十二年の取り組みを振り返ったうえで、「政治とは人格であり、道徳であると教えられた。残された任期いっぱい、有終の美を飾り、県勢発展に、さらに尽力されることを願ってやまない」と述べてから質問に移った。

【財政問題】 十一年度予算編成に向けた国への重点要望について、「来年度も国、地方ともに財政状況は厳しく、景気の先行き懸念も広まっている。来年度は、『県二十一世紀長期構想』の計画期間も余すところ二カ年となる最終段階であり、県勢の発展と県民福祉の一層の向上を図るうえで重要な時期」との認識を示し、重点要望への取り組み姿勢をただした。

【国際交流の推進】 〈陝西省文華博〉の有用性を指摘したうえで、「本県でも、さまざまな分野で外国との交流が活発化しており、国際社会を身近なところで感じるようになっていく。地域が海外と直接結びつく本格的な国際化の時代に、本県の特性を生かした主体的な取り組みを図っていくことが、ますます重要になってくる」との考えを述べ、国際交流の推進に向けた今後の取り組みを尋ねた。

【広域的水道整備計画】 策定を進めている『県広域的水道整備計画』について、「計画は、将来における県全体の水道用水の安定供給体制を確保するための基本であるとともに、県水道局や市町水道事業体の指針ともなる重要なものであることから、早急に計画を策定し、それに基づく事業の推進を図る必要がある。計画策定に向けた取り組み状況と、今後の具体的な策定スケジュールを伺いたい」。加えて、水道

用水の安定確保策として議論されている香川用水の原水調整池の整備状況も尋ねた。

【豊島産廃問題】 中間処理方式に対する県の対応をただしたうえで、「処理施設の建設等については、最終的に県と住民との間で結ばれる最終合意が必要である。中間合意の趣旨に基づくとともに、これまでの経緯も踏まえ、最終合意に当たり、どのように対応するのか。」

【少子化対策】 県の『子育て支援計画』に関して、「県は子育て支援対策推進連絡会議を設置し、計画の進捗管理に当たることとしている。計画の推進に当たっては、行政はもとより家庭、地域社会、企業、学校、関係団体などの多角的視点に立つての進捗管理も必要」との認識を示し、平井知事の見解を求めた。

【観光振興】 本四三橋時代の到来を控えて広域的な観光振興の重要性を指摘し、「交通基盤の整備などにより、四国を一つの観光圏として多様な周遊観光が可能になることから、中国、四国の各県が互いに連携しながら協調体制を取りつつ、積極的にネットワーク化を進めていく必要がある」との考えを述べ、四国観光サミットなどの開催を提案した。

【農業振興】 水資源開発公団が計画している香川用水施設の改築について、「十一年度着工を目標に、関係機関で協議が進められていると伺っている。事業の実施に当たっての農業用水部門の経費負担だが、香川用水の持つ広域性や農業経営の厳しい事情を考慮した場合、農家負担の軽減を図るべきではないか」として、県の助成措置を求めた。

【道路網整備】 〈五色台スカイライン〉について、「本路線は有料道路路として昭和三十九年に供用開始以来、瀬戸内海歴史民俗資料館や五

色台国民休暇村等へのアクセス道路として、また、観光面でも大きな役割を果たしてきた。しかし、供用開始から三十年余を経過した現在、五色台の一層の活性化を図るため、また沿線の公共施設の利用を促進するという観点から、無料開放してもいい時期に来ているのではないか」との考えを示し、知事の所見を尋ねた。

【サンポート高松の開発】 にぎわい創出の施設整備に関連して、「近隣の都市では、オフィス誘致のための助成措置を既に講じているところもあると聞いているが、本県も、新たな業務集積の主要な受け皿であるサンポート高松に民間事業者の参画を誘導するため、思い切った助成制度等の方策を講ずる必要がある」として、助成制度の創設に対する考えをただした。

【教育行政】 本県で開催された（第十二回国民文化祭）に関連して、「文化の振興は県民が主体となって営まれるものだが、行政の役割も重要である。香川の文化の振興について、その指針とも言うべき『県民文化振興ビジョン』の策定を含めた基本的な考えとともに、振興施策をどのように進めようとしているのか」。

【警察行政】 全国的に増加傾向にある少年犯罪について、「本県でも、刑法犯少年の検挙補導人員は二年連続して増加するとともに、成人を含む全刑法犯に占める刑法犯少年の比率も、九年度中は五四・二％と全国平均を上回る状況となっている」と指摘。夏休み期間中の対応では、「少年たちの問題行動が誘発されやすく、非行へと走りやすくなる時期でもある。毎年、地域や学校、家庭が連携して少年を非行から守るべく努力しているが、より強い姿勢を持つての対応も必要」と述べ、非行防止に向けた取り組みを尋ねた。

理事者の答弁

平井知事【財政問題】 十一年度予算編成に向けた国への重点要望については、「四国横断自動車道高松―鳴門間をはじめ、地域高規格道路など高速交通網の整備促進やサンポート高松における各種事業の推進、水資源対策としてのダム建設促進などの主要プロジェクトのさらなる推進を最重点要望とともに、ため池整備など農林水産関係の事業の促進、あるいは下水道や公園など生活基盤の整備充実なども引き続き要望を重ね、これらの早期実現が図られるよう、最大限の努力を傾注したい」とした。

【国際交流の推進】 国際交流推進への基本的姿勢について、「外交官招へい事業などを通じ、世界との多様な交流を進めて新たなネットワークの形成を図るとともに、メディアを活用した情報提供やJET青年の活用などで国際感覚あふれる人材の育成に努めるほか、開発途上国からの研修生受け入れなど地域レベルの国際協力活動の推進などによって、国際化の時代にふさわしい魅力ある地域づくりを進めたい」との方針を示した。

【広域的水道整備計画】 策定を進める『県広域的水道整備計画』について、「計画では、水需給の見通しに基づく目標年度における不足水量を日量十萬ト程度と見込み、このうち四萬トをダムや地下水等の開発で確保し、残りの六萬トは香川用水の工業用水の未利用水転用で対応するとともに、県営水道第二次拡張事業を実施する」との方針を明らかにした。

原水調整池の整備に関しては、「候補地の選定や必要対策容量など

の調査検討を行うとともに、関係機関との協議を進めてきた。候補地については、香川用水の幹線水路や県営浄水場との位置関係、確保可能エネルギーなどの地形的条件などをもとに総合的に評価し、経済的かつ効率的な施設計画となるよう最終の取りまとめを行っている」とした。必要対策容量については、「六年渇水時における取水制限期間中の不足水量や、震災発生時等における緊急水源としての必要容量を勘案し、約三百万ト程度の容量が必要」との認識を示した。

【豊島産廃問題】 最終合意に向けた県の対応に関して、「技術検討委員会の調査検討の結果を得た後、速やかに施設整備に着手できるよう、中間合意の内容に沿って調停の場合などで十分協議を行い、できるだけ早く最終合意が成立するよう努力する」と答えた。

【少子化対策】 『県子育て支援計画』について、「計画は、全ての県民が、それぞれの立場で子育て支援に取り組むための指針として策定したものであるため、さまざまな観点から意見をいただき、推進していくことが必要だ。このため、児童福祉審議会の審議に加えて、プロジェクトに地域子育て推進懇談会を開催して、子育ての現状や環境、各種施策に対する要望を聞くなど、幅広い意見が計画の推進に反映できるように努めている」とした。

【観光振興】 広域観光への取り組みでは、「近隣の諸県が持つ魅力ある観光資源を組み合わせることで広域的な観光宣伝誘致活動を行う必要性はますます高まっている。本州四国三架橋時代において、多様な周遊ルートの設定が可能となることから、中四国各県との連携をさらに図りながら、魅力ある観光資源のネットワーク化などで本県が中心的な役割を担いながら、広域観光の推進に積極的に取り組まなければならない

ない」とした。

【農業振興】 香川用水施設の改築に関して、「幹線水路は、予想を超えた傷みや劣化現象が顕著になっている。農業用水専用区間は、国営造成土地改良施設整備事業で既に補修工事が終わっており、水資源開発公団が管理している共用区間も、十一年度着工を目標に同様の事業が検討されている」とした。農家負担の軽減に関しては、「香川用水の持つ広域的な重要性並びに近年の厳しい農業情勢や、これまで実施してきた類似事業例なども勘案し、農家負担の軽減に特段の配慮をしたい」と前向きな姿勢を見せた。

【道路網整備】 五色台スカイラインの無料化では、「五色台の一層の活性化を図る観点から、無料化の要望が高まっていることも認識している。県としては、将来の道路管理のあり方など無料化に伴って解決を要する諸問題について検討を進めている。今後、関係機関などと協議を進め、新年度からの実施をめどに、早期に結論が見出せるよう努力したい」と述べ、無料化に踏み切る考えを示唆した。

【サンポート高松の開発】 シンボルタワーの整備では、「国際化、情報化に対応したコンベンション機能や情報通信拠点機能に加えて、民間業務機能などが集積された官民一体の複合拠点施設として整備することとしている。その実現のためには民間活力の導入が最大の課題であることから、積極的に企業誘致活動を行うとともに、借地方式の導入など具体的な方策について種々検討を重ねてきた」と述べたうえで、「厳しい経済情勢のもとでは民間事業者がより進出しやすい環境づくりが不可欠であり、提言の助成制度の創設も含めて、『事業コンペ実施要綱』の策定作業などを進める中で十分検討したい」とした。

金森越哉教育長 【教育行政】 文化の振興では、県歴史博物館の整備などこれまでの取り組みに言及。新たな施策に関しては、「本年度は、県民の芸術文化活動の発表の場として親しまれている（県芸術祭）の充実や、美術展覧会特別展の開催、市町等が行う文化振興事業への支援や高等学校芸術文化活動の推進を図るほか、県民ホールの開館十周年を記念した舞台芸術公演などを実施する」。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】 少年非行の実態を示した後、夏休み期間中における少年非行の防止対策について、「七月二十一日から八月三十一日までの間を地域安全活動の推進強化期間に設定し、暴走行為等不良行為少年の補導、万引き等の初発型非行の防止を重点とした少年非行防止活動を強化するほか、県が実施する夏の青少年非行防止県民運動とタイアップして、非行防止、有害環境浄化のための街頭活動、広報啓発活動を推進して次代を担う少年の非行防止対策を強化する」との方針を示した。（午前十一時五十四分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開、代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十二人、理事者 知事ら二十四人）

柳田治夫議員 三期十二年にわたる平井知事の行政手腕に敬意と感謝の気持ちを伝えたくて質問に移った。

【公債償還】 十年度予算編成における公債費に関連して、「本年度末の公債残高の見込みは、国は国民一人当たり約二百二十万円、県においては県民一人当たり約五十三万円、五市の平均市民一人当たり約

三十三万円、三十八町の平均は一人当たり約三十五万円となっている」と指摘。今後の対応とともに、各市町に対する指導方針を尋ねた。

【豊島産廃問題】 豊島産廃の中間処理施設の設置場所などを尋ねた。そのうえで、「知事は、豊島住民との最終合意の時期及び内容について、どのように考えているのか。また、中間処理と同時に美しい豊島、観光の豊島にする方策は、どのように考えているのか」。

【県広域的水道整備計画】 策定中の『県広域的水道整備計画』に位置づけられている第二次拡張事業について、「この事業が実施されると、県水道用水の供給単価の大幅な値上げが想定される。多くの受水市町では、将来の水資源確保は必要としながらも、できるだけ負担軽減を図ってほしいとの強い要望がある。今回新たに拡張する区域である東讃地域等への拡張に必要な事業費に基づく負担が、既受水市町へできるだけ影響しないような方式を検討してはどうか」と要請した。

【ため池保全】 九年度で事業を終えた『ため池改修五カ年計画』の次期事業計画について、「これからの五年間、調査も含めて、ため池の保全に万全を期す必要がある。また、ため池改修には多額の費用を要し、関係する農家にも相当な負担になる。これらの負担がネックになり改修が先送りとなっているとすれば、負担軽減を図るため、県の思い切った助成措置も必要ではないか」と指摘し、次期計画に積極的な支援策を盛り込むよう求めた。

【少子化対策】 『政策研究レポート香川98』で集約されている（少子化問題に対するアンケート）の結果に関連して、「少子化対策として望むことは、医療費補助年齢の引き上げ、児童手当の支給期間の延長・増額、保育所の充実整備、子ども公園の整備、子育て支援センター

の整備、また、安心して子どもを産み育てやすい社会環境づくりや、女性が働きながら子育てできる職場環境づくりなどの取り組み」と指摘し、県の対応を尋ねた。

【観光振興】 観光地づくりへの施策では、「滞留時間を増やして魅力ある滞在型の観光地づくりを行わなければならないと思うが、どう進めようとしているのか。また、県と五市三十八町の責任者会議を開催するなど、今まで以上に連帯を密にする必要があると思う」との認識を示し、知事の見解をただした。

【雇用対策】 県内の雇用情勢について、「有効求職者数は八年九月ごろには増加傾向だったが、有効求人倍率は九年四月、五月の一・四〇倍をピークに低下傾向で推移し、五月は〇・九五倍と前月に比べて〇・一二倍^{（注）}低下した。雇用情勢をどのように認識し、就労対策等にとり取り組んでいるのか」と尋ねた。

【介護保険制度】 十二年四月から始まる介護保険制度に関して、「県は四月に介護保険準備室を設置し、平井知事自身もトップセミナーに参加するなど積極的に取り組んでいるようだ。今後、県が計画している介護支援専門員の養成、サービス提供事業者・施設の選定、県介護保険事業支援計画、財政安定化基金の設置等について、知事の所見を伺いたい」。

【高校中退問題】 高校の中途退学者や不登校の生徒らを受け入れる全日制の普通科高校創設に関して、「先般、予備校の関係者や不登校に悩む母親らが〈不登校生や中退者も積極的に受け入れる高校を香川に創る会〉を発足させた。内容は県、高松市、私立の学校法人の共同出資による設立を目指し、十三年春にも開校させたいとしている」と

指摘し、県教育委員会としての対応を尋ねた。

【家庭教育推進】〈九年度青少年を考える集い〉における野口英世と母親を題材にした大学助教授の記念講演について、「母と子のきずな、家庭は苦しくとも愛情あふれる家庭、励ましの日々が赤裸々に報告されている。このような立派な講座内容は県下三十七万世帯に配布し、家族全員が目を通すのも教育の一環ではないか」と指摘、広報啓発も含めた家庭教育への取り組みに対する教育長の見解を求めた。

【警察行政】西讃地域での運転免許センター新設について、「西讃の免許保有者は、九年十二月末で十四万八千二百二十四人、東讃に比べ約二倍、うち二輪免許保有者は西讃地域が一万四千三百人、東讃に比べて二・九倍である。センター新設は、財政的問題も含め困難性はあるだろうが、当面の措置として善通寺、仲多度地域の免許取得者五万七千四百三人の免許更新業務を善通寺市を中心に取り組んではどうか」と促した。

理事者の答弁

平井知事【公債償還】増加傾向にある県債発行残高の抑制について、「昨年策定した『財政改革指針』に沿って、重要な事業に重点的に配分するなど効果的な活用にも努めるとともに、投資水準の適正化を図り、県債の発行額を抑制することによって県債残高を抑制する財政体質を構築したい」とした。各市町への指導、対応では、「県内の各市町の公債残高は全国的には比較的低い水準にあるものの、増加傾向にある。その抑制を図るため行財政改革を積極的に推進し、より計画

的、効率的な財政運営に取り組むよう指導、助言に努めたい」。

【豊島産廃問題】豊島問題の最終合意時期に関して、「技術検討委員会の調査検討の結果を得た後、速やかに施設整備に着手できるよう、中間合意の内容に沿って調停の場などで十分協議を行い、できるだけ早く最終合意が成立するよう努力する」との考えを示した。豊島の振興では、「土庄町が、国及び県の支援でコミュニティ・アイランド推進事業を導入して八年八月に豊島交流センターが開設された。県としては、土庄町と連携を図りながら、豊島が有する地域資源や施設を活用し、〈豊島活性化プラン〉実現のための地域振興方策を講じて豊島の振興を図りたい」とした。

【県広域的水道整備計画】県営水道第二次拡張事業に伴う地元負担軽減では、「事業の実施には相当の投資が伴うことから、料金改定は避けられないものと考えている。改定に当たっては、事業の進捗よくに合わせ、おおむね四年ごとに計画的、段階的に改定することで受水市町の負担をできるだけ緩和したいと考えている。事業の実施に当たっては、現在の県営水道の供給システムを十分生かした効率的、経済的な事業の実施に努めて、過剰な先行投資とならないよう留意するとともに、できるだけ市町負担の軽減を図られるよう努めたい」と述べ、拡張事業の早期着手に理解を求めた。

【ため池保全】ため池の次期改修計画に関して、「改修が必要なため池は、まだ数多くあることから、十年度を初年度とする〈第七次五カ年計画〉を策定し、引き続き老朽ため池の整備を積極的に推進したい」との方針を示した。地元負担問題では、「国営及び県営事業の改修については、国が定めたガイドラインに沿って四年度から県負担率

を引き上げて農家負担の軽減を図るとともに、五年度には採択要件を緩和し、これまで団体営事業として助成していた小規模なため池も県営事業で整備することとした。今後も、各種補助事業を積極的に活用して、ため池の保全整備に努めたい」。

【少子化対策】 昨年三月に策定した『県子育て支援計画』への取り組みでは、「緊急な課題については、十二年度を目標年度として数値目標を掲げ、保育所や地域子育て支援センターの整備をはじめ、ゆとりある住宅や潤いのある公園など、子育てや児童を取り巻く環境の整備に積極的に取り組んでいる。今後とも、市町や関係団体などとも十分な連携を図り、地域の実情や県民ニーズに即した子育て支援施策を総合的、計画的に推進しなければならない」とした。

【観光振興】 滞在型の観光地づくりに関して、「県内各地で自然や温泉などを活用した滞在型施設の整備も進められている。今後、本県の特性を生かした個性的で魅力のある滞在型観光の推進に積極的に取り組みたい」とした。観光行政における市町との連携については、「行政、民間事業者、県民がそれぞれ果たすべき役割を認識し、相互に協力しながら取り組むことが必要である。今後も県と市町との連携をさらに密に、官民一体となって魅力のある観光香川の創造と発信に努めたい」と前向きな姿勢をみせた。

【雇用対策】 雇用対策への取り組みでは、「先般、県雇用対策協議会を開催し、求人確保へ経済団体に協力要請を行った。今後とも、国の緊急雇用対策プログラムに基づき拡充された雇用調整助成金などの周知に努め、その積極的な活用促進によって雇用の維持・安定を図るとともに、公共職業安定所でも全力を挙げて求人開拓を実施し、きめ

細かな職業相談、職業紹介を行い、離職者の一日も早い再就職の促進を図らなければならない」との方針を示した。

【介護保険制度】 介護保険制度スタートに向けた県の対応では、「本年度には、全ての市町を対象に要介護認定などの試行的事業を行うとともに、介護支援専門員の養成事業などを実施する。また、『介護保険事業支援計画』は、市町で実施する実態調査の結果なども踏まえ、十一年度末までに『老人保健福祉計画』の見直しと合わせて作成して介護保険サービスの提供基盤の整備・確保を図りたい」とした。介護サービス提供事業者及び施設の指定については、「十一年度に申請の受け付けを開始し、財政安定化基金は制度の施行に合わせて設置する予定」との方針を示した。

金森越哉教育長 【高校中退対策】 中途退学者や不登校生も受け入れられる高校の設立支援では、「県教育委員会としては、今ある県立学校で学校と家庭、地域社会との連携のもとに、生徒一人一人にとって魅力ある学校づくりを一層推進し、高校中途退学の防止等に努めたい」とした。

【家庭教育推進】 家庭教育のあり方については、「野口英世博士とその母の話は、本県の小学校四年生の道徳の副読本にも教材として取り上げられている。県教育委員会としては、このような観点から家庭教育テレビ番組を提供するとともに、啓発パンフレットを作成し、幼稚園や保育所に通う子どもを持つ全ての家庭に配布するなどしている。今後とも、心に感動を与えるテレビ番組や資料の提供に努めるとともに、家庭教育電話相談や家庭教育カウンセラーによる面接相談を実施する」と答えた。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】 免許センターの新設に関して、

「西讃地域等における運転免許証の更新業務のあり方については、地域住民の利便性向上の観点から、地域間のバランスや行政効率の確保等にも配慮しながら鋭意検討を進めている」と述べ、明言はしなかったものの前向きな方針を示唆した。

代表による質疑、質問を終局。委員会審査のため、六日から十日及び十三日から十六日までの九日間を休会として、午後二時十四分、散会した。

一般質問 一日目

七月十七日（金曜日） 午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

本格論戦第二弾の一般質問がスタートした。初日は最大会派の自民四人、社民、改新各一人が論戦に挑み、環境政策、中小企業支援、農業振興、文化財行政などについて、平井知事らの考えをたどした。

ダイオキシンの対策について平井知事は、県有施設のごみ焼却炉百九十二基のほぼ全てを九月末までに廃止する方針を明らかにした。

平本 享議員（自民） ▽経済企画庁の『新国民生活指標』の十年版で、本県は〈費やす〉、〈働く〉、〈交わる〉の三領域でベストテンに入り、総合順位も前年の十位から八位にランクアップされている。一方で、民間の印象度調査では、全国都道府県で最下位に位置されているデータもある。なぜ、豊かさ度は高いのに印象度は低いのか。▽地域の魅力やすばらしさを全国にアピールしていくためには、高度情報

通信社会に対応した地域の情報化施策を積極的かつ戦略的に実施していく必要がある。地域の情報化戦略の重要性をどう認識し、どのように取り組むべきと考えているのか。▽生徒数の急速な減少の中で、県教育委員会は高校教育改革推進研究協議会を設置、今後の高校教育の基本的な方向や定時制教育のあり方について研究協議をしている。こうした協議会でも積極的に議論をしながら、学校・学科の統廃合も視野に入れた本県高校の学校・学科の将来的配置計画を早急に策定すべきである。教育長の考えを伺いたい。

平井知事 ▽県の個性化づくりは、『県二十一世紀長期構想』を県政運営の基本方針として各般の施策を総合的に展開してきたところであり、その成果が指標に表れたものと考えている。また、県の印象度が低いとの民間調査の結果については、いろいろな視点があると思うが、本県に対する一つの見方として、今後のイメージアップ方策などを推進するに当たって参考になりたい。▽情報通信ネットワークの整備は、県民の創造性を高め、知的活動の場を拡大することによって県民の真の自己実現が可能となる社会の形成につながると期待している。今後とも、情報化施策を積極的に展開することによって、本県の個性や特性を世界に発信したい。

金森越哉教育長 ▽長期的な生徒減少期においては、これまで以上に時代の推移や社会の要請に即した、魅力ある、それぞれに個性を持った高校づくりを推進することが重要と考えている。本年度は、飯山高校で新たに総合学科を設置し、大川東高校の造園科を環境デザイン科に、善通寺西高校の家政科を生活文化科に改編するなど特色ある学校づくりにも努めている。今後とも、県下の高校が種々工夫・改善すると

ともに、各学校の活力が失われることのないよう学校・学科のあり方も含め適切に対応したい。

村上 豊議員（社民） ▽琴電高架事業は、事業化の前提となる都市計画決定が承認され、七月十日には知事の告示がなされた。地元では早期整備に大きく期待しているが、完成後のイメージが見えてこない。地元や周辺地域の住民に対し、分かりやすい説明をすべきだ。▽中小企業向けの公的な退職金制度として中小企業退職金共済制度がある。この制度は、掛け金に対する助成や非課税措置などが受けられ、事業主にとっても有利な制度である。県として利用の促進を図っていく必要があると考えるが、知事の所見を伺いたい。▽直島町内に立地する企業の診療所が近々廃止されるようだ。町は、このような事態を回避するため町立診療所を整備する計画があるようだが、どのような段階にあるのか、また、診療所の整備には県の財政支援が必要と考える。知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽琴電高架事業を円滑に実施するため昨年の秋以降、住民に対して説明会を開催し、周知に努めてきた。今後とも、本事業の内容について分かりやすく、工夫を凝らしたイメージパスやパンフレットを作成して、さまざまな機会をとらえて周知するなど事業の円滑な推進に努めたい。▽中小企業退職金共済制度については、あらゆる機会をとらえて本制度の周知とともに各種の広報媒体を活用した普及活動を行ってきた。特に昨年度と本年度の二年間は、この制度を実施している勤労者退職金共済機構から加入促進モデル県の指定を受け、事業主団体、金融機関などと連携を深めて加入促進のための普及推進会議の開催など各種の事業を実施するとともに、新聞、テレビ等

のマスメディアを活用した広報なども、さらに積極的に行うこととしている。▽直島町の二つの医療機関のうち、法人立の診療所は明年夏ごろに廃止の方向が打ち出されていることから、町当局は町立診療所を整備することとし、候補地や運営計画の検討などを行っている段階と承知している。県としては、整備計画が具体的に煮詰まってくる中で、直島町における離島医療の特殊性を十分考慮し、国庫補助制度の活用や複数の常駐医師の確保などの支援策を検討したい。

水本勝規議員（自民） ▽魅力とやりがいのある香川型農業の実現に向け、効率的かつ効果的な施策展開が図られるよう財源の重点的かつ効果的な配分が必要と思われる。本県の特性を生かした香川型農業を確立していくためには、農業施策の重点化が必要と考えるが、知事の所見を伺いたい。▽財団法人県農業開発公社は、農地保有合理化事業を中心として農地の流動化に取り組んでいる。円滑な事業の推進を図っていくためには、より一層の農業開発公社への支援の充実が必要と考える。知事の所見を伺いたい。▽農業用水で問題に感じているのが、ため池の水質悪化である。これからの時期には、植物性プランクトンの異常発生でアオコと呼ばれる現象が発生し、悪臭の原因となっている。アオコの発生は、生活雑排水の流入などによりため池の水が富栄養化することによって起こるものであり、対症療法ではなく、地域の水環境全体をとらえた対策が必要と考える。ため池の水質保全に、どのように取り組んでいるのか。

平井知事 ▽十年度には、厳しい財政環境の中で地域農業の実態に即した重点的・効果的な予算編成に努め、県単独の事業として新たにリース方式による初期投資の軽減を図る（施設園芸新経営体実証モデ

ル事業」や、県独自の畜産物の効率的な銘柄化を推進する（「讃岐三畜銘柄化推進事業」などを創設した。さらに、米の生産調整を円滑に推進するため、転作営農条件整備の助成拡充や、転作田への景観作物の作付け推進のための新たな助成措置などを加えた「望ましい水田営農確立対策事業」を実施する。▽県農業開発公社は、本県の農地流動化の推進に重要な役割を果たしている。十年度も、新たに認定農業者などの経営規模の拡大を支援する農地保有合理化緊急加速事業や中山間地域の農地の保全を図る中山間農地保全対策事業に取り組む。▽平野部のため池は、富栄養化など水質の悪化が懸念されている。県においては、八年に『県全県域生活排水処理構想』を策定して市町と連携を密にし、財政的支援も行いながら下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の効率的、計画的な整備促進に努めている。これら生活排水処理施設の整備を促進するためには県民の理解と協力をいただくことも重要であり、講習会や見学会を開催するなど普及啓発も鋭意行っている。（午前十一時四十三分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

篠原公七議員（自民） ▽九年度一般会計決算の見込みを見ると、県税収入は八年度に比べ総額四十一億円の大幅減となっている。県税収入が前年度を下回るのは四年ぶりであり、歳入に占める割合も二〇・九％にまで低下し、昭和四十一年以来の低い水準となっている。どの

ように認識しているのか。▽十年度に『県行政改革実施計画』を策定したが、具体的な方策や目標は見えてこない。早期に、中長期的な視点に立った財政の健全化に向けた具体的な数値目標を定めるべきである。組織や職員数についても、思い切った見直しや統廃合、具体的な削減目標の設定などを行うべきだ。▽特産品の全国ブランド化を図るため、その独自性をどう見出し、育て、情報発信していくかという点は重要な課題である。特産品に関する情報の発信窓口を一元化するとともに、ブランド化に向けた推進体制の強化を検討すべきである。

平井知事 ▽本年度の県税収入の見込みは、一千二百六十三億三千二百万円余を計上した。この額は、九年度当初予算額に対して六・七％上回るが、地方消費税を除くと三・七％の減となっている。今後の見通しは、景気動向に左右される面もあり非常に困難だが、法人関係税を中心として引き続き厳しい状況で推移すると考えている。▽県政の円滑な推進を図るためには、より一層の行政改革の推進が必要であり、現在の『県行政改革大綱』を見直すこととしている。見直しに際しては、行財政改革の取り組み内容が県民に理解しやすく、実効のあるものとなるよう、できる限り目標の数値化を図る。▽特産品のブランド化をより強力に推進するためには、消費者に興味と関心を持ってもらえるように、情報発信窓口の一元化や連携の強化に向けた検討のほか、特産品のブランド化も視野に入れた本県のイメージアップ施策の推進などに、さらに取り組まなければならないと考えている。

富田博昭議員（改新） ▽ダイオキシンの排出削減で県は、二月定例会で県有施設の焼却炉は四月以降、廃止できる条件が整ったものから順次速やかに廃止するとの答弁があった。進ちよく状況はどうなっ

ているのか。▽学校給食で使用されているポリカーボネート製の食器に含まれる〈ビスフェノールA〉という物質が、成長過程にある子どもたちの健康等に影響を与えるのではないかと懸念されている。これを憂慮して各地の自治体では、ポリカーボネート製の食器の使用を中止する動きが出ている。県内の学校における現状はどうなっているのか。▽四国横断自動車道の建設ルート周辺の埋蔵文化財の発掘調査を進めていた県埋蔵文化財センターは、四月に白鳥町の成重遺跡で、わが国最古の集石墓があることを確認したと発表した。日本道路公団は、予定していた盛り土工法を変更し、その区間の橋梁化を決定し、十三基の集石墓をはじめとする成重遺跡の主要部分の保全が可能となった。当然、文化財として指定されるものと思うが、見通しを伺いたい。また工法の変更で遺跡の保全が可能となったわけだが、どのような方法で保全するのか。

平井知事 ▽県施設や県立学校百五十三施設には百九十二基の小型焼却炉が設置されていた。県としては、本年度当初から順次焼却炉の廃止を進め、現在までに百三十施設の百六十基を廃止した。残りの二十三施設の三十二基も、代替措置が取れない六施設の七基を除く十七施設の二十五基全てを九月末までに廃止する。また、法令で焼却炉の設置が義務づけられている家畜保健衛生所や焼却炉の廃止に伴う代替措置が取れない畜産試験場、農業試験場等については、法令の趣旨などを踏まえ、適正な運転管理に努めたい。

金森越哉教育長 ▽本県の学校給食では、三、四年前からポリカーボネート製食器が使われるようになり、完全給食を実施している県内の公立学校二百九十六校のうち約半数の百四十九校で使用されている。

る。ポリカーボネート製食器から溶出するビスフェノールAの量について厚生省は、ことし三月、緊急に問題視するほどではないという見解を示している。しかし、内分泌かく乱作用は未解明な部分が多いことも同時に指摘しており、関係各省庁が共同して検討会を発足させ研究している。県教育委員会としては、この研究結果を踏まえ、適切に対応したい。▽成重遺跡は、学術的な価値も高い貴重な資料である。県教育委員会が日本道路公団四国支社や土木部などと協議を行った結果、特に重要な集石墓が集中する国道三二八号の西側約百メートルの道路構造を盛り土から橋梁に変更することによって遺跡を保存することが可能となった。文化財指定については、高速道路の建設工事終了後、あらためて本格的な発掘調査を実施し、なお詳細な内容を把握したうえで指定に向けて十分検討を行いたい。遺跡の整備時期や保存方法、管理主体等については、道路工事終了後の発掘調査の結果も踏まえ、関係機関で具体的に検討したい。

鎌田守恭議員（自民） ▽ISOの認証取得で、品質保証を対象にした〈ISO九〇〇〇シリーズ〉と環境管理に関する〈ISO一四〇〇〇シリーズ〉が注目を集めている。千葉県白井町や新潟県上越市のように、〈ISO一四〇〇〇シリーズ〉の認証を取得しているところもあり、東京都や大阪市、高知県のように、取得に向けて取り組んでいるところが増えてきているようだ。本県も、認証取得に向けて積極的に取り組むべきだ。▽健康ブーム、自然志向の高まりにより、豊かな自然との触れ合いを求める人々のニーズは、今後ますます高まることが予想される。こうしたニーズに応えるためにも、五色台における公園園地や遊歩道の整備をさらに進める必要があるが、どのように

考えているのか。▽県漆芸研究所の老朽化の問題で、香川経済同友会

が『漆芸会館設置についての提言』をまとめている。四月には、県政策企画総室が作成した『政策研究レポート香川98』にも、そのスキームが手際よく述べられている。このように、総論としては原則前向きな了解が得られているとはいえるものの、各論になると方向性が曖昧となっている。サンポート高松で計画されていた美術館の建設が延期となった今、漆芸会館について、どのようなビジョンを持っているのか。

平井知事 ▽（ISO九〇〇〇シリーズ）は、この制度の特徴である責任体制の明確化や事務処理のマニユアル化などに着目し、一部の地方公共団体でも制度導入を検討しているようだ。県としては、行財政改革に取り組む中で国や他県の動向にも留意し、必要な研究を行いたい。（ISO一四〇〇〇シリーズ）については、環境への負荷を低減するとともに、市町、事業者などの環境保全への一層の取り組みを促進するうえで研究すべき方策の一つと考えられるため、国の動向も見極めながら研究したい。▽五色台における各種施設の再整備は、優先度の高いものから順次計画的に実施している。県としては、自然志向の高まりの中で利用者のニーズなども見極めながら、五色台の特性を生かした人と自然が触れ合える施設について検討を深め、必要な整備を図りたい。▽本県の伝統的な漆工芸技術の後継者育成や技術水準の向上を図るとともに、展示やPRを行うための拠点施設の整備は、芸術文化の振興や伝統的工芸品産業の振興のうえからも重要と考えている。今後、各種文化施設などの整備について検討を進める中で、議員提言の趣旨も十分踏まえて研究したい。

この日の一般質問を終局し、午後二時四十二分、散会した。

一般質問二日目

七月二十一日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

二日目の一般質問には、自民三人、社民、改新、つなぐ会の三会派から各一人が立ち、産業廃棄物政策、介護保険制度への対応、男女平等施策などに対する県の対応や見解をただした。

名和基延議員（自民） ▽瀬戸内海を後世の人々に継承していくためにも、生活排水による水質汚濁に対する取り組みは重要な課題と思われる。知事の所見を伺いたい。▽地域ぐるみの観光地づくりは、地域の魅力を再認識し、郷土愛と誇りを育てていく効果がある。大川地域では、観光資源を掘り起こして活用し、新たな観光地づくりを行う（新観光香川再発見事業）に取り組んでいるが、本事業の取り組み状況を伺いたい。▽二月の県農業協同組合の五十周年記念大会で、県単一JAの十二年四月発足実現に全力を挙げて取り組む決議がなされ、具体的な検討や各単協における議論が進展している。農協合併に向けたこれまでの取り組みと現在の状況、並びに今後の指導について伺いたい。

平井知事 ▽瀬戸内海の水質保全を図るため、県は八年六月に『県全県域生活排水処理構想』を策定して、市町と連携を密にして財政的・技術的支援も行いながら、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の効率的、計画的な整備促進に努めている。今後とも、それぞれの地域の実情や環境特性に応じた事業を総合的に実施して生活排水対策を積極的に推進したい。▽（新観光香川

再発見事業」では、大川地域を三ブロックに分けて昨年度から事業を実施している。本年度は、阪神地区の小学生親子を対象とした体験ツアーや、地域の特色を生かしたイベントなどを実施する。また、大川地域全体の事業としては、ふるさとこのよさを再発見する事業の実施や、グルメを中心としたタウン情報誌を作成するとともに、本年度は神戸で八町共同による観光キャンペーンを実施する。▽農協合併は、農協機能や経営基盤の強化を図るうえで重要な役割を果たすものと考えている。県としては、県農協系統組織の主體的な取り組みを尊重しながら、県下の農協が地域の組合員の負託に応えて、その機能と役割が十分發揮できるよう、引き続き積極的な指導と支援を行いたい。

大須賀規祐議員（改新） ▽香川インテリジェントパークを中心に、県は本年度の新規ソフト事業として産・学・官コーディネート事業に取り組むようだ。また、産・学・官の交流・連携のための拠点施設として県科学技術研究センターの整備を進めている。これらの事業コンセプトは、どういった内容のものなのか。さらに、これらの取り組みをどのように産・学・官の交流・連携に発展させていくのか。▽ダイオキシンの検査分析ができるのは県環境研究センターだけで、そのセンターも県の検査で手いっぱい、住民の要望に応えられないというのが現状のようだ。環境研究センターの検査体制を拡充強化する必要があると思うが、所見を伺いたい。▽豊島産廃問題の民事訴訟も公害調停も、目的は産業廃棄物の撤去である。調停で県が廃棄物の処理をするというのであれば、その目的達成のために使用する土地の使用料を県に請求するのは虫がよすぎる話ではないだろうか。この土地が豊島の廃棄物処理のために使用される限りは県が無償で使用できると思

うが、知事の所見を伺いたい。

平井知事 ▽香川インテリジェントパークを中心として、近く共同研究から新製品開発や企業化までの総合的な企画や調整を行う産・学・官コーディネート事業を実施することとしている。また、先端技術産業分野の研究開発を行うための中核施設となる県科学技術研究センター・FROM香川（仮称）を十二年度完成をめどに整備する。▽豊島産廃問題のうち、中間処理施設の建設地は無償使用を前提に中間合意が成立したものであり、また、県民のコンセンサスという点からも受け入れられるものではない。

大久保 厚環境局長 ▽県環境研究センターでは、三年度の新築移転に合わせて、ダイオキシン類等の毒性の強い化学物質の調査測定を行うための特殊有害物質研究室を新設するとともに、必要な機器の整備や分析技術の習得のため、職員を順次国立環境研究所に派遣するなど検査体制の充実強化を図ってきたところであり、本県のようなダイオキシン類検査を実施する試験研究機関を有する地方自治体は全国で六自治体となっている。ダイオキシン類については高度な分析技術を要することなどから、今後とも必要な機器の整備や分析技術の向上を図るなど、さらに検査体制の充実強化に努めたい。

石川 豊議員（自民） ▽ことし四月、財田町財田中の山中に多量の産業廃棄物が不法投棄されていたことが分かり、県の告発を受けて県警察が摘発した。また、大野原町萩原の山中でも、安定型の産業廃棄物最終処分場の跡地へ焼却灰などが不法投棄されていたことが明らかになった。不法投棄に対し、県はどのような方針で対応するのか。▽介護保険制度の十二年四月からの運用開始には、十一年秋に介護認

定の審査を行う必要がある。市町においては、介護認定審査を行うノウハウもないことから、要介護認定審査業務は最も不安に感じている部分であり、県の積極的な指導・支援が必要と考える。どのように対応していくのか。▽農作業の中には、高齢者に向けた軽作業や室内での選別・包装といった作業もあり、高齢者が能力に応じて生産活動の一端を担うとともに、高齢者が生涯現役として生活するのにふさわしい環境が農業や農村には残っている。中高年の就農促進支援制度に、どのように取り組むのか、また、農山漁村における高齢者の活動促進対策と今後の方針を伺いたい。

平井知事 ▽財田町と大野原町の事案については、事業場からの浸出水や周辺公共用水域の水質調査を実施し、財田町の事案については、現時点で周辺環境への影響は生じていないとの調査結果を得ている。また、環境調査に合わせて、投棄された廃棄物の種類、量、性状などを把握するための調査を実施し、その分析を急いでいる。今後、これらの調査結果や警察の捜査状況を見極めながら、違法行為の内容や行為者の特定を行ったうえで、厳正に対処する。▽県は八年度から要介護認定等のモデル事業を実施しているところであり、本年度は、全ての市町を対象に試行的事業を実施することとしている。さらに、要介護認定の平準化や効率的な実施を図るため、市町の意向を踏まえながら、複数の市町による広域的な共同処理への取り組みを促進したいと考えている。市町への指導・支援は、『介護保険事業計画』の作成経費に対する補助のほか、市町トップセミナー、担当職員に対する研修会などを行う。▽農林水産業の振興と農山漁村の活性化を図るため、高齢者については〈高齢者ビジョン推進実践事業〉などを実施し

て、技能保有高齢者の登録をはじめ竹細工やウコンの栽培などの高齢者活動を促進するなど、能力に応じた活動の場づくりや高齢者活動の啓発に取り組んでいる。さらに、他産業での豊富な経験や知識を有する中高年層者の新規就農を促進するため、就農を希望する四十歳以上六十五歳未満を対象に就農研修資金や就農準備資金を無利子で貸し付ける中高年層者就農促進支援制度が本年度から創設され、貸し付け開始に向けて準備を進めている。（午前十一時四十九分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員三十八人、理事者 知事ら二十四人）

簡井敏行議員（自民） ▽多くの都道府県で、文化振興の指針となる〈文化振興ビジョン〉が策定されている。本県も、国民文化祭の開催で高まった県民の文化に対する要望や期待に応えるために、〈文化振興ビジョン〉を早急に策定する必要がある。知事の考えを伺いたい。▽高松東ファクトリーパークへのアクセス道路のうち、県道三木牟礼線は一層の交通渋滞が予想される。工業団地のアクセスとして南側の三幹線道路から直接工業団地へ進入するには県道多和三木線の延伸しかない。この路線の北への延伸は長尾地区地権者の用地買収時の要望でもあり、両町に結成された工業団地推進協議会からの陳情も県議会へ出されている。早期の実現をお願いしたい。▽地球温暖化は非常に大きな問題であるにもかかわらず、一人一人の意識の中に問題の重要性が定着していないのではないかと。県は、県民や事業者に対しても問

題の重要性を訴え、自主的かつ積極的な取り組みを促進していくことが必要と考える。県として、どのような方策を実施しているのか。

平井知事 ▼文化は、芸術文化や文化財はもとより、生活文化をはじめ産業、地域振興の領域など幅広い分野にわたっている。提言の〈文化振興ビジョン〉の策定については、『県二十一世紀長期構想』に示されている基本的方向に沿って、今後研究したい。▼高松東ファクトリーパークのアクセス道路となる県道は既にほぼ改良を終えているが、唯一残されている未改良区間の県道三木津田線の一部区間の整備を鋭意進めているところであり、これらのルートを通じてファクトリーパークへのアクセスは確保されるものと考えている。提言の県道多和三木線の北への延伸については、県道としての路線認定に困難性があると考えているが、町道として整備する場合は、県としても積極的に支援する。▼九年五月に策定した『県環境保全基本計画』に基づき、地球温暖化を防止するため省エネルギー対策、資源の有効利用を図る廃棄物対策などを総合的、計画的に推進している。さらに、節電、ごみの減量化、アイドリング・ストップなど具体的で身近な取り組みが促進されるよう『県地球環境保全行動指針』(アジェンダかがわ)の普及とともに、児童向け環境副読本の配布などを通じて地球温暖化防止対策の普及啓発にも努めている。

亀井 広議員(社民) ▼昨年四月、『容器包装リサイクル法』が施行された。県は、ごみ減量化のため市町に対して事業への県費助成を行っているが、補助対象の資源ごみの回収ルート、資源化ルートの構築、ごみの減量化にどのような成果が上がっているのか。▼豊島産廃の処理実験によると、スラグの副成物は年間一万二千ト程度、五十万

ト全部を溶融処理すると十年かかり、スラグの量は十二万トにもなるが、これをどのように処理し、島外へ撤去するのか。また、飛灰は年間五%、十年間で二万五千トをどのように処分するのか。中間処理に当たって、ダイオキシン類の発生等の心配はないのか。▼本年度で八回目を迎える〈全国食文化交流プラザ〉を香川県で開催することで、本県農林水産物の販売促進につながることはもとより、香川の知名度を高める絶好の機会でもある。〈世界麵フェスティバル香川二〇〇〇〉などの企画も立ててみてはどうか。香川での開催を提唱する。

平井知事 ▼豊島産廃の中間処理で生じる副成物の再利用については、技術検討委員会がまとめているデータをもとに、国とも協議しながら検討を行う。飛灰の処理では、技術検討委員会が飛灰からの金属回収システムの実験を行ったところだが、県もコンクリート固化による処理や金属回収についての実験を行いたいと考えており、今後これらの実験結果を踏まえ適切に対応したい。中間処理で発生するダイオキシン類等については、技術検討委員会の調査検討結果をもとに適切な方法の選択に努めたい。▼〈全国食文化交流プラザ〉は、農林水産省の提唱で三年度から各県持ち回りで開催されている。開催は本県農林水産業や食品産業、さらには観光の振興につながる方策だが、各県の動向や先催県の事例の調査、関係業界、市町の意向把握などを踏まえて検討していく必要があると考えている。

大久保 厚環境局長 ▼県内全市町で資源ごみの分別収集が行われ、収集品目も順次増加している。これに伴い、県内における一般廃棄物の総排出量は従来の増加傾向から、ここ数年横ばいとなっており、ごみのリサイクル率も徐々にだが上昇し、八年度実績で九・一%となっ

ている。十二年度からは『容器包装リサイクル法』の完全施行が予定されている。県としては市町とさらに連携を密にし、これまで構築してきた資源化ルートを有効活用することなどにより、ごみの減量化とリサイクルを図り、廃棄物循環型社会の構築に努力する。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽豊島の暫定的環境保全措置について、第十二回の技術検討委員会で北海道に長さ三百七十メートル、深さ十八メートルの遮水壁を設置する方針が固まったとのことだが、豊島住民は西海岸へも遮水壁設置を求めている。微量ではあっても、他に汚染源のない調査地点でダイオキシンが検出されたのだから、西海岸にも遮水壁を設置するべきではないか。▽外郭団体の情報公開は、都道府県レベルで五自治体が公開、十二の自治体が公開を検討中だと聞いている。外郭団体に關しては、行政改革を阻む隠れみになっているのではないかとこの疑問が呈されている。県が五〇％以上出資している外郭団体の情報は公開するべきではないか。▽松枯れ対策として農薬空中散布で使用されてきた殺虫剤カルバリルは、八年秋に国連食糧農業機関と世界保健機関でつくる残留農薬専門家会議から発がん性に関するデータの提出を要求され、製造中止となった。本県では、何年間にわたって、どの地域に何リットルのカルバリルが散布されたのか。

平井知事 ▽豊島の暫定的な環境保全措置調査は、県豊島廃棄物等処理技術検討委員会で報告書の最終的な取りまとめが行われている。県としては、技術検討委員会の結論を踏まえ、適切な環境保全措置が講じられるよう努めたい。▽県の出資比率が五〇％以上の財団法人等については、経営状況を公表するなど公正で透明な行政運営に努めてきたが、外郭団体の運営指導基準を策定する中で情報開示のあり方に

ついても鋭意検討を進めている。

本村裕三農林水産部長 ▽カルバリルの使用は、仲多度地域の山間部の民有林で昭和五十七年度から平成八年度までの十五年間、延べ三千百三十四畝で年二回の散布を行い、合計約四千四百リットルを散布した。国有林でも、ほぼ同期間に年間五十二畝から百九十七畝の散布が行われたと聞いている。環境ホルモンによる環境汚染の問題については科学的には未解明な点が多く残されており、国が五月に取りまとめた『外因性内分泌かく乱化学物質問題への対応方針』に基づき、今後進められる調査研究等の成果を見極めながら適切に対応したい。

二日目の一般質問を終局、午後三時二分に散会した。

一般質問 三 日目

七月二十二日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十四人）

一般質問最終日。自民四人、社民、改新各一人が質問に立ち、産業廃棄物対策、サンポート高松、教育行政、渇水対策、少子化対策などについて理事者側の見解をただした。

宮本欣貞議員（自民） ▽高松市の中核市移行で移譲される事務は二千二百二十一件にも上り、それに関連する県単独の事務事業も相当量に上るものと思われる。また、事業実施に必要な財源については、中核市移行に伴う事務の増加に伴い市の地方交付税が相当額の増額になる一方、県は減額になることが見込まれている。県単独事務事業の移譲について、どのような方針で臨むのか。▽本県には九年度末で

二百十六カ所の保育所があるが、そのうち七十カ所が法人立である。地方財政を考慮するとき、保育サービスの供給主体として社会福祉法人立保育所に対する期待はますます増大すると思われる。県は今後の〈子育て支援ビジョン〉の中で、社会福祉法人立保育所をどのように位置づけ、支援していくのか。▽公測森林公園の東植田地区ではアスレチックコースの整備が進められ、多くの人々に利用されている。その半面、西植田地区は、地理的な問題やPR不足という観点から、あまり利用されていない。溪流のサワガニや昆虫を介した森林体験学習の場として整備してはどうか。

平井知事 ▽高松市の中核市移行について、これまで県が行ってきた単独の事務事業は、個々に内容を検討している。こうした検討を踏まえ、高松市の財政的な見地にも留意し、県としては、中核市として処理することがふさわしい事務や事業は移譲するという考えで協議、調整を鋭意進めたい。▽近年、保育ニーズの多様化に対応した保育サービスの充実が求められている。こうした中、法人立保育所では、ほぼ全ての保育所が乳児保育を実施するとともに、延長保育にも積極的に取り組んでいる。また、本年度に一時保育や休日保育を推進するため、単独事業として創設した（いつでも・どこでも・だれでも保育推進事業）にも、早速取り組んでいただいている。県としても、障害児保育や延長保育の特別保育に係る県単独の補助制度や国の補助制度を活用するとともに、保育を担う人材の養成や資質の向上に努めるなど、法人立保育所におけるサービスの充実を支援していきたい。▽公測森林公園の西植田地区では、植生を生かして休憩舎や遊歩道の整備を行ってきた。こうした中、八年度には西植田地区を森林ミュージアムのモ

デル地区として、県民参加による〈どんぐりランドの森づくりプラン〉を策定し、九年度からは〈どんぐり学校〉など各種森林体験学習行事を実施しており、十年度には県民自らの森づくり活動を支援する。

篠原正憲議員（社民） ▽ことし五月、県が海砂採取を許可している十一組合のうち三組合と組合幹部ら二十二人が、『海砂利採取法』違反の疑いで高松地検に書類送検された。司法上の処分は裁判で決着するが、行政上の処分について、どのように対処するのか。▽全国各地で産業廃棄物の不適正処理が頻発し、本県でも財田町、大野原町で不法投棄問題が発覚し、このほかにも県内至るところに不法投棄現場があるとされており、第二、第三の豊島が発生するのではないかと懸念する。具体的対応策について、知事の所見を伺いたい。▽七月十三日に林野庁は、森林管理署の再編計画を発表した。計画によると、二百二十九ある営林署を九十八の森林管理署に統廃合することが高松営林署が入っている。計画どおり実施されると、森林管理局直轄の森林管理事務所に格下げされ、体制は大幅に縮小され、約八千四百畝と言われる香川の国有林の荒廃が進むのではないかと懸念される。県として、どう対処していくのか。

平井知事 ▽海砂の違法採取で十七日に関係者が起訴されたところだが、今後、できるだけ速やかに違反事実を確認のうえ、関係法令に照らし厳正に対処したい。違法行為の防止については、四月からは各組合からの月報に加えて、採取の当日に日報を提出することを義務づけるとともに、県の監視船に海砂採取船の位置を確認する最新機器の導入や監視内容のより一層の強化などに努めている。▽産業廃棄物の不法投棄に対しては、今後とも法令等に基づき厳正に対処するという

前提のもと、排出事業者や処理業者が廃棄物の適正処理に関し、責務の自覚と十分な認識を持つよう意識の高揚を図るとともに、県警察とさらに連携を密にし、先般改正された法令を的確に運用し、対応したい。また、産業廃棄物指導監視機動班の機能を一層強化する。▽国は、現行の二百二十九宮林署を九十八の森林管理署に再編することとし、高松宮林署は高知森林管理局直轄の香川森林管理事務所に再編とされた。県としては再編に当たり、松くい虫の共同防除や治山・林道事業など本県林務行政の円滑な推進を図られるよう、再編後の組織の権限と体制確保について、機会をとらえて国に要望したい。

五所野尾恭一議員（自民） ▽三月末に『二十一世紀の国土のグランドデザイン』が発表され、既存の行政単位の枠を超えた地域連携軸構想が掲げられ、その一つとして日本海から太平洋までの地域が明確に位置づけられた。こうした機会を活用して、〈西日本中央連携軸構想〉をより積極的に推進し、地域の活性化、ひいては県勢の発展を図るべきと考える。今後の取り組みを尋ねたい。▽既設の砂防ダムに水がたまっているのを見かけることがあり、これらの貯留水の一部が農業用水や水道用水として活用されていると聞いている。この考えを一步進めて、建設当初から砂防機能だけでなく、貯留水の活用を考えた砂防ダム建設を積極的に考えてほしい。▽指導の仕方に悩み、多忙感を感じている教師が増加している。教育現場での教師が元気でなくては、子どもたちに効果は表れない。そういった問題の解決を教師一人の問題とするのではなく、学校全体で、また教育委員会も一丸となって解決していくシステムが必要だ。教員の悩みについての支援や相談に、どのように取り組んでいるのか。

平井知事 ▽〈西日本中央連携軸構想〉の中央に位置している本県にとって、連携軸を活用したさまざまな活性化策を講じることも重要なことであり、本年度は中国横断自動車道など高速道路のサービスエリアに、本県への道しるべとも言うべきモニメントの設置を進めるとともに、連携軸上で活躍する民間との交流・連携促進研究会を開催して意見交換を行う。今後とも、この地域が持っている資源と魅力を広域的に共有し、交流と連携を促進して活力ある、誇りの持てる地域づくりをさらに図らなければならない。▽砂防ダムは、土砂災害を防止するという本来の機能を損なわない範囲において、貯留されている水の有効利用にも配慮してきた。現在、県内の七百三十基余りの砂防ダムのうち六十八基のダムで、農業用水や水道用水として有効利用が図られている。砂防ダムの建設に当たっては、貯留水の有効利用の可能性も十分考慮しながら整備促進に努めたい。

金森越哉教育長 ▽児童、生徒の指導をめぐる課題は、年々多様化、複雑化する傾向にあり、それに対応する教員の指導上の悩みも大きくなりつつあるものと思われる。このような状況に対応するため、各学校では、全教職員による組織的な指導体制づくりに努めている。また、校内での研修を充実するとともに、悩みを有する教員に対しては、一人で悩まないよう管理職や先輩の教員が日ごろから相談に応じるなどの支援体制を取っている。県教育委員会としても、スクールカウンセラーを学校に派遣し、児童、生徒のみならず、指導に悩む教員への助言、援助を行うとともに、本議会で審議いただいている〈心の教室相談員〉の配置など教員の支援体制の充実に努めたい。（午前十一時十七分、休憩）

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員三十九人、理事者 知事ら二十四人)

原内 保議員 (自民) ▽本県は、環瀬戸内交流圏内で中心的存在を確保するうえでも、その地位を守り続けていかねばならない。そのためにも、観光を二十一世紀の主力産業の一つとして位置づけ、対策を講じていく必要がある。サンポート高松で、十八世紀城下町の本格的な再現を提案したい。▽琴電連続立体交差事業の地元説明会で配布されたパンフレットに完成予想図が記載されていたが、本当に絵のようない光景が実現可能かというところが住民の率直な声である。また、周知資料によれば、事業完成時には騒音やほこり等の公害発生は現在よりも緩和されるということだが、何を根拠としているのか。▽中央教育審議会の『二十一世紀を展望した教育のあり方』の第一次・第二次答申には、①学校、家庭、地域社会の役割と連携のあり方②一人一人の能力・適性に応じた教育と学校間の接続の改善③国際化、情報化、科学技術の発展等社会の変化に対応する教育―など三つの事項が示されている。教育長は、家庭、学校、地域社会の役割と連携のあり方について、どのような方針で臨むのか。

平井知事 ▽サンポート高松の開発に当たって、十八世紀の城下町を本格的に再現してはとの提言については、地域の特性を生かしたユニークなまちづくりや、讃岐の伝統文化を守り育てるなどの視点からは必要と思うが、サンポート高松のまちづくりの主たる目的がコンベンション、業務、情報、商業など多様な都市機能が高度に集積された

魅力あるまちづくりを目指すこととされており、城下町の本格的な再現には困難が伴うものと考えられる。▽琴電連続立体交差事業は、高架方式で七月十日に都市計画決定した。今後の具体的な事業実施に際しては、事前に都市景観についての十分な検討が必要と考えている。本事業は、周辺環境に十分配慮した工法などを採用することとしており、六年の予測調査によると、現況に比べ騒音などの予測値は軽減する結果となっている。

金森越哉教育長 ▽これからの教育は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携していくことが求められている。連携に関して各学校では、地域の協力を得て、動植物の飼育・栽培や老人ホームへの訪問など、さまざまな体験活動の充実に取り組むとともに、生徒指導等についても教員の指導力の向上を図りつつ家庭や地域社会との連携を密にするよう努めている。

寒川泰博議員 (改新) ▽水の利用が水利権で拘束されるということに疑問を抱く。少なくとも四国に降る雨は、四国に生活する島民がひとしく享受できることが必要である。降雨量の状況、将来の水需要を予測するとき、水資源のより一層の有効利用や水利権のあり方を考え直す必要があると思うが、知事の所見を伺いたい。▽ダイオキシンの排出に歯止めをかけようと厚生省のガイドラインは、全発生量の約八割を占める市町村のごみ焼却施設について、ダイオキシン排出濃度の目標値を設定するとともに、焼却炉の大型化を図る誘導策を取ろうとしている。しかし、本県のように島しょ部や過疎地を多く抱えている県では、広域化に努めても日量百トのごみ焼却と二十四時間連続焼却が可能なのか。法規制に向けて、どのように対処するのか。▽環境

庁は、昨年度から全国で数十カ所を選びバスやごみ収集、在宅福祉などの業務用車両について、低公害車を導入するモデル事業や低公害車購入への税の軽減措置なども実施している。低公害車の購入や維持へのバックアップや税の軽減措置、さらには、道路の優先利用などの刺激策が考えられるが、知事の所見を伺いたい。

平井知事 △河川の水は、歴史的な経緯などから用途ごとに使用目的が定められており、水利権を有する者は権利の範囲内で流水を占有することができるが、渇水時には相互の権利を尊重し合い、協調して水の使用を行うことが求められている。吉野川水系では、渇水時に吉野川水系水利利用連絡協議会を開催して調整を行い、円滑な運営に努めている。今後とも、四国四県並びに関係水利使用者との協調を図りながら、円滑かつ有効な水利利用に努めたい。▽本県のごみ処理は、一部の島しょ部を除き全て広域で処理されていることから、今後、大型施設の設置が困難な島しょ部のごみ処理は、島外への搬出などの検討が必要と考えている。県としては、現在の広域処理を基本とし、島しょ部の施設の位置づけや、より一層の広域化の可能性について市町及び一部事務組合とも十分協議を行い、検討したい。▽低公害車の普及について県は、八年十月に策定した『香川地球環境保全行動指針』（アジェンダかがわ）により、事業者などへの低公害車の導入呼びかけとともに、低公害車に係る自動車取得税の軽減制度の周知を図るなど普及促進に努めている。しかし、県内の低公害車普及台数は、本年六月末現在で約百台にとどまっており、より一層普及するためには低公害車の性能向上や実用性、経済性等の課題が解消されることが必要である。県としては、低公害車の普及へ取り得る有効な方策について、技

術開発の推移や国の動向なども見極めながら研究していきたい。

黒島 啓議員（自民） △財田町における廃棄物の不法投棄について、業者は八年五月にシキミ農園造成のための小規模林地開発届を県に提出している。ところが、六月に県が現地調査を行ったところ焼却灰の搬入を認め、撤去を指示している。さらに、七月にもコンクリート殻を認めて指導、翌年九月までに何度も産業廃棄物の搬入中止、撤去を指示しているが実行されていない。そして十年四月に県警に告発をして、ようやく違法な行為がおさまった。県として、現行法の中で最大限の手を打ったのか。現行法で対処できないとすれば、国に法改正を求めるべきだ。▽県は行財政改革の一つとして、行政評価システムの開発と導入を検討していると聞いているが、その考え方はサンポート高松の整備にも必要である。そうすることによって、県民の合意と理解、協力が得られると思う。サンポート高松の整備に、これまでどれぐらいの費用をかけてきたのか。また、今後どの程度の費用が見込まれるのか、そして、その投資効果をどのように考えているのか。

平井知事 △財田町の事案は八年六月以降、継続的に立ち入り検査を実施して、不法投棄を発見した場合は、その都度撤去させるなど法に基づき適正に処理するよう厳正に指導を行い、是正させてきた。しかし、県のたび重なる指導にもかかわらず、悪質、巧妙に違反を重ねてきたことから告発するに至ったもので、現在の制度のもと、できる限りの措置を講じたと考えている。産業廃棄物の適正処理、取り締まりについては、全国的にこのような状況でもあり、さらに法の強化整備も必要と考えている。▽サンポート高松の整備は、二十一世紀に向けて推進しなければならない事業であり、その整備効果は、まちづく

りが順次進む中で、経済効果はもとより県民生活各般にわたって大きいものがある。開発に要する事業費は、基盤整備で一千億円程度が見込まれており、これまで事業費ベースでおおむね五〇%程度の進捗よくを見ている。事業実施に当たっては、厳しい財政状況のもと各種の制度を活用し、整備手法にも工夫を凝らしながら、可能な限り国庫補助金を導入するなど財政負担の軽減に努めている。

三日間にわたった一般質問が終局。委員会審査のため、二十三日を休会とし、午後二時四十二分に散会した。

補正など十四議案を可決・同意

インドなどの核実験に抗議し決議

七月二十四日（金曜日）午前十時三十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十四人）

任期満了に伴う県人事委員会委員の選任同意議案が追加上程され、平井知事が提案理由を説明。当初提案の十三議案並びに請願陳情三十六件を一括議題として真部善美総務、尾崎道広文教厚生、松本康範経済、増田 稔土木の各常任委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案採決では、人事案件を除く十三議案のうち総額百八十億八千五百万円の十年度一般会計補正予算議案並びに同特別会計補正議案の二議案に対して藤目千代子議員（共産）が討論で、「十六兆円という国の総合経済対策に基づき、従来型のゼネコン向けの公共事業を地方に押しつけるものであり、景気回復が望めないばかりか、県の負担が増すばかりの補正予算」として反対した。採決の結果、十三議案は賛成

多数で原案可決、県人事委員会委員には、新たに西井義久氏の選任に同意した。

請願陳情の採決では、『オゾン層保護並びにフロンガス回収の法制化』など四件を不採択とした。不採択案件のうち三件については、採決に先立たって渡辺智子議員（つなぐ会）が賛成の立場で討論に立った。

議員発議では、全会派十三議員が共同提案の『インド及びパキスタンの核実験に抗議し、核実験と核兵器開発の中止を求める決議（案）』を全会一致で原案可した。決議では「いかなる理由があろうとも、断じて容認できない」として、インド、パキスタン両国の核実験に強く抗議するとともに、全ての国の核実験と核兵器開発の即時中止を強く求めた。

この後、任期中最後となる平井知事が特に発言を求めて登壇、三期十二年の日々を振り返るとともに、県議会並びに県民に対して感謝の言葉を述べた。午前十一時四十七分、今定例会は閉会した。

◇自民若手・中堅が新会派

八月に行われる知事選挙の候補者選定をめぐり、自民党議員会（谷川 実会長）から退会勧告を受けていた同会派の若手・中堅議員十二人が今定例会閉会後の二十四日午後、新会派（自民党県政会21）を結成し、岡田好平議長に会派結成届を提出、受理された。この結果、最大会派だった自民党議員会は過半数を割る十九人となり、県政会21が第二会派となった。

第三節 九月臨時会

（九月十四日開会、会期一日）

自民党派が四分裂

八月の県議会議員補欠選挙で当選した三議員の常任、特別各委員会の所属などを決める今臨時会は、会期一日で開かれた。

今臨時会に先立ち、八月の知事選挙をめぐる自民党議員会の混乱は、六月定例会直後の若手・中堅県議十二人の離脱だけにとどまらなかった。七月三十一日には大西末廣、溝渕 博、三宅暉茂の議長経験者三人が自民党議員会を退会し、八月十八日に新会派（自民党清交会）の結成届を岡田好平議長に提出した。その後、自民党議員会では、知事選候補者擁立時の混乱の責任を取って会派会長の辞意を表明していた谷川 実会長ら執行部六人の辞職を八月二十三日の議員総会で受理、新たに木村嘉己議員を会長に選んだ。さらに、同会派を退会する意向を示していた谷川 実前会長と植田郁男前副会長は同月三十一日、木村会長に退会届を提出、九月一日に新会派（自民党県政清風会）を結成した。自民党清交会の代表となった大西末廣議員は、「近い将来、自民党県議全員が一緒になれるよう努力を重ねたい」と述べ、自民党議員会と県政会21の再結集に向けて、接着剤としての役割を果たしたいとの考えを強調した。

また、自民党県政清風会の新会派代表となった植田議員らは、「大同団結の流れが出てくることを期待したい」と述べ、機運が高まれば自民系会派の再統一に向けて努力する方針を示した。

一方、社民党議員会に所属する当選二回の村上 豊議員が七月三十

一日に同議員会を退会し、一人会派の（民主リベラル県民の声）の結成届を提出した。村上議員は昨年八月に社会党を離党したが、無所属で同議員会に所属していた。

新会派の結成並びに県議補選に伴う県議会の会派構成は、

自民党議員会（十五人）▽自民党県政会21（十三人）▽社民党議員会（四人）▽改新議員会（四人）▽自民党清交会（三人）▽自民党県政清風会（三人）▽共産党議員団（一人）▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会（一人）▽民主リベラル県民の声（一人）

発議案

第一号 北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議案

北ミサイル発射に抗議

真鍋知事が就任あいさつ

九月十四日（月曜日）午前十一時二十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十四人）

初当選した真鍋知事は、開会前の招集あいさつで「今回、知事に就任するという光栄に浴させていただき、感慨ひとしおのものがあるとともに、課せられた責任の重大さを痛感している。このうえは、百二万県民の負託に応えるため、そして、県民が真に豊かさを実感できる郷土香川の発展と県民福祉の向上のため、清新な気概と情熱を持って県政に取り組みたい」と述べ、公平で公正な県政の推進に決意を示した。

本会議では、補欠選挙で当選した三議員の議席を指定するとともに、常任委員会の補欠選任で文教厚生常任委員会委員に辻村 修議員（県

政清風会」と山田正芳議員（県政会21）、経済常任委員会委員に栗田隆義議員（自民）が就いた。また、特別委員会委員の補欠選任では、都市開発整備対策に辻村議員、水資源対策に山田議員、行財政改革推進には栗田議員を指名した。

議員発議では、つなぐ会を除く八会派の十三議員が共同提案の『北朝鮮のミサイル発射に抗議する決議（案）』を日程に追加。渡辺智子議員（つなぐ会）が「事実関係の情報が錯そうしている中で、この文案のまま決議することは時期尚早という意味で、事実関係が明らかになつてからでも遅くはないはず」として反対の立場で討論を行い、採決では同決議案を賛成多数で可決した。

決議は「北朝鮮の行為は、わが国の主権と安全を脅かすばかりではなく、北東アジアの平和と安定に影響を与えると同時に、大量破壊兵器及びミサイルの拡散防止に向けた国際的努力に対する重大な挑戦」と断じるとともに、「わが国が人道的かつ平和的に取り組んできた日朝国交正常化交渉や食糧援助、朝鮮半島エネルギー開発機構による軽水炉支援に対する国際的努力を全く無視する行為であり、このような非友好的かつ無謀な暴挙は断じて許すことはできない」としている。

全日程を終え、午前十一時三十分、閉会した。

（常任、特別委の委員、正副委員長は第三編・資料に掲載）

第四節 九月定例会

（九月二十八日開会、十月十四日閉会、会期十七日）

真鍋知事が所信表明

荻野副知事が退任

真鍋知事にとつて初の定例会は、自民系会派の四分裂に加え、任期満了を待たず九月二十五日付で退任した荻野清士副知事の後任問題などが注目された。後任副知事問題で真鍋知事は、今定例会中に選任同意議案を提案する考えだったが、議会側との調整が不調に終わり、十二月定例会に持ち越しとなった。

今定例会には、総額百九十億九千三百六十七万円の平成十年度一般会計補正予算議案、サンポート高松に関連した高松駅前広場地下駐車場の工事請負契約締結議案など当初、追加合わせて三十議案が上程された。一般会計補正予算議案は、国の総合経済対策に伴う追加補正や中小企業対策、景気対策が中心だった。

代表質問や一般質問で論戦の中心となったのは、県政運営の指針となる次期総合計画の策定をはじめ豊島産廃問題、サンポート高松の整備手法、情報公開、水資源対策としての広域的水道整備計画、情報公開など。次期総合計画について真鍋知事は、来春にも策定作業に着手し、十三年度からスタートさせる方針を明らかにした。

このほか、県立丸亀高校附属幼稚園の廃園問題も焦点となった。県教育委員会は廃園の方針を明確に示したものの議会内部で賛否が分かれ、存続を求める陳情が継続審査となった。また、三期十二年務めた平井前知事から退職金の減額申し入れを受け、県が支給率を一〇％引

き下げ約一億三千百万円とする同意案件を定例会最終日に追加提案し、賛成多数で同意した。

議会構成では、山田正芳議員（県政会21）が今定例会閉会後の十月二十二日付で会派を退会、一人会派の（自民党あすなる会）の結成届を提出、自民系会派は五会派となった。

十月三日に開かれた県議会情報公開検討委員会（会長・岡田好平議長）では、常任、特別の各委員会審議をモニター公開する方針を決めた。モニター公開は、三月に組橋前議長が提案、情報公開検討委員会を設置して公開の方法などを検討してきた。

山田議員の一人会派届け出に伴い、県議会の会派構成は、

自民党議員会（十五人）▽自民党県政会21（十二人）▽社民党議員会（四人）▽改新議員会（四人）▽自民党清交会（三人）▽自民党県政清風会（三人）▽共産党議員団（一人）▽女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会（一人）▽民主リベラル県民の声（一人）▽自民党あすなる会（一人）

議 案

- 第一号 平成十年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 平成十年度香川県特別会計補正予算議案
- 第三号 特定非営利活動促進法施行条例議案
- 第四号 香川県税条例の一部を改正する条例議案
- 第五号 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案

- | | |
|------|--|
| 第六号 | 特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第七号 | 香川県中山間地域保全基金条例の一部を改正する条例議案 |
| 第八号 | 財産取得の変更について（さぬき空港公園用地） |
| 第九号 | 建設事業に対する市町の負担金について |
| 第十号 | 工事請負契約の締結について（内海港湾環境整備事業廃棄物護岸建設工事（草壁地区）） |
| 第十一号 | 工事請負契約の締結について（高松駅前広場地下駐車場（仮称）建築工事） |
| 第十二号 | 工事請負契約の締結について（高松駅前広場地下駐車場（仮称）電気設備工事） |
| 第十三号 | 工事請負契約の締結について（高松駅前広場地下駐車場（仮称）機械設備工事） |
| 第十四号 | 平成九年度香川県立病院事業会計の決算の認定について |
| 第十五号 | 平成九年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について |
| 第十六号 | 平成九年度香川県工業用水道事業会計の決算の認定について |
| 第十七号 | 平成九年度香川県五色台水道事業会計の決算の認定について |
| 第十八号 | 水道用水供給事業、工業用水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案 |

第十九号 香川県広域的水道整備計画の策定について

第二十号 特別職の職員にかかる退職手当の額の同意について
(退職した前香川県知事平井城一にかかる退職手当の額についての同意案件)

第二十一号 特別職の職員にかかる退職手当の額の同意について
(退職した前香川県副知事荻野清士にかかる退職手当の額についての同意案件)

第二十二号 香川県公安委員会委員の任命同意について(松繁壽義委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第二十三号 香川県収用委員会委員の任命同意について(原 正司委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第二十四号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(吉田重幸委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第二十五号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(小川達吉委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第二十六号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(篠畑嘉信委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第二十七号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(高尾貞夫委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第二十八号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(城後慎也委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件)

第二十九号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(渡邊利彰委員の任期満了に伴う後任に竹下治之を任命する同意案件)

第三十号 香川県土地利用審査会委員の任命同意について(川井稔委員の任期満了に伴う後任に横本俊美を任命する同意案件)

発議案

第一号 私学助成の拡充発展に関する意見書案

第二号 経済対策における税制改正に関する意見書案

第三号 新たな農業基本法の制定に向けての意見書案

第四号 景気回復・雇用創出に関する意見書案

第五号 道路整備費の確保及び道路特定財源の堅持に関する意見書案

補正予算など十七議案を提案

知事「環境問題に全力」と強調

九月二十八日(月曜日)午前十時二十六分、本会議を開会した。

(出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人)

開会に先立ち、九月二十五日付で退任した荻野清士前副知事が、「昭和六十一年十月以来、二十一世紀へ向けて本県の発展を期すうえで重

要だったこの時期に平井県政を補佐する機会を与えられ、微力だが全力を尽くし、その任を全うすることができたことは皆様方の温かい指導と支援のたまものと重ねて深く感謝申し上げます」とあいさつした。

本会議では、会期を十七日間と決めた後、当初上程の十七議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明するとともに、県政運営に当たっての所信を表明した。

所信表明で真鍋知事は、各分野における構造改革の重要性を指摘するとともに、「清新な気概と情熱を持って平井県政の成果を尊重し、不偏不党、公平・公正で透明性の高い県政を進めたい。また、県民の自由と人権が守られ、平和で安全な明るい住みよい香川づくりを目指して、県勢の発展と県民福祉の向上のため誠心誠意取り組み」と決意を示した。具体的な基本施策として知事が掲げたのは、環境問題への積極的な取り組みだった。このほか、▽生きる喜びのある福祉社会づくり▽人づくり▽地域社会の活性化▽中核都市機能の強化▽水資源対策の推進▽地方分権の推進▽行財政改革への取り組み▽女性が暮らしやすい社会づくり―を挙げた。

提案理由説明のうち十年度一般会計補正予算議案については、「公共事業をはじめとする追加配分される国庫補助事業への積極的な対応、県独自に行う中小企業対策や単独事業の効果的実施に配慮しなければならぬ」との認識に立ち、その編成に当たった」とした。

提案理由説明後、閉会中継統調査事件を議題として、真部善美総務常任委員長、平木 享文教厚生常任副委員長、松本康範経済常任委員長、名和基延土木常任副委員長が審査の経過を中間報告した。

議案調査のため、二十九日及び三十日を休会とし、午前十一時十分、

散会した。

代 表 質 問

十月一日（木曜日）午前十時十五分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

会派を代表して質疑、質問に立ったのは、自民が白井昌幸議員、初陣の県政会21は代表の増田 稔議員。旧社会党時代を含め代表質問権を保ち続けた社民は、会派構成員が四人となったため、申し合わせによって代表質問権を失った。

白井、増田両議員は、真鍋知事の政治姿勢とビジョンについて、「次期計画の考え方を」、「県のビジョンをどう考えるのか」などと尋ねた。答弁で真鍋知事は、「総合計画に切れ目を生じさせることなく、長期的展望に立った県政推進の指針となる新たな総合計画を策定する必要がある」との考えを示し、現行の『県二十一世紀長期構想』の最終年度である十二年度までに新総合計画を策定し、十三年度からの施策に反映させる意向を明らかにした。

白井昌幸議員 初当選を果たした真鍋知事に対し、「新しい知事を迎えるという一つの区切りに新たな感慨を覚える」との心境を述べたうえで質問に入った。

【知事の政治姿勢】 七年に策定した『県行政改革大綱』について、「現在の大綱は、おおよそ他県と同じ内容である。香川の独自性を盛り込むべきだ」と指摘し、知事の見解を尋ねた。そのうえで「昨年十一月の自治省からの通達では、具体的な数値目標の設定を求められている。

数値を示すことは、改革への県民の理解を得るうえでも必要」として、具体的な数値目標設定を求めた。

【水資源対策】 水資源確保と節水型社会の構築を目指す県の取り組みに触れ、「八年四月には水資源対策課を設置し、組織の整備も行われた。これまでの施策推進状況をどのように受け止めているのか。また、知事は今回の選挙時の公約の大きな柱の一つとして水資源対策の推進を掲げているが、今後どのような方向、考え方で取り組むのか」と尋ねた。

【豊島産廃問題】 十年度当初予算に計上されている豊島関連予算に関して、「予算編成時には、最終合意に至り次第設計作業に着手し、十年度中にも着工、十二年度から約十年がかりで中間処理が行われると聞いている。もし、本年度予算の執行に遅れが生じれば、来年度の国庫補助を伴う事業予算の確保にも影響する可能性も危惧される。一方で、安易な妥協による最終合意では県と住民との間にますますの乖離を生じ、将来に禍根を残すことにもなりかねない」と指摘、最終合意に向けての知事の姿勢とともに、県の謝罪について見解を求めた。

【福祉行政】 高齢者福祉について、「県は六年三月に『県老人保健福祉計画』を策定し、特別養護老人ホームは計画目標をほぼ達成した状況であるにもかかわらず、入所待機者が相当数いる。十二年四月の介護保険制度の導入などから、介護ニーズはますます高まってくると予想される。こうした中、同計画の見直しが行われるようだが、見直しの重点、スケジュールは、どのようなものなのか」。

【雇用対策】 過去最低となった七月の全国有効求人倍率に関連して、「本県は全国第二位の水準とはいえ、〇・九二倍と一倍を下回り、

本県の事業所の大部分を占める中小企業でも、景気の低迷を背景にリストラ意欲が根強くなっている。国が四月に策定した総合経済対策について緊急雇用開発プログラムが実施されているが、県として現在の雇用情勢をどのように認識し、雇用対策にどのように取り組むのか」と尋ねた。

【農業振興】 八年三月に策定した『二十一世紀県農業・農村計画』に関連して、「本計画が目指している他産業と比べて遜色のない所得とゆとり確保の実現には、農内、農外からの新規就農者の受け入れ体制の整備とともに、地域の中核的な担い手となる農業者の確保、高齢者の能力を活用した農業の展開を実施するなどの条件整備が必要」との考えを示し、担い手確保策をただした。

【道路行政】 国の計画区間に指定されている高松環状道路については調査区間への指定時期をただし、「サンポート高松への民間事業者の事業参画を促すためにも、ぜひとも自動車専用道路、または同程度の機能を有する地域高規格道路を高松空港から四国横断自動車道を経由して当地区へ乗り入れる方向で検討すべきだ」との考えを示し、知事の所見を尋ねた。

【サンポート高松の開発】 二段階開発に整備方針を変更したサンポート高松に関連して、「知事は今回の選挙公約等で、『長期的な視点に立って、民間や二十一世紀を担う若者の意見を十分聞き、内容やスケジュールを決めるべきである』とも述べているが、受け止め方によっては、開発そのもののスピードダウンにつながるのではないかと懸念する。サンポート高松の全体計画について、今後、どのように取り組んでいくのか」として、基本的な考えをただした。

【教育行政】生涯学習への取り組みに関して、「各市町の公民館をはじめ研修センターなど施設、設備の整備はもちろん、多くのプログラムなどかなり充実し、民間のカルチャースクールやスポーツ施設も多く開設されている。こうした中で、県の役割をどのように考えているのか」。

【警察行政】相次ぐ警察官の不祥事について、「これらの事件を引き起こしたのは、住民に一番身近な交番や駐在所で勤務している警察官であったため、不信任に拍車をかけるものである。これらの事件が全て県警察本部の体質を表しているとは考えていないが、単に個人の資質の問題ということだけで片づけられるものではない。県警に対する失望感の払拭と県警の信頼回復が急務」と述べ、警察本部長に再発防止策などを尋ねた。

理事者の答弁

真鍋知事【政治姿勢】『県行政改革大綱』の見直しでは、「簡素、効率的で県民に開かれた県政の推進を図るためには、さらなる行政改革を進める必要がある。県としては、新たな行政課題を的確に把握して、本県にふさわしい行政システムの構築を目指したい」とした。数値目標の設定に関しては、「行政改革の取り組み内容が県民に理解しやすく、実効のあるものとなるよう、できる限り具体的に目に見える行政改革を進めたい」として、数値化に前向きな方針を示した。

【水資源対策】六年夏の異常渇水以降の水資源確保対策について、「水資源の確保は、『県総合水資源対策大綱』に基づき既に具体化して

いるものは引き続き積極的に取り組むとともに、調査検討を進めている施策はもとより、新たな施策についても幅広い見地から工夫を凝らし、実施可能なものから順次具体化に努めたい」との方針を示した。

【豊島産廃問題】住民との最終合意に向けての対応では、「中間合意の内容に沿って調停の場合等で十分協議を行うとともに、調停成立に至る過程では技術検討委員会の調査検討結果を踏まえ、中間処理など必要な措置を的確に講じ、一日も早くこの問題の解決が図られるよう努めたい」とした。県の謝罪に関しては、「県としては、過去の経緯をも十分にしん酌したうえで昨年七月、遺憾の意を表している中間合意を受け入れた」と従来通りの答弁にとどまった。

【福祉行政】『県老人保健福祉計画』の見直しに関して、「新たに保健と福祉の具体的なサービスの供給目標と、その供給体制の整備目標を設定するとともに、総合的な保健福祉水準の向上を図る必要があると考えている。介護保険制度の導入を控え、各市町が実施している高齢者等の実態調査の結果や各市町が作成する介護保険事業計画等を踏まえて、十一年度末までに見直しを行いたい」との方針を示した。

【雇用対策】県内の雇用情勢について、「一部の企業では、休業等の雇用調整が見られるなど大変厳しい状況にある。県としては、県雇用対策協議会を開催し、国の〈緊急雇用開発プログラム〉に基づき拡充された雇用調整助成金等の周知に努め、その積極的な活用促進によって雇用の維持・安定を図っている」とした。雇用対策では、「求人確保で県経営者協会等の経済団体に協力要請を行うとともに、公共職業安定所で求人開拓の実施や就職面接会を開催している。職業訓練についても、緊急雇用開発プログラムに盛り込まれている高等技術学

校の定員拡大や民間教育訓練施設に対する委託訓練の拡充に取り組み」と答えた。

【農業振興】 担い手の確保対策では、「県として、農業経営の規模拡大や高付加価値化など、生産性の高い農業経営の体質強化に向けた効果的な施策展開に努めている。兼業農家や女性、高齢者についても、生産条件の整備や集落ぐるみの取り組みを促進するとともに、農業法人や農作業受託組織による生産活動など、地域農業の多様な担い手の確保に努めている」とした。新規就農者の受け入れでは、「県新規就農ガイドセンターでの就農相談をはじめ、農業大学校での体系的な研修教育や地域農業改良普及センターによる経営改善指導を実施しているほか、他産業からの受け入れを促進するため、県農業後継者育成基金協会の就農支援資金の貸付対象を六十五歳未満の中高年齢者にも拡大したい」との方針を示した。

【道路行政】 高松環状道路について、「高松西ICからサンポート高松に至る区間は特に重要な区間であることから、ルート選定のための基礎的な調査や将来交通量等の調査を実施している。県としては、さらに調査を進めるとともに、建設省をはじめ関係機関と協議、調整を図り、本区間が早期に調査区間として指定されるよう努める」。

【サンポート高松の開発】 サンポート高松の全体計画について、「海陸のターミナル周辺地区の重点的整備など短期的視点から具体的な計画に即して実施すべきものと、北側三街区など本県の将来を見据えた中・長期的な視点から検討すべきものとを十分見定めて整備を進めることが肝要である。厳しい財政状況のもと、事業実施には県民各界各層の理解と協力は不可欠であり、高松市をはじめ関係機関と緊密な連

携を図りながら順次具体化に努めたい」と答えた。

金森越哉教育長 【教育行政】 生涯学習の推進に係る県の役割について、「生涯学習の意義や重要性について広報啓発に努めるとともに、先導的・モデル的な学習機会の提供や、生涯学習情報提供システムの整備を図っている。また、優れた指導者を養成するための各種講座の開設や少子・高齢化、男女共同参画社会など、現代的課題に関する学習プログラムの開発、民間教育事業者等との連携を深めるための連絡協議会の開催などに取り組んでいる」とした。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】 警察官の相次ぐ不祥事を陳謝したうえで、「このような不祥事案が発生したことを厳しく受け止め、けん銃等の保管管理の徹底、職員の身上指導の強化などを、あらためて各所属に指示をした。今後とも厳正に規律を保持し、適正な職務執行とともに一日も早く県民の信頼が回復できるように努めたい」。

(午後零時十七分、休憩)

代表質問 (続行)

午後一時十八分、本会議を再開、代表による質疑、質問を続行した。

(出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人)

増田 稔議員 質問に先立ち、真鍋知事に対して「百二万県民の代表として公平・公正な県政のかじ取りを切望し、二十一世紀において本県が大いなる発展を遂げるよう、知事が持つ知識や経験を生かし、先見性、決断力を大いに発揮されることをお願いする」と要望した。

【知事の政治姿勢】 行政改革の重要性を指摘したうえで、「これま

での平井県政をどう評価し、具体的にどこを変え、どう引き継ぎ、発展させようと考えているのか。また、知事が描く二十一世紀の香川県のあるべき姿は、どのようなものか」と尋ねた。そのうえで、「知事は対話の県政を強調しているが、県民ニーズの把握のため、どのように対応するのか」とただした。

【県行政のあり方】 県組織のあり方に関して、「個々の組織で最善の意思決定をして事業を進めても、本当に最善なのかということが時々感じられる。組織全体をダイナミックに考え、県全体を見渡すべくシジョンが、知事と直結した組織としての部門としてあつてしかるべき」との認識を示し、知事の見解をただした。

十一年度当初予算に関しては、「知事の基本施策をどう実現し、推進していくかを示すことになるだけに注目される」との考えを示し、編成方針を尋ねた。

【廃棄物行政】 豊島産廃の中間処理に向けた取り組みでは、「県は本年度中に施設整備に着手したいとの考えを示しているが、日程的に大変苦しいものがあるのではないか。特に、最終合意案が議会の議決事項であるならば、県と住民との最終合意案の形成前に、県が検討している内容、方向性について早く県議会に示す必要がある」と促すとともに、中間処理プラントの島外整備に対する見解をただした。

【サンポート高松】 サンポート高松の開発に関連して、「港湾旅客ターミナルビルは、海の玄関となるだけに物産センター的なものも必要と考えるが、どのような計画か。また、サテライトターミナルも、人工海浜の整備見通しや埠頭の利用見込みなど柔軟な思考で整備を図るべき」との考えを示し、県の対応をただした。

【少子・高齢化対策】 介護保険制度の導入では、「市町における処理を基本としながらも、公平性、公正性の確保や効率的な事務処理を図りやすい事務は、積極的に広域的な共同処理を推進する必要がある。十一年十月からは要介護認定申請の受け付けなどが始まる。本県も、早急に広域的な取り組みを促進する必要がある」と述べ、県の指導、支援体制を尋ねた。

【水資源対策】 渇水対策に関連して、「知事は選挙公約の一つに水資源対策の推進を掲げ、積極的に取り組む姿勢を打ち出している。特に、調整池の整備やため池の浚渫、ダム連携による融通等、節水対策の推進と雑用水利用の促進など具体的な提案もしている」と評価、節水、雑用水利用への取り組み姿勢をただした。

【産業振興】 香川型農業の確立に向けた補正予算案を評価したうえで、「特色ある産地づくりを現実のものとするためには、方向性を明確に定め、それに沿って重点的に取り組む姿勢こそが大切。こうした対応こそが、特色ある産地づくりの実現につながる」との認識を示し、知事の見解とともに今後の方針を尋ねた。

商店街の振興に関しては、「福祉施設や公民館的なものを核に、町の活性化に向けた商店街振興、まちづくりを図っていくことを考えなければならぬ。県として、まちづくりに結びつくような商店街活性化方策を打ち出し、新たな助成制度を設けてはどうか」と提案した。

【人づくり政策】 青少年の育成に関連して、「必要なことは、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ることだ。特に、日本人として自己の確立を図り、さらに国際社会において

相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育成することが重要」との認識を示し、教育現場での取り組みをた

だした。

【警察行政】 緊急時の危機管理体制について、「犯罪を未然に防ぐことは重要である。しかし、仮に発生したときには、それが何によって引き起こされたものか迅速に判別し、捜査を行う必要がある。県民の安全と安心を得るため、有事の際、緊急時の危機管理機能の強化や速やかな事件処理が、ますます必要になってくると考えるが、どのように対応するのか」。

理事者の答弁

真鍋知事 【政治姿勢】 三期十二年の平井県政について、「三大プロジェクトを着実に進めるなど、県発展の基盤を築かれ、大きな成果を上げられた」と評価した。自らの県政運営に当たっては、「心のゆとりなど豊かさを実感できるよう、環境、福祉、教育・文化などソフト面の充実に努めたい。また、地方分権時代にふさわしい行財政システムを構築するなどして社会の変化に対応できるよう県行政を見直し、新たな課題に対しても積極的な解決策を実施することによって、二十一世紀に大いなる発展が遂げられるよう努めたい」とした。県民ニーズの把握に関しては、「県民との対話を通じ、創意と工夫を凝らして県政上のさまざまな事業を鋭意推進することが重要」との認識を示した。

【県行政のあり方】 八年四月の大幅な機構改革の概要を示したうえ

で、今後の対応では「大胆な政策展開や施策の総合的な推進が一層図られるような執行体制の整備に努めるなど、県民の期待と信頼に応える行政システムの構築に鋭意取り組みたい」と答えたが、知事に直結した組織の創設には言及しなかった。

十一年度の予算編成に向けては、〈心豊かで文化の香り高い、美しい田園と活力にあふれる香川県の創造〉を目指して九つの基本施策の推進を掲げ、「実現に当たっては創意と工夫を凝らし、先人の積み重ねてきた成果を広く県内全域、県民全体に及ぼすための施策をはじめ、環境や福祉など新たな課題に対しても独自性や独創性を大いに発揮することによって、香川県が大いなる発展を遂げられるよう全力を挙げ取り組みたい」との方針を示した。

【廃棄物行政】 豊島産廃の中間処理施設の島外での整備に関して、「豊島事業場で中間処理を行うことが前提となっており、八月に提出された技術検討委員会の報告や第二次技術検討委員会の調査検討結果も踏まえ、適切に対応したい」との答弁にとどまった。

【サンポート高松】 港湾旅客ターミナルビルの整備では、「年間二百万人を超える大小の旅客船や島しょ部を結ぶフェリー利用者のためのターミナル施設として整備する。提言の物産センター的なものに関して、シンボルタワー内の県施設で観光・物産情報センターの機能を備える方向で検討を進めており、機能分担が可能かどうかについて十分研究したい」とした。サテライトターミナルの整備では、「港の雰囲気を楽しめる先導的なにぎわい施設として計画しているもので、休憩施設と合わせて、飲食施設を民間事業者に運営していただくこととしている」と答えた。

【少子・高齢化対策】

介護保険事務の広域対応に関して、「大川郡、小豆郡及び三豊郡の各町では、郡単位で審査判定業務を共同処理する方向で検討が進められている。今後とも、圏域別介護保険研究会での検討などを踏まえながら広域的な共同処理体制の整備について指導・助言を行うとともに、必要に応じて人的支援を行うなど、その積極的な促進を図ることによって介護保険事務が円滑かつ効率的に運営されるよう市町を指導、支援したい」とした。

【水資源対策】 節水対策と雑用水利用の促進では、「本年度に新たに創設した雑用水利用導入促進制度により、民間建物における雑用水利用の促進にも努めているほか、県と市町で組織する節水型まちづくり推進協議会などを中心として、節水型機器の普及促進や全県的な節水啓発活動による節水意識の高揚などにも積極的に取り組む」とした。

【産業振興】 特色ある産地づくりでは、「施策の効果的な実施に努めており、本年度は施設のリース方式による園芸団地を整備する（施設園芸新経営体育成実証モデル事業）を創設するなど産地づくりの強化を図っている。今後も、本県農業を担う農業者等の期待と要請に応え、さらに特色ある産地づくりに鋭意取り組みたい」。

商店街振興への取り組みでは、「県として、市町の基本計画策定及び事業実施に対する適切な指導・助言を行うため、ことし七月に関係部局から成る中心市街地活性化連絡会を設置したほか、法律に基づく各種の支援施策を総合的かつ有機的に活用して各種支援の拡充に取り組むなど、まちの特色を生かした商店街づくりに積極的に努める」との方針を示した。

金森越哉教育長

【人づくり政策】

国際社会に通用する子どもたち

の育成では、「中学生を韓国に派遣する（ふれあいの翼事業）や中学校、高校などで英語指導に当たる外国語指導助手の招致人数の拡大に努めている。本年度からは、新しく小学校で国際理解教育推進事業をスタートさせ、県内在住の外国人等を人材バンクに登録して小学校に派遣し、ゲームや遊びを通して外国語会話や外国の生活・文化などに慣れ親しむなどの成果が上がっている」とした。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】 重大事件発生時の対応について、「警察としては、いつ、いかなる形態で発生する犯罪にも的確に対応し、県民の負託に応えられるよう捜査体制の強化に努めている。今後とも危機管理体制を強化し、変化する犯罪情勢に対応する」。

代表による質疑、質問を終局。当初提案の十三議案と請願陳情を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため、二日及び五日から七日までを休会とし、午後二時五十九分に散会した。

一般質問 一日目

十月八日（木曜日）午前十時二十六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問に先立ち、県が策定した『県広域的水道整備計画』など追加上程の二議案を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した。

『県広域的水道整備計画』は、六年の異常渇水を教訓に水資源確保と節水型社会の形成が二本柱。計画に盛り込まれている県営水道の第二次拡張事業では、給水対象として新たに引田、白鳥など八町を加

え、二十二年度を目標に送水管や浄水場を増設する。また、不足が見込まれるとされる約十万トの水道用水確保では、工業用水の未使用分約六万トを転用するほか、市町の自己水源開発などを掲げている。

この日の一般質問には、自民など七会派から七人が立ち、環境施策、地方分権、ミカンの生産振興、次期総合計画への取り組み、豊島産廃問題などについて理事者側の考えをただした。

原内 保議員（自民） ▼対処すべき緊急課題が山積しているにもかかわらず合併アレルギーは根強く、緩やかな連携を目指すにとどまっている。都市間競争や地方分権の推進に対応できるのは市町合併の促進以外にないと思う。知事の所見を伺いたい。▼行政改革の推進には、行政サービスの受益者である県民の理解と協力が必要である。そのためには、どのような行政改革を進めるのか、また、どの程度、行政改革が実施できているのかについて具体的な数値目標を設定して行政改革の進捗を管理していくことが重要だ。数値目標は、どのように設定していくのか。▼『県広域的水道整備計画』には県営水道の第二次拡張事業が位置づけられており早急に事業着手すべきと思うが、水道料金への影響が懸念されている。市町からは、料金改定幅の抑制などで、できるだけ影響が緩和されるよう努めてほしいとの意見がある。また、拡張事業とは別に、市町の自己水源確保等に対する支援措置を講じてほしいとの要望も強いようだ。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▼市町の自主的な合併は、行財政基盤の強化、住民に身近な行政サービスの充実等を図るうえでも、地方分権の推進という課題に対処するためにも有効で適切な方策と考えられている。県としては本年度に市町合併支援事業を創設し、合併に関する基礎的な調査研

究を行うとともに、市町、民間団体等が行う合併に関する調査研究、意識啓発事業等に助成措置を講じる。▼『県行政改革大綱』の見直しでは、できる限り目標の数値化を図るなど具体的に目に見える行政改革を進めたい。数値目標の目標年次は、大綱の見直しに当たって盛り込む行政改革の具体的な取り組み内容などを踏まえて検討したい。▼県営水道の第二次拡張事業では、工法等の見直しや『公共工事コスト縮減行動計画』による事業費の削減、自己資金の有効活用などで、できるだけ料金への影響を抑えるよう努力したい。市町の自己水源確保への支援は、新たに渇水時における水道事業者間の水融通を可能とする緊急用連絡管の整備に対する県費補助制度を創設した。

篠原公七議員（自民県政会21） ▼知事は代表質問の答弁で、長期的展望に立った新総合計画の策定を表明した。知事が掲げた基本施策を推進するため、また、社会経済情勢の変化に対応する施策を展開していくためにも、早く取りかかることが重要ではないか。▼香川豊南農協では早くから園地改良などに取り組んだことから、一昨年のミカンは史上最高値で販売されるなど好業績を上げている。また、本県で生まれた〈小原紅早生〉は、東京でも高値で売られている。この機会を失せず、県が園内道の整備など産地基盤の整備に積極的に取り組めば、ミカン産地の維持・発展はもとより、後継者不足の解消にもつながる。知事はどのように考えているのか。▼国道一一号の三豊地域の整備計画を具体化させる段階を迎えている。財政は、かつてないほど火の車である。こうした時期だからこそ、事業主体となる国への働きかけを強力に進めていかなければ、新たな展望を見出すことは困難である。三豊地域における国道一一号の早期整備へ決意を伺いたい。

真鍋知事

▽新総合計画は、できるだけ早い時期に策定作業に取りかかりたい。策定に当たっては、企画部を中心に全部局を挙げて取り組む体制を整えるとともに、広く県民各界各層の意見を反映した計画となるよう配慮したい。新たな総合計画では、研究を進めている行政評価システムを策定作業に活用することなどによって優先度の高い施策への重点的、効率的な財源配分が図られるよう努めたい。▽本県ミカン産地が維持発展していくためには、品質のよいミカンの生産と生産コストの低減や機械化等による省力化の推進が緊急の課題と認識している。このため、不良園や老木園の高接ぎ、改植による優良品種への更新を推進するとともに、八年度から県単事業として〈果樹栽培低コスト・高品質化推進事業〉を創設し、ミカン産地の総合的な整備を進めている。▽国道一一号の三豊地域では交通量も相当多くなり、一部区間で交通混雑を来している状況も見受けられる。県としては、本道路の重要性に鑑み、国に対して地元市町ともども強く要望したい。

大西邦美議員（改新）

▽外部監査制度が、県のチェック体制強化のため来年度から導入されることになっている。十月から導入の北海道では公認会計士を、山梨県では弁護士をそれぞれ包括外部監査人として委託するようだ。本県は、どのように考えているのか。また、任意である個別外部監査は条例化が必要だが、どのように具体化するのか。▽サンポート高松のシンボルタワーは本年度中にコンペ要綱を策定し、来年度にコンペを実施、十二年度中の着工というスケジュールを組んでいるが、現在のような経済事情の中で事業を成功させるのは至難の業である。どのような企業誘致を行っているのか。▽四国電気通信監理局は、本年度末までに県、各放送局、通信事業者、一般企業

などで構成する実験協議会を組織し、来年度からデジタル放送の実証実験を高松市と岡山市で実施するようだ。県として、どのようなかわりを持ち、取り組んでいるのか。放送内容について、観光情報や教育、福祉など、どのような行政サービスが可能か検討すべきである。

真鍋知事

▽外部監査制度は、包括外部監査と個別外部監査の二種類から構成されている。包括外部監査は、十一年四月から都道府県、政令指定都市、中核市に義務づけられている。包括外部監査人の選任については、外部監査人の資格が地方公共団体の財務管理等に優れた識見を有する弁護士、公認会計士、税理士等とされていることから、その果たすべき役割や資格の特性等を踏まえ、十分検討したい。個別外部監査の導入については、制度創設の趣旨を十分踏まえて検討する。▽シンボルタワーの整備構想に関心を示している企業は相当数あり、事業化に向けて施設規模、採算性など参画のための基本的な検討をしている企業も幾つか見られる。県としては、さらに積極的な企業誘致活動を展開するとともに、借地料の圧縮や制度融資の活用のほか、民間業務機能の集積を促進する観点からの助成措置などを含め、具体的な誘導方策を検討している。▽デジタル放送の実証実験で、施設整備は国の認可法人である通信・放送機構が実施し、これらの施設を使つた実際の実験事業は、地元放送事業者を主な構成員とする実験協議会が行うこととなっており、その組織化に向け連絡会が設置されている。県としては、地上波デジタル放送による県民への直接的な公共情報サービス提供の可能性など、地元自治体としても研究していかねればならない課題もある。実験協議会と連携を取りつつ、適切に対応したい。（午後零時九分、休憩）

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人)

砂川 保議員 (社民) ▽豊島問題の一日も早い解決を願っているが、県と住民会議との間に対話というものが見られない。新知事誕生の今日、真鍋知事自ら住民会議と対話を始める必要があると思う。その中からこそ、相互の理解、相互信頼が深まるとともに、一日も早い解決につながると思う。知事の考えを伺いたい。▽瀬戸内沿岸十一府県で、海砂採取をめぐって禁止と継続の二つに色分けされている。本県をはじめ七県は採取続行の方針であり、大阪、兵庫、徳島、広島、四府県は採取禁止を打ち出している。瀬戸内海の環境保全を図る観点から早急に代替材を確保したうえで海砂採取を禁止すべきと考えるが、知事の基本姿勢を伺いたい。▽東讃地域の海岸でも、侵食によって砂浜が次第にやせ細ると同時に、後背地では高潮や越波による災害に見舞われている。県は、平成元年度から津田港で運輸省の〈ふるさと海岸整備モデル事業〉を活用し、津田の海岸は見違えるような美しさを取り戻した。ところが、白鳥海岸は整備が進んでいない。今後の対処方針を含め、知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽豊島問題について、県は技術検討委員会で毎回、冒頭と終了時に申請人の意見を聞くこととなっており、調査の実施状況及び検討状況も申請人に説明し、意見を聞くために三者協議機関が設置されている。今後とも、中間合意の内容に沿って調停期日や三者協議の場で十分協議を行うとともに、県として主張すべき点は主張するこ

とにより、一日も早く問題の解決が図られるよう努めたい。▽海砂の採取量は、四年度を基準として十一年度まで毎年二%ずつ段階的に削減することとしており、十二年度以降については、協議会や県議会の意見を伺いながら適切に対処したい。海砂の採取ができない県では、代替骨材として山砂利や河川砂利などが活用されていると伺っている。しかし、これらの確保が難しい本県では、海砂に代わる骨材の確保は今後の重要な課題であることから、建設省をはじめ各方面における研究開発の状況等の把握に努めている。

西田穂積土木部長 ▽白鳥海岸は風光明媚な白砂青松の海岸で知られているが、近年は護岸前面の砂浜の侵食が進んでいる。このため県は、八年度に運輸省や地元関係者も参画した〈白鳥港ふるさと海岸整備委員会〉を設置して検討を行うとともに、国に対して新規事業採択の要望を行い、運輸省の十一年度概算要求で〈ふるさと海岸整備事業〉として盛り込まれた。

辻村 修議員 (自民清風会) ▽県は、四月一日に『県市町合併研究等事業費補助金交付要綱』を出している。本県の近未来に市町合併が必要と認められるのであれば、地域ごとの具体的なプログラムや補助支援策を明示し、県や知事が牽引車となつてなす必要がある。知事の所見を伺いたい。▽県営水道第二次拡張事業の五市及び関係各町との協議は非常に難航し、種々の要望が出されていると聞いている。その理由として、受水単価の大幅な値上げが想定されている。料金問題を含め、県と市町双方が納得いくまで協議を行い、第二次拡張事業を円滑に進める必要がある。知事の所見を伺いたい。▽『二十一世紀県農業・農村計画』によると、十二年には農地を三万六千四百八十ヘクタール確保

し、一個別経営体当たり九百万円から一千万円程度の所得を目指した安定的な農業経営に向け、認定農業者等を中心に四千経営体の育成に努めるとなっているが、計画達成は困難ではないか。計画策定から二年以上経過した現在の状況と十二年度までの見込みを伺いたい。

真鍋知事 ▽市町の自主的な合併を推進するため、県は本年度に市町合併支援事業を創設し、合併に関する基礎的な調査研究を行うとともに、市町、民間団体等が行う合併に関する調査研究、意識啓発事業等に助成措置を講ずることとしている。合併する市町への補助支援としては、合併後のまちづくりを具体的に検討する場合である合併協議会に積極的に参加し、『市町村建設計画』で県事業の重点的導入を行うとともに、合併後のまちづくりを支援するための県独自の助成制度を創設したい。▽県営水道第二次拡張事業は、できるだけ速やかに実施したい。事業の実施に当たっては、工法等の見直し、『公共工事コスト削減行動計画』による事業費の削減や自己資金の有効活用などで、できるだけ料金への影響を抑え、事業の円滑な推進に取り組みたい。

▽『二十一世紀農業・農村計画』は、他産業従事者に比べて遜色のない所得とゆとりを確保できる農業経営の実現を図るための方向性を示す指針として、担い手の育成目標などを示している。農地は減少傾向にあり、九年八月一日現在で三万六千四百畧となっている。県としては今後、さらに遊休農地の解消に努めるなど農地の保全、確保を図りたい。担い手は、九年度末で認定農業者が九百人、市町が今後育てるべき農業者として農地の利用集積を図っている農業者が二千七百二十七人となっている。将来必要な農地や農業労働力の見通しについては、次期計画を策定する中で鋭意検討したい。

村上 豊議員（民主）

▽知事は、県と市町の役割分担の必要性を強調しているが、市町の反応は冷ややかだ。市町サイドでは、県財政の悪化に伴う市町に対する補助金のカットととらえているところもある。また、双方の意見が食い違っている事例として、介護保険制度の創設に伴う介護認定事務の実施主体の問題が取り上げられている。県と市町との役割分担の見直しを行うために、できるだけ早い機会に知事の考えを市町に説明し、意見交換する必要がある。▽香川の将来発展の基礎となるプロジェクトは進めなければならない。他方、県財政の構造改革も進めていかなければならないが、この矛盾する命題を解決する方策は見当たらない。できることは、プロジェクトに優先順位をつけ、計画的に進めていくしかない。知事の所見を伺いたい。▽豊島産廃の中間処理に必要な土地の使用料に関して、中間合意で土地所有者から無償で提供を受けることを前提に調停が進められてきたことなどから、土地所有者が代わった場合でも無償使用を前提に協議することとされ、決着したものと思っていた。県は、土地使用料を住民側に払うことが、どういう理由で県民のコンセンサスを得られないと考えているのか。

真鍋知事 ▽住民生活に直接関連する行政は、できるだけ住民に身近な地方公共団体が処理するという考えを基本として、県と市町との役割分担を行いながら有機的に協力、連携して行政運営に当たることが重要と考えている。県と市町の人事交流を積極的に実施して相互理解を深めるとともに、国から地方公共団体への権限委譲などの動向や地域の実情を踏まえ、地方分権に対応した県と市町の適切な役割分担を図りたい。▽施策の重点化については、基準を設け、優先すべき施

策を選択しながら各種事業の推進に努めている。さらに、徹底した事務事業の見直しを行うため、本年度から事業目的の明確化や事業の社会的、経済的な効果の数値化を図ることで、可能な限り客観的に事業の評価を行えるシステムの開発にも取り組んでおり、十一年度予算編成から試験的導入を図りたいと考えている。▽豊島産廃の中間処理を実施する土地について、豊島事業場内の廃棄物等が処理され、利益が土地所有者に帰属することとなり、さらに土地の使用料という対価を支払うことは相当の利益をもたらすものであり、県として応じるわけにはいかないと考えている。

藤目千代子議員（共産） ▽『県広域的水道整備計画（案）』によると、県民一人一日当たりの最大給水量は、七年度の四百八十五リットルから二十二年度には六百五リットルに増えると見ている。しかし、県民一人一日当たりの平均給水量は五年から八年の実績から見ても、ほとんど変わらない。二十二年度までに、日量十万リットルを超えて不足するという水需要の過大な見直しは、事業の肥大化につながるのではないのか。▽県身体障害者療護施設（たまも園）は施設の老朽化が進んでおり、県は十年度には基本設計の予定だった。ところが、本年度になって、財政難のため改築の見通しがつかないとの返答を聞かされた。財政難だからと計画を撤回しながら、数百億円という県庁舎やサンポートのシンボルタワーの計画は、見直しもなく進められている。（たまも園）の改修こそ、最優先で進めるべきではないか。▽九月二十一日に中央教育審議会の答申が出され、小、中学校の学級人数について、編制基準の四十人とらわれず、県や市町のエデュ委員会判断で弾力的に運用できるとしている。共同通信社の調査では、本県も少人数学級の編制

を検討する姿勢を示し、県民の多くが願っている三十人学級の実現に前向きに取り組むものと期待する。県単独で三十人学級を実現する方向で年次計画を検討してほしい。

真鍋知事 ▽二十二年度目標年度の水需要予測は、過去の実績のもとに生活用水や業務営業用水等の用途ごとに、また、市町ごとに将来の人口や水道普及率、さらには節水型機器の普及に伴う節水効果などを見込んだ。この結果、本県全域における水道の需要水量は、七年度の日量四十八万七千リットルが、二十二年度には日量六十二万一千リットルになると考えている。

土井伸一健康福祉部長 ▽（たまも園）は、設備の老朽化への対応や居住環境の改善が課題となっている。このため検討会を設けて、在宅福祉面で担うべき機能や居室定員の構成、整備手法など多方面にわたって検討を進めている。

金森越哉教育長 ▽現在、本県における一学級当たりの実態は、平均で小学校約二十六人、中学校約三十三人となっている。また、本県では、一学級を複数の教員で指導するティーム・ティーチングのための教員を二百三人配置している。三十人学級のための県単独での教員配置は、現在の厳しい財政状況のもと困難だが、今後とも新たな『教職員配置改善計画』の策定を国に要望したい。

この日の一般質問を終局、午後三時三十分、散会した。

一般質問二日目

十月九日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

二日目の一般質問には自民、県議会21から各二人、社民、改新、つなぐ会の三会派から各一人が論戦に挑み、知事の県政運営に対する基本姿勢や経済対策、水資源対策、農業振興、道路・河川整備などに対する考えをただした。

鎌田守恭議員（自民） ▽老朽化も激しい漆芸研究所の移転は、内容の充実を図ることと合わせて急務と思われる。栗林公園内にある県商工奨励館を漆芸研究所として利用してはどうか。▽都市計画道路の公園東門線は琴電栗林公園駅から栗林公園の正門に通じて地域住民にとって最も大切な生活道路だが、朝夕の交通混雑は目に余るものがある。周辺の地域住民は道路整備事業の進展を待ち望んでいる。事業の進ちよく状況と見通しを伺いたい。▽サンポート高松は瀬戸内海、背後には日本三大水城の玉藻城を持ち、観光地として訴えるには絶好の場所と考える。また、交通の結節点であることから、イベントを行うにも最適な条件を備えている。北側街区でサンポートをテーマとするイベントを行うなど、集客力向上に役立ててはどうか。

真鍋知事 ▽県漆芸研究所は施設設備が老朽化し狭あいとなっており、教育委員会で新しい時代の要請に応える漆芸研究所のあり方を検討している。栗林公園内に設置されている商工奨励館は、特産品の展示販売や製作実演を行うなど地場産業の振興のために活用されている。本県の伝統的な漆工芸技術の後継者を育成し、技術水準の向上を図るとともに展示やPRを行うための拠点施設は、各種文化施設等の整備について検討を進める中で研究したい。▽公園東門線は栗林公園側から整備を進めることとして、県道高松香川線から東へ約

百四十メートルの区間は昨年度に整備を終えた。それに続く琴電琴平線までの約二百メートルは昨年度末に現地調査を実施し、早期事業着手に向けて詳細設計を進めている。今後とも、整備の促進に努めたい。▽サンポート高松の北側街区の暫定利用方策としては、十六年度以降の早い時期に〈全国豊かな海づくり大会〉の誘致が実現するよう関係機関・団体と緊密な連携を図りながら所要の取り組みを進めている。今後とも、広く県民にアイデア等も聞くなどして、さまざまな角度から効果的なイベントの実施を検討し、本県全体の集客力向上に役立てたい。

五所野尾恭一議員（県議会21） ▽知事は今回の選挙で、透明性の高い行政を進めていくことを公約とした。透明性の高い行政の推進に当たっては、情報公開とともに、適時適切な県政情報の提供を行う必要がある。また、政策決定の過程を含めて知事の考えを積極的に示すことは、県民の理解や合意を得るのに有効な手段である。県政情報の提供をどのようにしていくのか。▽国営讃岐まんのう公園は、約八十センチが四月に一部開園した。年間入園者数の目標は三十六万人と伺っているが、八月末現在で延べ入園者数は約二十万五千人となっている。国営公園とはいえ、県としても積極的にアイデアを出し、公園の利用促進と有効活用を図る努力をすべきだ。▽国道四三八号は坂出市内の国道一一号から徳島県美馬町に至る道路であり、国道三二号とも相互に連絡し、広域的なネットワークを形成している。国道四三八号のうち国道一一号から三二号に至る区間は、中讃地域を南北に結ぶ幹線道路としては幅員が狭く交通混雑が発生しており、早期のバイパス整備が望まれる。バイパス整備の状況を伺いたい。

真鍋知事 ▽県の施策について理解と協力を得るために、広報活動

が果たす役割は重要と考えている。県では、総合的な見地から年間広報計画を策定するなどして、〈県政だより香川〉をはじめ新聞、テレビ、ラジオなどを活用するとともに、新しい広報手段であるインターネットなども取り入れ、適時適切に県政情報を提供している。今後とも、〈正しく、早く、わかりやすく〉を基本目標に、計画策定や審議過程の情報などを適時公表するよう努め、透明性の高い県政運営に取り組みたい。▽国営讃岐まんのう公園の一部開園に当たって、県も周辺市町ともども開園イベントに参画してきた。県としては今後とも、まんのう公園で開催される各種行事の企画などを支援するほか、オートキャンプ場を活用した会議の開催を行うなど利用促進に努めたい。▽国道四三八号の整備では、国道一一号から三二号に至る区間は二次改築を実施することとしており、そのうち坂出市内区間では川津橋前後の約五百メートルがことし五月に整備が完了し、残る区間も用地買収の完了した区間から順次工事も実施している。飯山町内も昨年度から整備に着手し、地元関係者との設計協議を鋭意実施し、協議の整った区間から用地買収に着手している。それより南の綾歌町内の区間は、整備計画策定のための諸調査を実施している。

亀井 広議員（社民） ▽県の今次補正予算額は百九十億円余で、六月補正の百八十億円余に次ぐ積極型予算である。これで本年度一般会計予算額は五千五百五十五億円弱となり、対前年度比六・二％増となっている。こうした大型補正予算は、『県財政構造改革指針』の財政健全性とは裏腹だ。認識を伺いたい。▽中山間地域では農業離れが急速に進み、荒廃地が目立つようになっている。さらに、農業従事者の減少は香川の農業を衰弱させ、香川型農業施策の成果が上がらなく

なっていく懸念がある。後継者対策と農業規模拡大、不耕作地対策などの農業施策について、どのように考えているのか。▽県は本津川の改修計画を立てて逐次改修しているが、進ちよくしていない。特に、国分寺町の新居地区は、昭和六十二年災害時に民家が崩壊し、その年度に改修計画を立てたが改修されないままとなっている。一日も早い改修を切望する。

真鍋知事 ▽県経済の活性化や地域の景気浮揚等を図ることは喫緊の課題であり、四月に策定した国の総合経済対策の趣旨を踏まえ、雇用対策など総合的な景気対策を実施することとした。県としては、財政構造改革をぜひ実現する必要があると考えており、引き続き費用対効果の視点による徹底した事務事業の見直しとともに、公共工事のコスト縮減や経費の節減合理化に努めたい。▽本県農業は、担い手、後継者問題、農地の減少、農村の活力低下などの諸課題に直面している。このため、経営規模の拡大や圃場整備など農業生産基盤の整備をはじめ、認定農業者や後継者など意欲ある担い手の育成確保を図るほか、新技術の開発・普及などにより農業生産条件の改善に努めるとともに、流通体制の再編整備などを通じて消費者ニーズに的確に対応した収益性の高い高付加価値農業の積極的な展開を図りたい。▽本津川の改修は、河口から約九割の区間を高松工区と国分寺工区に分け整備に努めている。河川工事は下流からの施工が原則となっていることから、下流側の高松工区で現在、市道木太鬼無線から本津川橋までの区間を整備している。上流側の国分寺工区では、これまで用地の取得に努め、買収済みの箇所では下流の流下能力を勘案しながら、川幅が特に狭い箇所から暫定的な改修を進めている。（午前十一時四十五分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時九分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

山田正芳議員（県政会21） △渇水への対応として水源確保に資金と労力をかけている市や町は、渇水になると自己水源があるということと香川用水受水のカット率が大きくなり、不利益を受ける結果となっている。今後も、各市町の実施する水道用緊急水源確保事業に補助金制度を設け、その施行を少しでも容易にすることが大変重要と考える。県として、どのように考えているのか。▽丸亀高校附属幼稚園の廃園問題で教育委員会の対応を見ると、行財政改革等の理由は、後からつけたというふうに受け取らざるを得ない。行財政改革は、県民あって初めて成り立つ。県の一方的な都合による行財政改革は、弱者切り捨てと批判されても仕方がない。教育行政を推進するに当たって、協議、検討する機関として教育委員長を中心とした教育委員会が設置されているが、今回の問題で、どのように議論したのか。

真鍋知事 △これまでも、市町に水道水源の開発や緊急用水道水源確保のための施設整備に対する県費助成を行うなどしてきた。本年度からは、新たに渇水時における水道事業者間の水融通を可能とする緊急用連絡管の整備に対する県費補助制度を創設した。県としては、今後とも緊急時の水融通や既存水源の保全、予備水源の確保など地域の水事情に応じた水資源対策に積極的に取り組むよう市町を指導するとともに、渇水時における水源確保のための施設整備に対する補助制度の拡充も含めて支援制度のあり方を検討したい。

金森越哉教育長 △教育委員会で、幼稚園教育における県の役割等について協議いただいた。この結果、丸亀市及び周辺地域でも幼児数が大幅に減少していること、他の公私立幼稚園が充実してきたこと、幼稚園教育における県の役割は県下の幼稚園教育全体の振興を図ることとあり、行財政改革の観点から県と市の役割分担を明確化する必要があることなどの理由で十一年四月から園児募集を停止し、在園する園児の卒園を待つて廃園する方向で保護者に説明することになった。

水本勝規議員（自民） △中山間地域は、品質のよい夏秋キュウリの生産やイチゴの早出しなど、有利販売につながる自然条件を持っている。しかし、施設園芸を始めるにはハウスの整備など多額の初期投資が必要であり、初めて施設園芸を始める農業者にとっては経済的負担が大きいことから挫折する者も見られる。中山間地域における施設園芸の推進に、どのように取り組むのか。▽本県の落葉果樹は、柿をはじめブドウや桃などを中心に栽培され、京浜や京阪神に出荷されて高い評価を得ている。しかし、柿産地では果樹の老木化が進み生産量が下がったり、果実が小玉化して品質の低下が生じている園が多く見受けられる。優良品種への改植や園地の改良等の産地形成に、どのように取り組むのか。▽コシヒカリなど消費者に人気の高い銘柄は価格も安定しているが、本県では十^ハ当たりの収量が上がりにくく、収量を上げようとすれば倒伏しかねないという問題点がある。また、一戸当たり経営面積が小さく、水稻と麦や野菜などの複合経営で水田を高度に利用して土地生産性の向上を図る必要があることや、農業機械・施設の効率的な利用を図る観点から、コシヒカリのような良質品種だけに絞り込むことは難しいと思われる。県として、消費者に好まれる

売れる米づくりにどう取り組むのか。

真鍋知事 ▽中山間地域への施設園芸の導入に当たっては、へかがわのむら活性化支援事業など条件の有利な事業も活用できることとなっている。技術指導については、農業試験場における新技術の試験研究とともに、農業改良普及センターによる指導を強化し、栽培技術の高位平準化と早期定着を図っている。▽落葉果樹産地が維持発展していくためには、消費者ニーズに沿った品質のよい果実の生産と、生産コストの低減や機械化等による省力化を推進することが重要な課題と認識している。県においては、国の補助事業の積極的な活用とともに、八年度から県単事業として果樹栽培低コスト・高品質化推進事業を創設するなど落葉果樹産地の総合的な整備を進めている。▽売れる米づくりへ、県としては県単独事業のへいきいき香川の米づくり推進事業などでコシヒカリ、ヒノヒカリなどの良食味品種や、酒造用として評価の高いオオセトなど品種別の作付け計画を策定し、生産者の営農の実態や地域の条件に応じた作付けを誘導している。また、地域の創意工夫による地域ブランド米や減農薬米など付加価値の高い米生産にも努め、特色ある米産地の育成を積極的に推進している。

寒川泰博議員（改新） ▽本県の名誉県民に六人が選ばれており、その全てが政治、経済の発展に功績のあった人々であることから、一部に教育、文化、芸術、社会福祉等広範囲から選定すべきとの声がある。名誉県民の選定基準の見直しが必要と考える。知事の見解を伺いたい。▽三期十二年にわたって平井県政を支えてきた荻野元副知事が九月二十五日付で退任した。県勢発展のためにも百二万県民の負託に応えるためにも、真鍋知事の女房役とも言える副知事は必要である。

人事に当たって、率直な思いを聞かせてほしい。▽サンポート高松の開発に対する真鍋知事の「民間活力を活用しなければ、官だけでは成り立たない。慌てず、急がず、納得してもらええる構想を考えていかなければならない」との発言は、計画の見直しに含みを残したとも受け取れる。サンポート高松の整備に、どのような認識を持っているのか。

真鍋知事 ▽名誉県民は、県の発展に著しい功績があり、県民の誇りとして、ひとしく敬愛を受ける者に対し、県議会の同意を得て顕彰するものである。顕彰に当たっては、今後とも県議会と緊密な連携を図りながら、条例の趣旨にのっとり、地方自治の発達、社会福祉の向上、経済の発展、学術または文化の振興など幅広い分野から選考したい。▽本県は、来るべき二十一世紀に向けて魅力と活力に満ちた郷土香川を創造していくべき重要な時期を迎えている。このようなとき、県政上重要な職である副知事が空席であることによって、県政運営に支障が生じることがあってはならない。一日も早く議会に提案できるよう全力を尽くしたい。▽サンポート高松の整備は、本県が四国及び環瀬戸内交流圏において引き続き主要な役割を担い、二十一世紀に向けて県勢のさらなる飛躍発展を図るためには、ぜひとも推進しなければならない。事業推進に当たっては、短期的視点から具体的な計画に即して実施すべきものと、将来を見据えた中・長期的な視点から検討すべきものとを十分見定め、民間活力の導入を積極的に図りながら整備を進める。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽昨年来、タクシーチケットは借り上げ使用簿に添付して保存すべきという趣旨で何度も質問してきたが、チケットを廃棄しているのは大変不自然である。タクシーチケット使

用の適正化をさらに徹底するためにもチケットは保存すべきだと考えるが、知事の考えを尋ねたい。▽行政の広報刊行物は、多くの県民にうまく情報を届けるかという視点に欠けるのではないか。〈県政だより〉にも順次特集として各部局の情報が取り入れられているが、さらに拡充し、各部局の広報刊行物を整理して、多くの県民に関係の深い情報はできる限り取り込み、毎月全戸配布として、より新鮮な情報を掲載した県行政の広報メディアにしてはどうか。▽農薬のカルバリルが仲南町、満濃町で十五年間にわたり延べ四千六百九十四^{キログラム}に合計約六十五^{キログラム}空中散布されていたことが六月議会で明らかになった。カルバリル散布区域周辺での野生生物などへの影響調査や住民への健康影響調査を県が責任を持って実施すべきではないか。

真鍋知事 ▽〈県政だより香川〉は毎月、全庁的な調整機関である広聴広報会議で編集内容を協議決定しているところであり、各部局の情報もできる限り掲載している。各部局の広報刊行物は、それぞれの行政目的に応じて作成されたもので、内容は専門的かつ詳細にわたるため〈県政だより香川〉への掲載は困難だが、刊行ガイド欄に発刊案内を掲載し、広く情報の提供を行っている。〈県政だより香川〉の全世帯配布は七、八年度は六回、九年度は七回、十年度は八回を予定している。毎月配布は、予算の関連もあり検討したい。

上関克也総務部長 ▽タクシー使用金額について本庁の過去四年間の執行分をまとめたところ、六年度分は一億三千百万円余、七年度一億二千六百万円余、八年度は八千七百万円余、九年度は二千九百万円余で前年度に比べ約三分の一に減少した。使用済みタクシーチケットの取り扱いが公文書公開審査会で審議されているが、二月定例会県議

会で出納長の答弁した趣旨に沿って、審査会の結論が示されるまでの一定期間保存すべきものと考え、そのような方向での取り扱いの徹底を図りたい。

本村裕三農林水産部長 ▽カルバリル空中散布は、安全かつ適正な実施に努めてきた。いわゆる、環境ホルモンによる環境汚染の問題については科学的に未解明な点が多く残されており、今後進められる調査研究等の成果を見極めながら適切に対応したい。水質検査及び気中濃度調査については、国が定めた各種評価基準値等をもとに検出限界を設定している。

この日の一般質問を終局し、午後三時十五分に散会した。

一般質問 三 日目

十月十二日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問最終日。自民三人、県政会21二人、改新、社民両会派の各一人が、観光振興や豊島産廃問題、環境施策、教育問題、『NPO法』関連施策などについて真鍋知事らの見解をただした。

十二月に施行される『特定非営利活動促進法』（NPO法）への対応で真鍋知事は、「活動の活発化や組織の維持発展のため、リーダー養成の充実を検討したい」と述べ、人材育成に意欲を見せた。

黒島 啓議員（県政会21） ▽観光の原点は異文化との出会いであり、お遍路への接待や壺井 栄の作品に出てくる島の人々に象徴される人情こそ大きな観光資源である。〈壺井 栄生誕百年〉を活用して、

小豆島の観光振興に役立ててはどうか。▽豊島問題の技術検討委員会は中間処理方式を報告し、四方式の中から最適な方式への絞り込みと環境保全措置を検討することを目的として第二次技術検討委員会がスタートした。技術検討委員会は、中間処理方式や環境保全策について、どこまで検討し、それを受けて県は何を検討し、結論を出すのか。▽県教育委員会は、〈三十四の高校づくり推進事業〉などで県立高校の個性化、多様化に向けて努力しているが、将来的には高校の再編成も視野に入れなければならない。高校の統廃合を含めた教育改革についても、数字的には十五年後まで確実に予測のつくことであり、基本的な方針を打ち出すべきである。

真鍋知事 △来年は、〈壺井 栄生誕百年〉を迎えることとなり、地元町が同女史の業績の顕彰や普及を中心に記念事業を企画していると伺っている。県としては、提言の趣旨を踏まえて〈壺井 栄生誕百年〉を有効に生かし、小豆島の観光振興などに役立つ方策について地元町と協議を進めたい。▽豊島問題は現在、第二次技術検討委員会で企業からのヒアリングを行い、副産物の再利用用途、施設の総合的な経済性などの観点からの最適な方式等の選定、周辺環境に関するモニタリングなどについて調査・検討が進められている。県としては、技術検討委員会の調査・検討結果を踏まえ、技術的課題の結論を得たうえで、経費面でも実施が可能で適切な方法が選択されるよう努めたい。

金森越哉教育長 △長期的な生徒減少期には、これまで以上に魅力があり、個性を持った高校づくりを推進することが重要と考えている。九月三十日の県高校教育改革推進研究協議会の答申でも、生徒減少期を踏まえた学校・学科のあり方について検討することが求められている。

る。今後とも、各学校の活力が失われることのないよう学校・学科のあり方も含め適切に対応したい。

石川 豊議員（自民） △県内の中小企業は、昨今の厳しい経済環境の中で必死になって生き残ろうと、あらゆる方策を立てているが、数多くの中小企業が倒産という不幸な結果となっている。経営者の怠慢による倒産は自業自得だが、金融機関の貸し渋りさえなければ不況を乗り越えられ、売上高の回復によって順調な企業経営が可能な会社までが犠牲になっている例もある。中小企業に対する制度融資の充実について、知事の所見を伺いたい。▽本県産の肉用牛は、〈讃岐牛〉の銘柄とともに品質と味のよさが京阪神、京浜などの大消費地でも高い評価を得ている。県は、地域肉用牛肥育経営安定対策として新たな制度の推進に努めるとのことだが、この制度は受益者の負担を伴うものでもある。本県畜産の一層の振興を図るためにも、地域の実情に合った円滑な運営が重要と考えるが、制度運用について伺いたい。▽昨年四月に本格施行の『容器包装リサイクル法』で、消費者は分別排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という役割を分担している。再商品化にかかわる経費のうち一定規模の中小事業者は適用を除外または猶予されていることから、これらにかかわるものは市町村の負担となっており、分別収集に伴う施設整備などの負担と合わせて市町負担は大きなものとなっている。容器包装廃棄物の分別収集と再商品化経費について、市町負担の現状をどのように受け止めているのか。

真鍋知事 △県中小企業振興融資（制度融資）は、昨年十二月に小規模企業特別融資の融資限度額の引き上げとともに、ことし二月には融資利率の引き下げを行った。さらに六月には緊急経営改善資金

融資を創設するとともに、制度融資の取扱金融機関及び県信用保証協会に貸し付けや保証事務の迅速化、資金調達の円滑化について格別の配慮を要請した。本制度の利用状況は、八月末現在で五百四十三件、四十億円余となっており、融資実績の伸長に伴い、融資枠を七十五億円に拡大するため今議会に補正予算をお願いしている。▽肥育経営の収益性が悪化した場合に、経営を継続するのに必要な経費を軽減するための助成金を交付する〈地域肉用牛肥育経営安定対策事業〉を新たに創設し、社団法人県畜産会が造成する〈地域肉用牛肥育経営安定基金〉に助成することとした。今後も、この制度の積極的な推進によって、〈讃岐牛〉に代表される肉用牛肥育経営の安定化に努め、本県畜産の一層の振興を図りたい。▽容器包装廃棄物の分別収集について、市町が新たに施設の整備を行う場合には国の補助制度を活用するとともに、県費による財政的な支援を行っている。また、事業者が行う再商品化の経費は、法に定める一定の中小事業者の責務が十一年度まで猶予されていることから市町の負担となっているが、猶予期間後の十二年度から市町の負担は大幅に軽減される見込みである。

富田博昭議員（改新） ▽県は、香川用水の未利用となっている六万トの工業用水を水道用水に転用して県営水道の供給量を増やす第二次拡張事業を計画している。この事業の実施で、東讃地域の六町をはじめ八町が、新たに香川用水の恩恵を受けられることになる。見通しを伺いたい。▽昨年度から、県が大川地域で取り組んでいる〈新観光香川再発見事業〉では、大川地域全体を三つの地域に分けて、体験型や滞在型など新たな視点から観光まちおこしを進めているようだが、これまでの取り組み状況を伺いたい。▽児童、生徒への健康への

影響を考えて、ポリカーボネート製食器の使用を取りやめる自治体が全国的に増えつつある。これに対し本県では、いまだ中止に踏み切る市町はゼロという現状である。県教委が率先して使用の中止を打ち出し、強ちに市町を指導すべきだと考える。

真鍋知事 ▽県営水道の第二次拡張事業は、市町が自己水源を開発しても、なお不足する水量を補おうとするものである。計画策定後は第二次拡張事業の認可を得、できるだけ速やかに着手したい。事業実施に当たっては、関係市町と十分協議を行い、緊急度の高いところから順次計画的に推進したい。▽〈新観光香川再発見事業〉の一環として、ことし八月に大川地域で滞在型広域観光ルートづくりのモデル事業として特色ある観光施設と宿泊施設を組み合わせ、京阪神地区を対象とした親子体験ツアーを実施した。このほか、神戸での観光キャンペーンの実施や、グルメを中心としたタウン情報誌の作成など観光情報発信を行うとともに、ハマチなどの特産品を使った郷土料理の開発、コスモスやツバキなどの花の名所づくり、月見茶会などのイベントを実施するなど、地域特性を生かした事業を展開している。

金森越哉教育長 ▽本県の公立小、中学校で完全給食を実施している学校の約半数が、ポリカーボネート製食器を使用している。ポリカーボネート製食器から溶出するビスフェノールAの量について厚生省は三月、緊急に問題視するほどではないという見解を示しているが、内分泌かく乱作用については、専門家で組織する検討会で現在も研究を続けており、近く中間報告されると聞いている。県教育委員会としては、国の研究経過などの情報収集に努め、使用食器について各設置者が適切に判断できるよう、各市町教育委員会に必要な情報を提供した

い。(午前十一時四十六分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時十九分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人)

宮本欣貞議員(自民) ▼県観光協会が中心となり、クルーズイベントが高松港の赤灯台点灯に合わせて十一月一日に開催されることとなったようだ。県としては、こうしたイベントが将来的には定着した観光コースとなるよう、観光業者や関係団体と連携して推進に努めるべきである。洋上観光推進に、どのように取り組むのか。▼地域の情報化は、これまで以上に市町が積極的な役割を果たしていくことが必要だ。しかし、市町では技術的、財政的な問題もあってか、取り組みが順調に進んでいるとは言い難い。地域の情報化における市町との連携について、どう取り組むのか。▼除間伐の適期に達しているにもかかわらず放置されている森林が多く見られる。これらの諸課題に対応するためには、川上から川下までの一体的な連携のもとに、森林の整備水準の向上はもとより、木材の生産から伐採、搬出、加工、販売に至るまでの総合的な振興対策を講じる必要がある。明快な答弁を期待する。

真鍋知事 ▼県はこれまでも、関西のマスコミ関係者や旅行業者を招き洋上観光モデル事業を実施してきた。本年度は、県観光協会が中心となり、瀬戸大橋周辺でのクルージング体験と琴平や小豆島の観光地を組み合わせた(瀬戸の大海まつり)を十月三十一日から高松港の

赤灯台点灯記念行事に合わせて実施する。今後とも、洋上観光の推進に当たっては、民間活力を十分生かしながら取り組みたい。▼地域の情報化は、市町も参加している財団法人香川情報化推進機構や香川県地域情報化推進協議会を中心として、普及啓発活動や先進地視察研修などの情報交流活動などの取り組みで推進している。また、県民が簡単に操作することができる公共情報端末(情報キオスク)で県民生活に関係の深い情報を手したり、スポーツ施設の案内・予約をすることができるよう県と市町で県公共情報サービスシステム推進協議会を組織して、システム開発やコンテンツ制作に取り組んでいる。さらに、市町のホームページも、軽微な負担で容易に作成することができるよう協議会で支援する。▼林業振興について、県としては造林事業や林道事業、森林整備担い手対策推進事業などの各種事業に加え、小規模な崩壊地を復旧する森林荒廃地緊急整備事業や緑のダム整備推進事業、松くい虫被害跡地緊急対策事業などの県単独事業の実施に努めている。今後とも、これらの施策を積極的に実施するとともに、間伐材を含む県産材の安定的な生産と需要の拡大、流通システムの確立など林業の振興に積極的に取り組む。

名和基延議員(県政会21) ▼五年度に『県水産振興基本計画』を策定し、官民一体で水産業の振興に取り組んでいるが、中・長期的な視野に立った取り組みが重要であることから、新たな基本計画の策定に早急に取り組むことが必要と考えられる。見直しも含め、どのように水産業振興を図っていくのか。▼合併構想活動を続けてきた(おおかわ合併協議会・美しいまちづくりの会)が中心となり、十一月に八町の町長に署名簿を提出しようとしている。県は、大川地域の合併に

向けての動きをどう受け止めているのか。また、今後の指導・助言について伺いたい。▽『特定非営利活動促進法』（NPO法）の十二月施行に向け、県は本議会に法人の設立に必要な手続きを定めた条例案を提案している。今後の活動のかぎとなるのは、マネジメントやコーディネーターを務めることができるリーダーとなるべき人物の育成である。リーダー養成は県が行うことが必要と思うが、所見を伺いたい。

真鍋知事 △五年度に策定した『県水産業振興基本計画』に基づき、十二年度を目標年度として生産体制の整備、経営基盤の強化、漁場環境の保全などの施策を総合的・効率的に展開し、活力ある漁業、漁村の実現に努めている。新たな基本計画の策定については、国における基本政策の検討状況を踏まえるとともに、県政推進の基本指針となる新総合計画の策定作業に合わせ、できるだけ早期に取りかかりたい。▽合併協議会設置の直接請求制度は、住民側のイニシアチブで合併が推進されるようにするため七年に創設された。合併協議会が設置されるためには、関係する八町全ての町長が合併協議会設置に係る協議について議会に付議し、全ての議会が議決することが必要となる。県としては、合併協議会が設置されるなら積極的に参加し、合併後のまちづくりのあり方などの基本方針を定める『市町村建設計画』の中で県事業の重点的導入とともに、新しいまちづくりを支援するための県独自の助成制度を創設することで合併の促進に努めたい。▽ボランティア活動を促進するためには、団体の自主性、自立性を尊重し、適切な役割分担を保ちながら活動しやすい環境づくりを支援していくことが重要と考えている。リーダーの養成は、これまでも県ボランティア基金や国際交流協会等を通じて、それぞれの分野ごとに県内各地域でボ

ランティアリーダースクールの開催やコーディネーター研修会等を随時実施している。

篠原正憲議員（社民） △漁業補償の公開で県は十数年来、公開を求める声を無視し続けてきた。後ろ指を指されるようなことがないのであれば、公開しても今後の補償に支障を来すことなどあり得ない。情報公開に対する基本的な姿勢とともに、所見を伺いたい。▽職員採用における国籍条項問題は、八年の白川自治大臣見解によって加速され、ことしの採用試験では神奈川県、高知県など三県七政令市で撤廃されている。香川でも、自治大臣見解が示されてから対応に若干の変化が出ている。国際感覚豊かな真鍋知事が、この問題に決着をつけてくれることを期待したい。▽県教育委員会は丸亀高校附属幼稚園を廃園する方針を固め、保護者に通告した。しかし、教育委員会の手法は強引過ぎる。教育委員会は、文部省の行政実例と主張しているが、この法解釈には無理があり、脱法行為と言わざるを得ない。議会の議決権侵害であると同時に、知事の議案提案権も侵害している。見解を伺いたい。

真鍋知事 △漁業補償の公開は、これまで本県の漁業補償交渉が関係漁業協同組合ごとに個別に行うことが慣例になっていたことから、補償内容の公開は他の漁協との補償交渉、さらには、その後の漁業補償に少なからず影響を及ぼし、事業の進捗よくに支障を来すことが懸念されることから差し控えてきた。漁業補償の算定については、今後とも適正な補償に係る事務の執行に努めたい。▽職員採用における国籍条項について、本県では職務内容や性質などを十分検討し、専門的、技術的な業務に従事する職種では受験資格から国籍条項を削除してき

た。一般事務職等については、国や他県の状況を見極めながら引き続き調査研究を進めるとともに、専門的、技術的職種については、外国人の受験機会を広げていく方向で人事委員会と協議したい。▽県立の幼稚園を廃止する場合には、『県立学校条例』を改正した後、園児の募集を停止する方法と、募集を停止した後、園児の卒園を待つて条例を改正する方法とが考えられるが、他県における同様の事例や在園児への配慮等から、教育委員会は、十一年四月から園児の募集を停止し、在園する園児の卒園を待つて条例改正案を提案する方法を取りたいとのことである。今後とも、教育委員会と十分連携を取りながら対応したい。

栗田隆義議員（自民） ▽国営讃岐まんのう公園は、四国で初めての国営公園として四月十八日に一部オープンした。三年後には自然活用ゾーンの追加開園、この後に満濃池の湖畔ゾーンにサイクリングコースを整備し、残る文化、スポーツの両ゾーンも順次開園し、二十一世紀の早い時期に全区域の開園を終える予定と聞いている。今後のスケジュールを伺いたい。▽良質な農業用水を確保するとともに、ため池の持つ水辺環境を良好に保つため進めている生活排水対策等とは異なる観点から、ため池の水質改善対策を早急に検討する必要があると思われる。知事の所見を伺いたい。▽国道三二号は猪ノ鼻峠越えや急カーブのつづら折りが続き、冬季には路面凍結などで通行止めになることもある。これらの問題を解消するためには、讃岐山脈を貫く新たなバイパスの建設が必要と考えるが、知事の見解を伺いたい。

真鍋知事 ▽国営讃岐まんのう公園は、十二年度末までに北口園路の整備を進めるとともに、十四年度末までには満濃池に接する湖畔

ゾーンや自然活用ゾーンの一部を整備するほか、オートキャンプ場を生かした滞在型の公園利用者にも楽しめるようスポーツゾーンの整備にも着手する計画とされている。県としては、今後とも開園区域の拡大について、国営讃岐まんのう公園整備促進協議会ともども国に強く働きかけたい。▽農村地域における混住化の進行に伴い、一部のため池では生活排水の流入やごみの不法投棄などでアオコが異常発生するなど水質の悪化が生じており、農業生産や生活環境への影響が懸念されている。県としては、ため池の浚渫や適切な維持管理の推進を図るとともに、昨年十一月に〈全国ため池サミット〉を開催するなど、ため池に対する地域住民の理解を深めるための啓発にも努めている。今後とも、土壌菌を活用した水質改善を含め、他県の取り組みについても調査し、幅広く検討したい。▽国道三二号のうち県境の山間部は異常気象時の通行規制区間となっており、その解消に向けた取り組みが求められている。新たなバイパストンネルの建設については先般、地域高規格道路の候補路線に指定された善通寺池田道路との関連性も含め、地域の開発動向や交通環境の変化も踏まえて検討するよう、徳島県ともども国に要望したい。

県の一般事務に関する質問が終局。九年度県立病院事業会計など企業会計決算の認定に関する四議案を審査するため、決算特別委員会の設置を決め、委員、正副委員長を指名、四議案を同委員会に付託した。また、『県広域的水道整備計画』の策定に関する議案など二議案を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため十三日を休会として、午後三時十九分、散会した。
（決算特別委員会の委員、正副委員長は、第三編・資料に掲載）

平井知事の退職手当減額

三十議案を可決、同意

十月十四日（水曜日）午前十時三十四分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

平井城一前知事並びに荻野清士前副知事の退職手当額や人事案件など追加十一議案を一括議題として真鍋知事が提案理由を説明した。引き続き、十年度一般会計補正予算議案など各委員会に付託された議案、請願陳情について、真部善美総務、尾崎道広文教厚生、松本康範経済、増田 稔土木の各常任委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案採決では、十年度一般会計補正予算議案や平井前知事の退職手当額の同意など三十議案は原案通り可決、同意した。このうち、「県広域的水道計画の策定」では、藤目千代子議員（共産）が、「県民不在の計画」などとして反対討論を行った。また、平井前知事、荻野前副知事の退職手当額に関して、渡辺智子議員（つなぐ会）が「この際、特別職の退職手当の支給率の大幅な見直しをすべきではないか」と反対の立場で討論した。人事案件のうち、任期満了に伴う県公安委員会委員には、松繁壽義委員の再任に同意した。

議員発議案は、全会派共同提案の『経済対策における税制改正に関する意見書（案）』など五議案で、いずれも原案可決した。

全ての日程を終え、午前十一時四十四分に今定例会は閉会した。

第五節 十二月定例会

（十二月一日開会、十二月十七日閉会、会期十七日）

副知事に川北生活環境部長

委員会のモニター公開試行

今定例会は、九月定例会で積み残しとなっていた後任副知事問題のほか、サンポート高松の整備、豊島産廃の中間処理、丸亀高校附属幼稚園の廃園問題がクローズアップされた。

副知事人事では、九月定例会直後からさまざまな情報が交錯した。候補として県の特別職が本命視されたほか、自治官僚の名前も挙がった。こうした中、真鍋知事は十月十九日の定例会見で「庁内あるいは県庁OBから行政経験のある人を選びたい」として中央官僚を招へいしない考えを示唆。今定例会の会期中も議会側との調整を重ね、定例会最終日に川北文雄生活環境部長の副知事選任同意議案を提案、三カ月 にわたって空席が続いた副知事問題は決着した。

市民団体などから要望があった委員会審議の傍聴では、モニター公開が今定例会から試行的に始まった。撮影用カメラは第三委員会室に二台設置し、一階ロビーに三十二インチの大型画面と傍聴者用に三十席の椅子を備えた。総経費は約四百五十万円。今定例会での試行を経て、来年二月定例会からは委員会審査に加え、本会議もモニター公開する方針を決めている。また、十一月二十四日の議会運営委員会に、県議会史上初めて知事が出席したことも当時の新聞紙上で報じられた。

今定例会では、十六億二千万円の平成十年度一般会計補正予算議案など当初、追加合わせて十九議案を原案通り可決、同意した。また、

当初提案を予定していた（番の州地区流通センター南側護岸改修工事）については、仮契約をしていた業者の不祥事が発覚したとして、県は定例会初日に工事請負契約の締結議案を急ぎよ撤回した。契約相手の不祥事を受けて議案を撤回するのは、六年十二月定例会以来となった。

議 案

- 第一号 平成十年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 香川県立医療短期大学条例議案
- 第三号 高松市の中核市移行に伴う関係条例の整備等に関する条例議案
- 第四号 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例議案
- 第五号 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第六号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第七号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第八号 県道路線の認定について
- 第九号 工事請負契約の締結について（三豊圏域健康生きがい中核施設（仮称）建築工事）
- 第十号 工事請負契約の締結について（三豊圏域健康生きがい中核施設（仮称）電気設備工事）
- 第十一号 工事請負契約の締結について（三豊圏域健康生きがい

- 中核施設（仮称）機械設備工事）
- 第十二号 工事請負契約の締結について（高松港改修（重要）事業橋梁建設工事（香西地区））
- 第十三号 工事請負契約の締結について（平成十年度県営住宅善通寺団地高層棟建築工事）
- 第十四号 工事請負契約の締結について（高松港湾旅客ターミナルビル（仮称）建築工事）
- 第十五号 工事委託契約の締結について（県道高松長尾大内線道路改築事業久米こ道橋新設工事）
- 第十七号 当せん金付証票の発売について
- 第十八号 平成九年度香川県一般会計の決算の認定について
- 第十九号 平成九年度香川県特別会計の決算の認定について
- 第二十号 香川県副知事の選任同意について（香川県副知事に川北文雄を選任する同意案件）
- 第二十一号 香川県収用委員会委員の任命同意について（近石勤委員の任期満了に伴い、改めて同人を任命する同意案件）
- 第二十二号 香川県収用委員会委員の任命同意について（佐野孝次委員の任期満了に伴う後任に堀井 茂を任命する同意案件）
- 継続審査第十四号 平成九年度香川県立病院事業会計の決算の認定について
- 継続審査第十五号 平成九年度香川県水道用水供給事業会計の決算の認定について

継続審査第 十六号 平成九年度香川県工業用水道事業会計の決算

の認定について

継続審査第 十七号 平成九年度香川県五色台水道事業会計の決算

の認定について

発議案

第一号 私学教育費減税制度の創設に関する意見書案

第二号 過疎地域活性化のための法的措置に関する意見書案

第三号 犯罪被害者救済制度の充実にに関する意見書案

第四号 介護保険制度導入に伴う介護サービス基盤の充実強化

を求める意見書案

第五号 四国地方建設局の機能存続に関する意見書案

知事、「中間合意を尊重」

豊島産廃問題で報告

十二月一日（火曜日）午前十時三十七分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

会期を十七日間と決めた後、十年度一般会計補正予算議案など十八議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

説明に先立って真鍋知事は、中間処理方式の検討が進む豊島問題の報告では、「今月七日の委員会では調査検討内容の取りまとめが行われることになっている。技術検討委員会の検討結果を踏まえ、中間合意を基本として関係者間の協議を進め、この問題が一日も早く解決できるよう鋭意取り組む」との決意を述べた。

整備概要が公表されたサンポート高松については、「港湾施設、道路、

下水道などの事業を鋭意進めており、島しょ部のフェリー乗り入れも、港湾計画の変更が地方港湾審議会です承されるなど基盤整備事業が本格化する時期を迎えている」と報告した。

議案調査のため、二日及び三日を休会とし、午前十時五十分には散会した。

大西末廣議員らに表彰状伝達

本会議の開会に先立ち、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰された九人の議員に、岡田好平議長が表彰状を伝達した。

【議員在職二十五年以上】大西末廣議員（清交会）

【議員在職二十年以上】高岡哲夫議員（自民）三宅暉茂議員（清交会）

池田長義議員（自民）植田郁男議員（県政清風会）組橋啓輔議員（自

民）大西邦美議員（改新）

【議員在職十五年以上】岸上 修議員（県政会21）綾田福雄議員（自民）

代 表 質 問

十二月四日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

論戦の口火を切る代表質問には、自民が鎌田守恭議員、県政会21は五所野尾恭一議員を立て、財政問題や行政改革、産業廃棄物問題、介護保険制度などについて真鍋知事らの考えをただした。

十一年度予算編成に向けて真鍋知事は、「税収の伸びを期待するこ

とは難しく、地方債の発行にも限界がある」との認識を示したうえで、「歳入面では、特定目的基金を弾力的に活用したい」と述べ、条例で用途を定めている特定目的基金を予算に運用する方針を明らかにした。

鎌田守恭議員 質問に先立ち、景気低迷に象徴される一年を振り返り、「景気回復と経済再建は世界注視の緊急課題であり、内閣の命運をかけ、迅速にして的確な政策実現に全力を傾注するよう強く要請する」と述べ、国の取り組みに注文をつけた。

【財政問題】 来年度の予算編成に関連して、「一般経費のシーリングでは、五年度から九年度まで五年連続でマイナス五%、十年度はマイナス一〇%であったものをマイナス二〇%とするなど随所で厳しい方針を打ち出した。また、県債の累積残高は、本年度末に一般会計ベースで五千六百億円を超える見込みであり、限られた財源をいかに効果的、重点的に配分するかが迫られている」と指摘、来年度の予算規模などを明らかにするよう求めた。

【地方分権の推進】 高松市の中核市移行に伴う権限委譲問題では、「県から高松市への権限委譲は、保健所業務など約二千項目が合意していたが、その後の協議で、県の単独事業も十二事務四十事業が移譲されることとなった。移譲後、しばらくの間、県から人的支援が行われると伺っているが、出向や派遣となる場合に、その期間や待遇などの条件整備をはじめとして、解決すべき課題も多いと思われる」と述べ、人的・物的支援の規模と内容を尋ねた。

【コンピューター西暦二〇〇〇年問題】 一年後に迫ったコンピューターの西暦二〇〇〇年問題では、「混乱する恐れのあるコンピューター

の修理等に要する費用は、予想以上に大きいものがある。景気は戦後最悪と言われている中で、このような負担は非常に厳しい。国は経済的な支援として、地方公共団体には地方交付税措置を、中小企業に対しては政府系金融機関での融資措置を講じている」としたうえで、県としての対応をただした。

【豊島産廃問題】 調停成立に向けての環境は整いつつあるとの認識を示し、「今月二日の三者協議で住民側は、あくまで暫定措置の先行実施にこだわりの、謝罪の問題、土地使用料についても具体的な進展はなかったようだ。懸念されるのは、住民との溝がますます深まっているのではないかということである。三者協議で、県と住民側はどのような協議をしたのか」と尋ねた。

【全国野鳥保護のつどい】 十一年五月に開催される（第五十三回全国野鳥保護のつどい）に関して、「あらゆる機会を通じて、つどいのPR展開などで県民への一層の理解を深めるとともに、多くの参加をいただけるように努めることが必要である。開催までの期間に、どのように機運の醸成に努めるのか」。

【産業振興対策】 雇用情勢に関連して、「本県の若年労働者の県内企業への確保が喫緊の課題である。学生の受け入れを始めた香川大学工学部をはじめとして、県内外の教育・研究機関の前途有為な若者を本県産業界で受け入れるためにも、先端技術産業や情報産業をはじめ、優良企業の立地促進を図り、魅力ある雇用の場を確保することが重要」との考えを示し、企業誘致に対する施策をただした。

【農業振興】 環境保全型農業への取り組みについては、「本県は六年に『県環境保全型農業推進基本方針』を定め、環境に優しい農業の

推進を図っているが、環境保全型農業技術の試験研究や普及指導にどのように取り組む、今後、どのように推進するのか」。

【介護保険制度】 介護保険関連事務の広域的な取り組みに関して、「厚生省では、保険事務の共同処理や保険財政の統一などの広域化を呼び掛け、財政を相互間で調整する市町村相互財政安定化事業の活用などの誘導策等を考えている。県は、介護保険事務の共同化、広域的なサービス提供体制の整備、保険財政の広域化などを積極的に推進すべきだ」として、市町への積極的な指導・支援を促した。

【道路網の整備】 国道一九三号の整備では、「六月に、国から国道一九三号のうち高松空港と徳島自動車道脇町ICを結ぶ約三十歳の区間が香南脇道路として地域高規格道路の候補路線の指定を受けた。高松市上天神町から南へ国道一九三号のバイパスとして順次四車線で整備しているが、残る香南町岡から香川町鮎滝までの今後の取り組みと、地域高規格道路の候補路線として指定された香南脇道路の取り組みを伺いたい」。

【琴電連続立体交差事業】 琴電連続立体交差事業のうちサンポート高松への乗り入れ問題で「今回の都市計画決定で、琴電新高松築港駅がJR新高松駅に接続する形で位置づけられたが、問題となるのは両駅の利便性の確保をどのようにするかである。四国運輸局はことし七月、JR四国、琴電両社と県、高松市に呼び掛け、乗客の乗り継ぎの利便性確保についての具体策を話し合う調査研究委員会を発足させたと伺っている」として、同委員会での検討状況とともに整備スケジュールをただした。

【教育行政】 十四年度からスタートする完全学校週五日制について、

て、「円滑な実施のためには教育内容の厳選や学校のスリム化などとともに、家庭や地域社会における教育力の回復をいかに図るかが課題である。完全学校週五日制を控え、総合的な学習の時間をはじめとする新教育課程の編成・実施、教員の資質向上、学校経営などの課題に、どのように取り組むのか」と述べ、教育長の見解を尋ねた。

【警察行政】 ハイテク犯罪への対応について、「県警察本部は、ハイテク犯罪対策室を設置したが、ハイテク犯罪は匿名性が高いうえに犯罪の痕跡が残り難く、不特定多数の人たちに被害が及ぶなど一般の犯罪とは異なった特徴を持っている。また、近い将来、ハイテク犯罪は単なる財産犯としてではなく、人の生命、身体に危害を及ぼす身体犯になる可能性も危惧されている」と指摘し、最新で高度な専門的知識や技能の習得とともに、迅速で的確な捜査を求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 【財政問題】 来年度予算の編成方針では、「既に財源対策用の基金が約百六十億円に減少している現状にあつては、財源不足額を基金残高まで圧縮することが不可欠であり、歳入、歳出両面における徹底した見直しが必要」との方針を明らかにした。そのうえで、「予算規模は答えられる段階に至っていないが、景気対策も含めた国の地方財政措置を十分踏まえるとともに、創意と工夫を凝らしつつ財源の効果的な配分に努めたい」としたが、不足額には触れなかった。

【地方分権の推進】 高松市の中核市移行に向けた県の支援に関して、「市からの職員派遣の要請を踏まえ、来年四月から獣医師、薬剤師、

保健婦、栄養士などの専門的・技術的職種を中心に二十五人程度の派遣を予定しており、派遣期間や身分取り扱いなど具体的な派遣内容について市と協議を行っている」とした。物的な支援では、「高松市で十三年夏ごろに新保健所が開設されるまで仮設の暫定保健所で業務を実施するが、仮設の保健所で実施が困難な食品や血液などの検査業務は、県の業務に支障のない範囲内で県の保健所の施設、設備の一部を市が使用することを認めることとし、細部の協議を行っている。また、高度な機器による精密な検査を必要とする業務は、県衛生研究所等で受託するなど必要な支援を行う方向で協議を進めている」と答えた。

【「コンピューター西暦二〇〇〇年問題」】市町及び民間企業等に対する県の対応については、「市町が取り組んでいる対策が円滑に行われるよう、引き続き適切な指導、助言に努めるとともに、西暦二〇〇〇年問題に対応したプログラムやコンピューターの整備を必要とする企業に対して、中小企業設備近代化資金や中小企業設備貸与資金などの活用による資金面からの支援をはじめ、中小企業からの各種の相談に応じる窓口として県企業振興公社に（西暦二〇〇〇年問題相談窓口）を設置し、アドバイザーの派遣や情報提供等を行っている。今後とも市町、県内中小企業が西暦二〇〇〇年問題への迅速な対応を行えるよう、さらに適切に対処したい」とした。

【「豊島産廃問題」】十月二日に行われた公害調停の三者協議に関して、「申請人側から、暫定的な環境保全措置を先行実施してほしいと主張された。県としては、暫定措置についてのみ調停を成立させることは考えられず、一括しての調停案しかない旨を強く主張した」と答えた。

【「全国野鳥保護のつどい」】開催の意義や概要を示したうえで、「七月に環境庁や開催地となる満濃町、仲南町などで組織する県実行委員会を設立した。実行委員会では、（高松まつり）など各種行事への参加や、県の広報誌へのシンボルマークやキャッチフレーズの掲載等を通じて積極的に広報活動を行ってきた。今後とも、広報活動を積極的に展開するとともに、野鳥との触れ合いの場となる野鳥観察会や野鳥パネル展など大会に関連する行事を実施する」との取り組みを示した。

【「産業振興対策」】企業誘致への取り組みでは、「整備中の高松東フアクトリーパークの分譲開始まであと二年余と迫っていることから、本年度は国内企業及び外資系企業六千社を対象にアンケート調査を実施し、企業ニーズや立地動向等を把握するとともに、新たに名古屋で企業立地情報交換会を開催したほか、インターネットを通じて各種企業立地情報の提供を行うこととしている。県としては、より効果的な企業誘致施策の充実を図るとともに、若者にとっても魅力ある優良な企業誘致に積極的に取り組みたい」とした。

【「農業振興」】環境保全型農業への取り組みでは、「消費者の健康・安全志向に対応した有機農産物等の生産・普及は、他県に先駆けて五年度に（県有機農産物等表示認証制度）を設けて取り組んでおり、本制度を活用した有機農産物等の生産は、品目数、作付面積ともに着実に増加している」とし、一層の推進を図る考えを示唆した。

【「介護保険制度」】介護保険事務の広域的な取り組みは有効な方策との認識を示し、「大川郡八町と高松市を含む一市十町の二つの圏域では、介護認定審査会における審査判定業務を共同処理するため、各市町の十二月議会ですべての手続きが進められる予定と聞いているほか、

その他の圏域でも、同様の共同処理を行う方向で具体的な検討が進められている。県としては、これらの取り組みに対し、組織体制や事務処理システムについての指導、助言に努めるとともに、人的支援などの検討を行う」との方針を示し、積極的な支援を明らかにした。

【道路網の整備】 国道一九三号の整備では、「現在、香南町岡から香川町鮎滝までの区間の用地買収を積極的に進め、買収の完了した区間から工事を実施している。今後とも地元関係者の協力をいただきながら、本区間の早期完成に鋭意努めたい」とした。地域高規格道路の候補路線として指定された香南脇道路については、「高松空港と徳島自動車道脇町ICとの交通拠点間の連絡強化を図るとともに、高規格幹線道路を補完し、交流ネットワークの充実や地域相互の連携を強化するなど本県にとって重要な路線」との認識を示し、将来の交通量や地形等の基礎的な調査に着手する方針を明らかにした。

【琴電連続立体交差事業】 サンポート高松への琴電乗り入れについて、「四国運輸局はＪＲ四国、琴電、県、高松市を構成員とした（ＪＲ新高松駅・琴電新高松築港駅乗り継ぎ等調査研究委員会）を七月に発足させ、これまでに委員会、幹事会が数回開催された。委員会では、両駅間の乗り継ぎ方法についての課題の整理を行うなど検討を進めているところであり、本年度末をめどに取りまとめることができるよう、県としても努力したい」と述べた。

金森越哉教育長 【教育行政】 完全学校週五日制に向けた取り組みでは、「文部省から完全学校週五日制を踏まえた『学習指導要領』の改訂案が公表され、教育内容の厳選や総合的な学習の時間の創設などが示された。県教育委員会としては、新しく設けられる総合的な学習

の時間についても、文部省の委託を受け、県内の小、中学校各一校が全国に先駆けて実践的な研究を行っている。今後、これらの成果を踏まえつつ、教育方法等に関する研究の推進や教員の資質の向上を図るなど各種施策の充実に努めたい」とした。

玉井篤雄警察本部長 【警察行政】 ハイテク犯罪への対応では、「日進月歩を続けるコンピューター技術に関する専門的な知識や犯罪の違反情報収集・解析方法等、新たな捜査手法が必要である。このため、装備資器材の整備充実はもとより、コンピューターの知識や捜査手法等を修得させるため、全国レベルでの情報交換や捜査実戦塾の開催による事件検挙事例の研究等によって、ハイテク犯罪捜査員の実力の向上を図っている」と答えた。（午後零時十分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表による質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

五所野尾恭一議員 冒頭、バブル崩壊後の景気低迷に伴う厳しい財政環境を挙げ、真鍋知事に「香川づくりの基盤となる施策の推進を」と求めた。

【財政問題】 厳しさを増す財政環境に関連して、「避けて通れないのは財政構造の改革である。地方債に依存することは地方財政をさらに危機的なものとするだけに、できるだけ避けなければならない。そのため、できるだけ無駄がなくなるように事務事業を見直し、地方債の発行抑制が必要だ」と指摘、真鍋知事の見解を尋ねた。

【公共投資のあり方】 普通建設事業について、「国からの補助事業

と県独自で行う単独事業とは、単独の割合が非常に高いという傾向にある。財源不足の中にあるだけに、事業選択に当たっては、道路なら国が行うべき事業や補助等の財源措置の高い事業から進め、順次、必要性、優先度などを考えて事業を進めていくことが必要」との認識を示し、公共投資のあり方に対する知事の見解を尋ねた。

【来年度予算編成方針】 財源対策に関連して、「財政五基金の残高が、本年度末の見込みで百六十億円程度しかない。これまで、基金によつて約三百五十億円もの手当てができ、何とか予算が編成できたということからすれば、十一年度予算の財源手当てをどうするのか気になる。どこに財源を求めるのか」と尋ねた。

【イメージアップ作戦】 十四年に日韓共同で開催されるW杯サッカーに関連して、「試合会場は既に決定しているが、参加チームが練習するところは決まっていないようだ。本県では昨年、丸亀競技場が完成したが、練習会場にふさわしい立派な施設である。また、満濃池森林公園の運動広場を改造すれば、緑で囲まれた最高の環境と人目を避けた練習場があるというPRもできる。県のイメージアップや活性化を図るうえでも名乗りを上げてはどうか」と提案した。

【行財政改革】 肥大化した中央集権型システムの抜本的な見直しなど国の取り組みに触れたうえで、「地方自治の新時代を切り開き、県民の期待に応えるためにも一層の行財政改革を推進し、簡素で効率的な行政システムの構築が必要である。現在、新たな『行政改革大綱』の策定を行うべく作業が進んでいる。大綱は実行するためのプログラムであり、何をすべきかを県民に明らかにした新大綱を策定すべきと

考える」と述べ、知事の所見を尋ねた。

【情報公開】 施行から十年が経過した『県公文書公開条例』について、「九月議会で知事は、条例の改正に前向きな姿勢を示しているが、『情報公開法』の国会での審議の状況などからも、具体的な検討に着手すべき時期にきている」として知事の見解を求めた。

【瀬戸内海の環境保全】 瀬戸内海における海砂採取問題では、「九年の中四国サミットでは、広島県が海砂採取全面禁止の検討を共通課題にして提案し、ことし二月からは採取の全面禁止を行っている」と聞いている。本県も瀬戸内海の環境保全に十分配慮しながら、海砂採取の方針を検討していくことが重要だ」と述べ、今後の対応をただした。

【豊島産廃問題】 公害調停の協議事項に関連して、「豊島住民側からは土地の使用料問題など中間合意を逸脱したような発言が出ている一方で、県は中間合意を尊重し、それを基本とすると強調している。中間合意は、どういう雰囲気の中でされたのか」と尋ねた。

【地場産業の活性化】 消費低迷への対応では、「県も業界も、ものづくりに重点を置いて施策を講じているが、消費者優位の時代にあつて、地場産業もマーケティングに努力しなければならない。地場産業の活性化を図るためには、こうした対策への県としての支援が必要になつてきているのではないか」と述べ、県の指導、相談体制の確立を強く求めた。

【介護保険制度】 介護サービスの提供基盤の整備に関して、「在宅でのサービスを受ける場合と介護保険施設で介護を受ける場合とでは、コストが変わってくる。そのため、地域での介護サービス提供基盤の整備状況は、地域における保険料の問題にもつながってくる。こ

これらの点を踏まえ、適切な介護サービス提供基盤の整備を図っていく必要がある」として、県の対応をただすとともに、広域連合での取り組みへの支援を求めた。

【農業振興策】 国の〈食料・農業・農村基本問題調査会〉の農政全般の改革方向に対する答申について、「国は新たな基本法の制定とともに、具体的な施策展開の方向について検討している。国の新たな政策展開や基本法の制定を踏まえ、二十一世紀を展望した本県農業・農村の振興方向を示していくことが県の役目」として、将来ビジョンを示すよう求めた。

【教員の資質向上】 教員の資質向上に関して、「総合的な研修・研究の中核施設として総合教育センターの整備が急がれる。県の財政的理由から早い時期での整備の見通しが立たないのなら、教員研修充実のため、今の教育センターの機能充実を図ることも考えなければならない」と指摘し、教育長の所見を尋ねた。

【警察行政】 交通事故死事故対策について、「人口十万人当たりの交通事故死者数は、ことし五月二十一日以降、全国ワースト一位と憂慮すべき事態となっている。本県の場合、交通事故死者のうち六十五歳以上の高齢者が半数近くを占めている。何としても、高齢者の死亡事故対策が重要な課題ではないか」として、高齢者の死亡事故抑止対策並びに今後の取り組みをただした。

理事者の答弁

真鍋知事 【財政問題】 財政構造改革への取り組みでは、「昨年第

定の『県財政構造改革指針』に沿い、効率的な行政システムの実現に向け、また社会経済情勢の変化に応じた必要な施策への転換、さらに新規施策への意欲的な展開が図られるよう事務事業のより徹底した見直し、さらに経費の節減合理化などを行った。その一方で、これにより生み出された貴重な限られた財源を、将来の県勢発展の基盤形成と県民福祉の向上のために真に必要な施策へ重点的に配分するなど、本県財政構造の改革を推進したい」とした。

【公共投資のあり方】 公共投資に関しては、「単独事業については、地方交付税措置の伴う有利な地方債を積極的に活用し財源確保の面でも留意してきたが、厳しい財政状況にあることから、これまで以上に国からの財源措置を考慮して、必要性や優先度の高い事業を選択し、県勢発展の基盤形成と県民福祉の向上に鋭意努めたい」。

【来年度予算編成方針】 財源見直しについて、「今後も県税や地方交付税の伸びを期待することは難しく、地方債の発行にも制約がある。既に財源対策用の基金が約百六十億円に減少している現状にあつては、十一年度当初予算編成時における財源不足額を基金残高まで圧縮することが不可欠であり、今回の予算編成から行政評価システムを試験的に導入するなど、これまで以上に徹底した事務事業の見直しを図って歳出の抑制を行うとともに、歳入面でも特定目的基金の弾力的な活用など、あらゆる努力を行わなければならない」として、異例の対応を行う考えを示唆した。

【イメージアップ作戦】 W杯サッカーキャンプ地の誘致に関して、「来日する出場チームの公認キャンプ地は、日本組織委員会等が日本全国から候補地の募集を行うと同っている。県としては、組織委員会

等が来年一月末に公表する応募要項を検討したうえで、誘致を希望する市町があれば、関係機関等と協議したい」と答えた。

【行財政改革】 新たな『行政改革大綱』の策定については、「行政改革の基本方針とともに、事務事業の見直しや組織・機構の簡素・効率化、定員管理の適正化など、財政構造改革の推進とスリムで弾力性に富んだ行政運営体制の構築に向けた行政改革への取り組みを明確にし、策定した大綱を着実に実行することで一層の行政改革の推進を図りたい」との考えを示した。

【情報公開】 『県公文書公開条例』について、「行政情報の公開に対する県民の関心や個人のプライバシー保護の重要性の高まりに対応するためには、公文書公開制度を見直すことが必要と認識している。早急に庁内の検討組織を設けて具体的な検討に着手するとともに、各界の有識者から成る懇談会を発足させて意見を伺い、県議会の議論も十分踏まえながら検討を進めたい」とした。

【瀬戸内海の環境保全】 海砂採取に関して、「本県では、四年度を基準として十一年度まで毎年二%ずつの段階的な採取量の削減や採取禁止区域の拡大など規制の強化も行いながら環境との調和に努めている。今後の海砂採取のあり方については、これまで実施している各種調査の結果や、環境庁で実施している調査の推移、さらには県内の海砂の需給動向などを踏まえて、水産資源や自然環境にも十分配慮して適切に対処したい」として、採取の全面禁止には言及しなかった。

【豊島産廃問題】 中間合意については、「調停委員会が数回にわたる調整案を示し、その都度、申請人及び県の意見を聞き、折衝を重ねたうえで提示した内容を双方が受け入れることで成立した。特別の事

情変更がない限り、中間合意の内容に基づき、調停成立に向けて協議されるべきもの」とした。

【地場産業の活性化】 地場産業支援については、「大川東部地域の手袋産業と小豆地域の食品産業に対し、市場ニーズに即した新製品開発から販路拡大まで総合的な支援・指導を行っている。十一年度からは、新たに高松地域の家具・漆器産業も支援を行うこととして、その前提となる『集積活性化計画』の策定作業を鋭意進めている」とした。

【介護保険制度】 介護サービス基盤の整備に関して、「コストの高い施設サービス等の比率が高くなると、保険料に影響することも考えられる。このため、市町の『介護保険事業計画』や県の『介護保険事業支援計画』の策定に当たっては、自立支援、在宅重視という介護保険の理念を踏まえ、できる限り在宅で対応できる体制の整備に配慮しながら在宅と施設のバランスの取れた整備目標を定め、サービス提供基盤の整備に努めたい」とした。広域連合での取り組みについては、「介護保険事務のより安定的、効率的な処理に資すると考えているが、制度の活用についての合意形成や、現在は広域行政事務組合などで行われているさまざまな事務も含めた検討が必要になってくる。各市町の意向を踏まえ、必要な指導・支援に努めたい」とした。

【農業振興策】 次期『農業・農村計画』の目指す方向性について、「本県の持つ特性を最大限に生かした高付加価値農業の一層の推進など県民全体の視点に立った農業・農村の振興方向を示したいと考えている。このようなことから、意欲ある認定農業者や法人化等多様な担い手の育成と確保をはじめ、農業経営の安定向上、さらには環境と調和した農業生産の推進などについて、地域の実情に即した具体的な施策展開

のあり方を十分検討していく必要がある」との考えを述べ、新たな計画づくりに意欲をのぞかせた。

金森越哉教育長 **【教員の資質向上】** 教員の資質向上については、

「県教育委員会としては、体系的な研修の整備に努めるとともに、大学院における長期研修や民間企業、社会福祉施設等での長期社会体験研修など実践的かつ魅力ある教員研修の充実に努めている。県教育センターでも、来年度から衛星通信を利用して全国的な会議や研修などに参加することができるよう設備の整備を進めているところで、これにより、より多くの教員が緊急性の高い教育上の課題について、リアルタイムで専門的な指導を受けられるようになる」と答えた。

玉井篤雄警察本部長 **【警察行政】** 交通事故による県内死者数につ

いて、「十一月末現在で百二十六人を数えて昨年同期を上回っており、特に高齢者が全体の四七％を占めている」と指摘。今後の取り組みに関しては、「自治体をはじめ関係機関・団体との連携のもとに、高齢者教育の指導者育成と指導者用マニュアルの作成、高齢者に対するきめ細かな交通安全教室の開催、運転者教育や広報啓発活動の強化を図る。このほか、高齢者に優しい交通安全施設の整備や、重大事故につながる交通違反を重点とした指導・取り締まり等、総合的な交通対策を推進したい」とした。

代表による質疑、質問を終局。九年度県一般会計、同特別会計の決算認定二議案を決算特別委員会に、その他の議案、陳情を所管の常任委員会に付託した。

委員会審査のため七日から十日までを休会として、午後二時四十分、散会した。

一般質問 一日目

十二月十一日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問初日は、自民二人のほか社民、改新、県政会21、清風会の四会派から各一人が立ち、財政問題、介護保険制度、サンポート高松、農業施策、教育行政などに対する理事者側の見解をただした。

県が十一年度着工を国に要望している香川用水の幹線水路改修に係る農家負担分（総工費の一〇・四％）について、真鍋知事は県費で約七億円を肩代わりする方針を明らかにした。

宮本欣貞議員（自民） ▽国は今後の財源対策として、官舎などの行政財産も積極的に売却していく方針と伺っている。本県の十一年度予算編成通達でも、遊休財産などの処分への推進や工場用地などの立地促進、あるいは未利用地の処分による財産収入の確保に触れているが、県有財産処分の今後の方針を伺いたい。▽インテリジェントパークは産・学・官の施設が集積し、香川の産業振興にとって大変価値ある研究空間を形成している。しかし、パークには企業の研究所が立地しているものの、中堅から中小の企業にとっては敷居が高いものになっている。姿を見せつつあるインテリジェントパークを、どのように地域産業振興に結びつけていくのか。▽介護保険審査会は、都道府県ごとの設置が義務づけられている。本県では、設置に向けてどのようなスケジュールになっているのか。関連して、介護保険の被保険者は保険料を支払い、自分自身で介護サービスの事業者を選択することとなるが、行政の措置制度や補助事業であった現行の福祉サービスとは比べ

ものにならないほど苦情が出てくることが予想され、その対応も大きな課題の一つである。介護保険審査会への不服申し立てが行われるまでの前裁きとして、県は相談窓口を設置する必要があると考えるが、知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽県有財産を適正に管理、処分することは、財政運営上からも重要と考えている。未利用地については、庁内の関係各課で構成するプロジェクトチームなどで活用方策の検討を行ってきたところであり、今後も引き続き検討を進めるとともに、貸し付けによる適正な収入の確保や用途廃止を行った遊休財産等の処分を推進する。▽香川インテリジェントパークにおける産・学・官の集積効果を最大限に活用するため、県産業技術振興財団や香川産業頭脳化センター等と連携を図りながら、立地企業はもとより、県内企業との技術交流活動を促進する。県内企業の新技術の開発や新製品開発に対しては、同パークに立地する研究機関や香川大学工学部による共同研究や技術面の指導、助言事業のほか、事業化に向けた設備投資への資金面からの支援や新製品の販路開拓のための助成などを積極的に推進している。▽介護保険審査会は、来年十月までに設置したい。県の相談窓口は、本庁や関係出先機関に設置する方向で検討するほか、制度の仕組みや要介護認定、保険料などについてあらゆる機会を通じてPRに努めたい。また、サービス提供事業者への苦情等については、国民健康保険団体連合会が苦情処理機関を設けることとなっており、当該団体と連携を図りながら適切な対応に努めたい。

篠原公七議員（県政会21） ▽都会での就農準備学校には多くの人々が集まり、就職情報誌に掲載された農業法人の求人募集に数多くの照

会もあると聞く。新しい農業への取り組みとUターン青年やIターン青年等を結びつけ、農業の担い手の育成・確保を積極的に進めることは、産地の活性化を図り、本県農業の振興を図ることになるのではないか。農業の担い手の育成と確保に、どのように取り組むのか。▽商店街の活性化は、市町のまちづくりとも大きく関連する。高松市の場合には中核市に移行し、都市計画という観点からのまちづくりは自らの責任で行える可能性があるが、郡部の町が独自で行うことは、なかなかできないのが現実と思う。商店街を抱える市町が主体となって地元商店を指導していけるよう、県が積極的に支援する必要があると考えるが、どのように小売商業を振興させるのか。▽知事公舎は二十四年もの長きにわたって、あるじ不在の状態が続いている。現公舎は傷みも激しいようで新しく建て替える時期にあるとも言えるが、県の財政事情が苦しいだけに、なかなか難しい状況と思う。今後も使わないというのであれば、資産の有効活用的一面からも、売却や貸し付けなどを考えなければならぬ。知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽本県農業の振興と産地の活性化を図るためには、意欲ある若い農業者の育成・確保が重要と考えている。県においては、財団法人県農業後継者育成基金協会や県農業会議との密接な連携によって就農希望者に対する相談活動を実施するとともに、農業大学校での就農前の体系的な研修の実施や、経営の開始に必要な無利子資金の貸し付けなどを行っている。今後も各種の施策を有効に活用して、本県農業の担い手の育成・確保に努めたい。▽地域の小売商業や商店街は、地域コミュニティの核として重要な生活基盤と認識している。県としては、まちおこしのためのビジョンづくり、空き店舗の活用やイベン

トへの助成、商店街の基盤施設に対する支援としてはアーケードや駐車場などの整備に対する助成や融資など積極的な支援を行っている。さらに、市町が主体となつて行う積極的なまちづくりに対し、国の支援施策や県の諸施策を総合的かつ有機的に活用して商店街の活性化を図り、小売商業の振興に鋭意努める。▽現在の知事公舎は老朽化が進んできていることから、本来の機能を十分果たすよう整備するためには相当の期間と経費を必要とする。知事公舎をどうするかということについては、貴重な県有財産であることを踏まえて慎重に検討したい。

櫛田治夫議員（社民） ▽サンポート高松の企業誘致で、県は東京をはじめ大阪周辺等で説明会や誘致運動を展開して相当な効果はあったと聞いているが、国内企業の進出が困難な場合、外資系企業の誘致に取り組んではどうか。▽国の外郭団体である勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済制度は、九月末現在で本県の場合、三千四百五十七の企業加入で、全体的に見ると約二割の加入にすぎない。もう少し積極的にPRすると同時に、企業を指導してはどうか。▽県高等学校長協会は、県立高校を中途退学した者の同一校、同一課程、同一学科等への再入学についての申し合わせを取り決めたようだ。校長は再入学を希望する者について、退学するに至った理由が消滅したと認められる場合、学科試験、面接等により再入学を許可することができることや、条件によっては学科試験の免除もあるとしている。申し合わせの実施時期、想定される再入学者数を伺いたい。

真鍋知事 ▽シンボルタワーへの外資系企業の誘致については、全県的な企業誘致活動の一環として、英文パンフレットの配布やアンケート調査を実施している。また、港湾旅客ターミナルビル設計案

務のプロポーザルに当たって、外国企業が国内企業と提携して参画した事例もあり、企業誘致に関して県が直接接触したケースがあったものの、進出について具体化には至っていない。今後とも、外国企業や外資系企業も含め、広く内外に情報を提供したい。▽中小企業退職金制度について、昨年度と本年度の二年間、本制度を実施している勤労者退職金共済機構から加入促進モデル県の指定を受け、事業主団体、金融機関等から成る普及推進会議を設置し、企業への説明会を開催するとともに、本制度の加入促進月間の十月には新聞等のマスメディアを活用した広報も積極的に行った。この結果、全国的には八年度以降加入企業数の減少が見られるが、本県では若干だが増加している。今後とも、勤労者福祉の向上を図るため一層の加入促進に努めたい。

金森越哉教育長 ▽県高等学校長協会は十月、公立高校の再入学の弾力化についての申し合わせを取り決め、各学校では、来年四月から実施することとしている。再入学者数については、どの程度の希望者が出るかによるが、県教育委員会としては、もとの学校で学びたいという希望者の受け入れが柔軟に行われるよう指導したい。（午前十一時四十四分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

水本勝規議員（自民） ▽米は潜在的な生産過剰基調にある。本県でも十年度と十一年度に、それぞれ一万四百二〇の生産調整の目標面

積が配分され、へとも補償制度へや稲作経営安定対策の活用によって、十年度は目標が達成されるようだ。このように、生産量と消費量の均衡が取れていない現状では、単に生産調整を推進して米の需給の均衡を図るだけでは不十分ではないか。稲作の生産振興策をどのように進めていくのか。▽野菜の生産者、消費者がともに満足できるためには、気候変動の影響を受けにくい施設化を推進していくことが重要である。施設化によって生産の安定と高品質化が図られ、農業所得が向上すると見込まれる品目について早急に検討を行い、施設化を図っていくことが必要と考えるが、所見を伺いたい。▽香川用水施設で経年変化による劣化や予想を超える傷みなどが見られ、水資源開発公団が管理する共用区間で施設の補強や改築を早急に実施する必要がある。県議会も、先般の重点要望で香川用水施設緊急改築事業の十一年度着工を国に強く要望した。この事業に伴う農家負担の軽減については、農業用水専用区間の補修を行った国営造成土地改良施設整備事業でも農家負担分を県が肩代わりしている。今回の香川用水施設緊急改築事業も同様の措置をすべきと考えるが、所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽本県稲作の振興を図るため、県単独事業のへいきいき香川の米づくり推進事業へなどによって、機械施設の共同利用などによる生産体制の整備を推進するとともに、需要動向に即して、コシヒカリ、ヒノヒカリなどの良食味品種や酒造用として評価の高いオオセトなどの品種別作付け計画を策定して、生産者の営農実態や地域の気象、土壌などの栽培条件に応じた作付けを誘導している。また、地域の創意工夫による地域ブランド米やアイガモ米、減農薬米など付加価値の高い米の生産振興にも努めて、特色ある産地の育成を積極的に推

進している。▽施設野菜は、露地栽培と組み合わせることで多様な野菜を安定的に供給することが可能となり、販売面でも重要な役割を果たしている。県としては、イチゴ、キュウリなど施設化による生産性向上などの効果が高い品目を対象として、国の補助事業や制度資金のほか、県単独事業の香川型園芸産地確立支援事業などを活用して高度で省力的な生産施設の整備を進めるとともに、地域農業改良普及センターなどによる技術指導を強化し、栽培技術の高位平準化を図っている。▽香川用水共用区間の緊急改築事業実施に当たっての農家負担は、国が定めた標準的な費用負担のガイドラインによると、国が三分の二、県が一七％、市町六％、農家一〇・四％となっている。県としては、近年の厳しい農業情勢や実施してきた類似事業の例なども勘案し、国営造成土地改良施設整備事業と同様、農家負担分を合わせた二七・四％を県が負担して本事業の円滑な推進を図りたい。

大須賀規祐議員（改新） ▽豊島問題について、県と申請人の考え方の違いが際立っている。謝罪問題に関しては、国や排出事業者の責任が明確になっていない現段階で県が謝罪するのは適当ではないが、県が果たすべき責任の度合いが明確になった段階で、それに応じた謝罪が必要ではないか。▽介護保険制度で施設福祉のシェアが大きくなると保険料や施設使用者の利用料金が高くなるばかりか、公費負担も大きくなる。このような仕組みを県民が理解したうえで施設福祉を望むのなら致し方ないが、実際には、こうしたことが、あまり知られていないのではないか。コストの問題を県民に周知し、ニーズ調査をしっかりと行っただうえで施設と在宅のバランスを決めるべきである。▽個人消費喚起のための地域振興券制度が、恒久減税と並んで打ち出さ

れている。今後、市町では、補正予算の計上、住民への周知や事務処理体制の整備など、さまざまな事務を行うことになることから、準備にはある程度の期間を要すると考えられる。制度創設の目的を考えると、早期に地域振興券を交付し消費の拡大につなげていくことが望まれる。市町に対し、どのように指導するのか。

真鍋知事 ▽昨年七月、調停委員会の仲立ちのもとに中間合意が成立した。特別の事情変更がない限り、その内容に基づき、調停委員会を中心として、調停成立に向けての協議がされるべきものと考えている。住民への謝罪については、中間合意で既に解決されていると考えている。▽介護保険制度を円滑に運営するため、介護サービスの利用方法や保険料の算定方法などの負担と給付の関係に関連する仕組みを機会あるごとに周知するよう努めている。今後とも、住民がコスト意識を持ってサービス選択を行えるよう、積極的に広報を行いながら住民ニーズの把握にも努め、在宅と施設のバランスの取れたサービス基盤の整備に努めたい。▽地域振興券の交付時期は、交付対象者の把握、地域振興券の印刷、地域振興券を取り扱う特定事業者の募集、登録などの事務が必要となるため、来年三月末ごろになると考えられる。早期に地域振興券の交付を行うことによって本事業の目的が達成されるよう、市町に対し積極的に指導、支援していきたい。

辻村 修議員（県政清風会） ▽県のベンチャー支援策について、個人のアイデアはビジネス化しにくく、ハードルの高い審査を通して融資を受けることは容易ではない。起業家やメンター・エンジェルといった支援者が非常に少ない県の現状を踏まえ、独自の香川型ベンチャー支援策を一から考え直すことが急務と考える。知事の所見を伺

いたい。▽県内の灌漑^{かんがい}用ため池一万六千カ所余のうち千百八十九カ所の老朽ため池が改修を必要とし、うち六百七十カ所が『第七次五カ年計画』に盛り込まれている。しかし、改修を進めなければならないのは受益者の少ない小規模なため池ばかりである。より積極的な老朽ため池保全策を実施してほしい。▽先ほどのテレビ報道で、会計検査院より県教育委員会の一千万円余の不正支出が指摘されたとのことだが、詳しい内容を伺いたい。

真鍋知事 ▽ベンチャー企業の育成で、県は無担保融資制度や投資制度など資金面からの支援、新製品・新技術の研究開発や販路開拓のための助成のほか、専門家による技術面や経営管理面の指導・助言事業などの各種施策を実施するとともに、ベンチャー企業を担う人材の育成確保を図るため、創業者等を対象とした研修事業や技術者、若年者のＵターン^{ウーターン}の促進、新分野展開を担う人材の養成などにも努めている。また、異業種間での技術交流活動などによって、産・学・官の交流連携強化を図っている。▽大規模なため池は国営総合農地防災事業で整備の見通しが立っていることから、今後は、小規模なため池の対策を重点課題として計画的な整備の促進に努めたい。改修費用の負担割合は、国が定めたガイドラインに沿って四年度から県営事業の県負担率を引き上げるとともに、五年度には採択要件を緩和して、団体営事業として助成していた小規模なため池も県営事業で整備することとして地元負担の軽減を図っている。

金森越哉教育長 ▽本日、会計検査院から『九年度決算検査報告』が内閣に送付され、その中で文部省が各県の教育委員会に委嘱・委託した事業について、その経費が目的外に使われるなど経理処理が不適

正と指摘された。県教育委員会も、五年度から八年度までの四年間で総額一千七十万八千七百七十七円が不適正とされた。

この日の一般質問を終局、午後二時四十三分、散会した。

一般質問二日目

十二月十四日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

二日目の一般質問には、自民、県政会21の両会派から各二人、共産、あすなろ会は各一人が立ち、行財政改革や地場産業振興、文化振興、環境行政、次期総合計画の策定、生活バス路線廃止問題などに対する真鍋知事らの見解をただした。

原内 保議員（自民） ▽県は、スリムで弾力性に富んだ行政運営体制の構築に取り組もうとしているが、後追いではなく一歩進んだ組織改正が必要である。機動的、弾力的に対応できるよう見直すべきだ。▽出先機関を統合しても行政サービスを低下させることなく、それ以上効率的な事務執行によって住民サービスの向上が図れる。見直し期限を明示し、大胆かつ細心に見直しを行うべきではないか。▽個別外部監査は、住民からの事務監査の直接請求、議会からの監査請求、住民監査請求などがあつた場合に行われるもので、地方公共団体の実施は義務づけではなく、任意とされているように聞いている。既に、ことし十月に北海道と山梨県が個別外部監査を含めた内容で『外部監査条例』を制定して、包括外部監査を実施しており、他の都道府県も来年四月からの実施に向けて準備を進めているようだ。本県も個別外

部監査も含めた内容で実施するようだが、知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽これまで、政策形成機能等の強化や福祉・保健・医療の有機的な連携など時代に即応した組織の見直しを行うとともに、新たな『行政改革大綱』を策定する中で、商工労働行政や農林水産行政等の推進体制の整備について検討を進めている。今後、さらに幅広い視野から将来への展望を持ち、行政需要の動向に的確に対応しながら、必要に応じて弾力的に見直しを図りたい。▽知事部局の出先機関は県事務所、県税事務所など三十八機関がある。これらの出先機関については、近年の社会経済情勢の変化や交通・通信手段の発達、行政需要の動向、県と市町の役割分担などを踏まえ、時代に即応した出先機関のあり方などについて検討を進めている。▽包括外部監査は十一年四月から都道府県、政令指定都市、中核市に義務づけられているが、個別外部監査は、条例によって導入できることとされている。本県としては、外部監査制度の創設の趣旨を踏まえ、個別外部監査を導入する方向で検討を進めている。

黒島 啓議員（県政会21） ▽地場産業は、生活を支える基盤と産業を支える基盤とが重なり合っている中での生産活動であり、産業構造の違いによっても、その地域に求められる基盤整備の重要度も違ってくる。地域の発展、地場産業の発展を考えるなら、その地域に求められている基盤整備に思い切った重点的投資が大切と考えるが、知事の所見を伺いたい。▽東京と大阪に県外事務所が設置されている。果たすべき役割は多少の違いはあるが、昨今の業務内容から見て、東京事務所を廃止してはどうか。また、大阪事務所は商工労働部の所管だが、知事は来年四月をめどに商工労働部、農林水産部の本庁組織を中

心に再編整備を検討するとしている。本庁組織の再編には、ある程度出先機関のあり方を踏まえないと考えるが、大阪事務所のある方を伺いたい。▽へたまも園は県の身体障害者療護施設であり、昭和四十九年に建築、五十二年に増築されて以来、大規模な修繕も行われず老朽化が著しく、応急処置的な対応にも限界が来ている。現在の整備基準と大きくかけ離れた状態で放置しておくわけにはいかないのではないか。

真鍋知事 ▽県は従来から、県民生活の向上とともに地域産業活動の基盤としての観点も踏まえ、市町とも連携を図りながら、その整備に努めている。今後とも、農林水産業や観光産業等との連携を促進するとともに、地元市町ともども基盤整備に取り組み、地場産業の一層の振興発展を図りたい。▽東京事務所は、中央省庁その他関係機関との連絡調整や県の観光物産の宣伝、あっせんなどを中心とした業務を行っているが、行政需要の動向等に対応するため、業務や執行体制の見直しを進めたい。大阪事務所についても、関西圏における企業誘致、県の観光物産の宣伝、あっせんなどの役割を担っているが、行政需要の動向や交通手段の発達等も踏まえ、その機能や執行体制のあり方を検討している。▽へたまも園は老朽化が著しく、居住環境の面でも改善が急がれている。このため、庁内に検討会を設けて機能の見直し、居室定員の構成、整備手法など多方面にわたり検討を進めている。極めて厳しい財政状況だが、来年度当初予算の編成過程で適切な対応策に知恵を絞り、検討したい。

山田正芳議員（あすなる会） ▽自由時間の増大などに伴い、心の豊かさを重視する傾向が強まり、生活の中で文化を享受し、生活に潤

いや彩りを添えるものとして文化活動を重視する傾向が強まっている。文化振興に対する知事の基本的指針を伺いたい。▽本県には、国籍がペルー、ブラジルの児童、生徒が七十七人いるとのことだが、丸亀市には、そのうち約四十人が就学していると聞いている。外国人児童、生徒のほとんどは、入学当初の段階では、言葉と学校生活への適応に苦労しているとのことである。受け入れ側の学校や教員も戸惑っているようだ。外国人子女に対する教育への対応が急務となっているが、今後、どのように取り組むのか。▽高松市中野町におけるけん銃使用の殺人事件では、住民が中心となり、新しく暴力団排除組織を結成して積極的に取り組んでいる。丸亀市でも、丸亀工業団地・警察連絡協議会が既に結成されている。民間暴力団排除の一層の盛り上げを図るためには、警察による活動の支援が極めて重要である。暴力団排除活動に対する基本的な考え方と活動実態及び警察による支援強化をどのように進めるのか。

真鍋知事 ▽芸術文化に対する関心や文化活動への参加意欲は、ますます高まりを見せている。県は県民ホールや歴史博物館の建設など文化環境の整備を図っている。また、これらの文化施設を活用して、国内外の舞台芸術の公演や美術展の開催など、優れた芸術の鑑賞機会を充実するとともに、県民自らが芸術文化活動を発表する（県芸術祭）を充実するほか、地域における文化活動の振興や伝統文化の継承発展に努めている。

金森越哉教育長 ▽外国人子女が急増しているが、県教育委員会としては、対象となる学校に日本語や生活習慣等の指導に当たる教員を配置するとともに、子女の母国語に堪能な方々を指導協力者として定

期的に派遣している。本年度は中国語、スペイン語に加え、ポルトガル語のできる指導協力者を確保するとともに、派遣する学校や回数を大幅に増やすなどした。また、日本語指導資料を作成するとともに、研究指定校を設け、教材の開発や指導方法の研究等を通して教員の指導力向上に努めるほか、市町に対しても指導協力者の派遣に要する経費の予算化や関係機関、企業等との連携などを要請している。

玉井篤雄警察本部長 ▽県下における暴力団排除活動は『暴力団対策法』の施行を機に大きく盛り上がり、四十二の暴力団排除組織が結成され、情報交換会議、暴力団追放大会の開催、暴力団追放キャンペーンなど活発な活動が展開されている。こうした暴力団排除活動に対し県警察では、暴力団の動向等についての情報提供、キャンペーン現場等への警察官の派遣、関係者に対する保護対策等の支援を行っているほか、財団法人県暴力追放運動推進センター、県弁護士会民事介入暴力問題対策委員会と連携した相談の受理など三位一体の支援も行っている。(午前十一時二十分、休憩)

一般質問 (続行)

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

(出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人)

栗田隆義議員 (自民) ▽満濃池を世界遺産に登録しようという動きがある。満濃町では準備委員会を発足させることだが、本県としても関係各団体と連携を図り、この運動を盛り上げていくべきである。また、四国霊場八十八カ所をめぐる遍路道を世界文化遺産に登録

しようとする動きもある。このことについても知事の所見を伺いたい。
▽水道水の安全性にも問題がある。浄水場にオゾンと活性炭を使っておい成分などを除去し、従来の浄水処理の方法に比べて格段にいい、癖のない水をつくれる高度浄化処理システムを導入すべきだ。
▽七月二十八日に丸亀市の土器川で環境ホルモン調査のために採水が行われ、文献や調査などで、がん細胞増殖や生殖機能に変化をもたらす疑いがあるとされているフタル酸ジエチルヘキシル、ノニルフェノール、アジピン酸ジエチルヘキシンの三物質を検出している。また、定量下限値未満で検出されたものも二物質確認されている。国の最高研究機関が、ひとまず緊急の危険性が無いとしているが、今後の取り組みを伺いたい。

真鍋知事 ▽満濃池や四国八十八カ所が世界遺産として登録されることとなれば、本県の文化や観光の振興を図るうえからも有意義だが、そのためには、『文化財保護法』や『自然公園法』などの指定を受け、保護されることが前提となっていることから、文化庁など関係機関との連携を取りながら世界遺産登録について研究したい。▽安全で良質な水道水を供給するためには、河川やダムなどの水道水源の水質保全と合わせ、浄水処理や水質管理の充実が重要である。県は、富栄養化による異臭味等が発生した水道水源を有する水道事業者に対し、厚生省のオゾン処理や活性炭処理等の高度浄水施設整備に係る補助制度の活用など指導し、四町の五浄水場で高度浄水施設が整備されている。今後とも、積極的に高度浄水施設整備に係る補助制度を活用することなどで浄水処理の高度化に努め、安全で良質な水道水の供給が図られるよう鋭意指導する。▽環境庁が八月から九月にかけて実施した河川

や海域など百三十地点における水質調査の結果が公表されたが、県としても、環境ホルモンを含む化学物質の環境濃度及び使用実態を把握するための調査を行うとともに、環境ホルモンに関するシンポジウムに参加するなどして、環境ホルモンに関する情報の収集や分析手法の研究を行っている。今後とも、実態把握のための調査研究とともに、これらの結果や、国における環境ホルモンに関する研究成果などを見極めながら科学的知見の収集等にも努め、適切に対応したい。

平木 享議員（県政会21） ▽香川大学工学部が、十二年三月に香川インテリジェントパーク内に一部完成する。県も、大学と民間企業による共同研究や香川産業頭脳化センターにおける立地企業・団体などの交流組織の運営や交流プラザの創設などを行っているが、大学が核となった地域づくりを進めていく必要がある。知事は、どのようなブランドデザインを描き、まちづくりを進めていくのか。▽「県二十一世紀長期構想」に続く新たな総合計画の策定について、知事は九月定例会で早期に策定作業に取りかかり、策定に当たっては、県民各界各層の意見を反映した計画となるよう配慮したいとした。知事は県民本位を強調しているが、新総合計画策定に当たって、どのように取り組むのか。▽県水道局では年間二千トから三千トの浄水汚泥が発生し最終処分場に埋め立てているが、処分場の確保が年々難しくなっているという。千葉県では、工業用水道の浄水汚泥を農園芸用土として再利用する試みが始まっている。県水道局が自ら進んで廃棄物の減量化・再資源化に積極的に取り組むことは、最終処分場の延命を図るうえからも、資源循環型社会の構築に貢献するという意味からも検討に値する。知事の考えを伺いたい。

真鍋知事 ▽香川大学工学部が地域に開かれた大学として、さまざまな技術的交流や人的交流、さらには情報発信の中核拠点としての役割を積極的に果たしていくことが強く望まれている。また、高松市は九年十二月に策定した『高松市都市計画マスタープラン』で、この地域を含む高松市南部地域の基本目標をへにぎわい、わきあがるインテリジェントパークタウンとし、本地域周辺を住宅・研究開発ゾーンと位置づけ、既成市街地と連携した計画的な土地利用の誘導を図ることとしている。▽新たな総合計画の策定では、年度内に県政モニターに対するアンケート調査や学識経験者等を対象とした訪問調査等を実施し、計画の策定方針を固めたいと考えている。また、来年度には全庁的な策定体制を整え、県政世論調査や県政モニター会議等の実施、諸団体からの意向聴取を行うほか、インターネットを活用した情報提供や意見募集等、県民が積極的に計画づくりに参加できる環境を整備するとともに、策定協議会を設置して新たな総合計画を策定したい。

▽浄水汚泥の有効活用については農地還元が考えられるが、香川用水からの発生汚泥は砂分が多く、しかも粒子が細か過ぎるなどの特性があるところから、実用化は困難な状況である。熱処理を行い、園芸用土や建築資材等への活用も考えられるが、品質やコスト等の課題もあり、有効な再利用方策を見出すまでには至っていない。いずれにしても、浄水汚泥の再利用化を図ることは資源循環型社会の構築や埋め立て処分量減量の観点からも重要な課題であることから、他県の例も参考に今後とも研究したい。

藤目千代子議員（共産） ▽介護保険制度の保険料は、六十五歳以上の場合は年金から天引きされる。厚生省が十一月二十六日に関係審

議会に示した政令案では、月額一万五千元以上が天引きの対象との考えを示している。国保料の滞納者が全国で約三百万世帯に上っていることを見ても、介護保険料が上乘せされれば、滞納者が続出するのは避けられない。市町が条例を定めて減免制度をつくり、県としても補助を出す必要があると考える。知事の考えを伺いたい。▽豊島問題の中間合意では土地代問題も決着済みとしているが、土地の所有をめぐり争われていた裁判で住民が土地を取得することになっており、中間合意の時点とは事情が異なっている。所有者には土地代を請求する権利がある。住民と率直に話し合っではどうか。▽生活バス路線が次々と休止、減便になっている。それぞれの自治体では、代替バスやコミュニティバスを走らせている。県市長会や市議会議長会からも代替バスの運行やコミュニティバスなどの運行について、補助制度の拡充を求める要望が出されている。廃止路線バスの代替バスを運行する市町に対して、補助対象費用の拡大と補助率の引き上げと合わせて、コミュニティバスなどの運行でも補助制度が必要と考える。

真鍋知事 ▽介護保険料の試算公表は、制度の導入について住民の理解を得るうえで重要だが、市町独自の給付等との関連もあることから、市町が、それぞれの状況に応じて行うべきものと考えている。保険料については所得段階別に設定し、低所得者層には基準額の五〇％または二五％が軽減されるなど一定の配慮が行われるものと考えている。▽中間合意は、調停委員会が提示した内容を全体として双方が受け入れることで成立したものであり、これらの問題は、このような過程を経て成立した中間合意で既に解決されているものと考えている。県としては中間合意を尊重し、これを基本として問題の解決に努めた

い。▽廃止路線代替バスに係る国庫補助制度は七年度に廃止となったが、本県では本事業の重要性に鑑み、市町の財政負担を軽減するため、〈県廃止路線代替バス運行費等補助制度〉を創設し、県単独で補助してきた。支援に当たっては当面、現行の補助単価及び補助率を適用したいと考えている。コミュニティバス等については、さまざまな運行方法が考えられるので、本制度を活用するなど具体的なケースに即し、運行主体となる市町等に適宜指導したい。

この日の一般質問を終局、午後二時五十三分に散会した。

一般質問 三日目

十二月十五日（火曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問最終日、自民、県政会21各二人、社民、改新各一人が登壇し、海砂採取、介護保険制度、地場産業活性化、豊島産廃問題などに對する理事者側の見解をただした。

石川 豊議員（自民） ▽県は公共事業等の本年度上半期における施工促進を行い、七八・八％の発注率を達成しているようだ。六月議会には、総合経済対策に呼応して二百四十三億円余の補正予算を、九月議会でも二百億円余の追加補正を行い、今議会には十三億円のゼロ県債を提案している。金融面では、県独自に緊急経営改善資金融資を新設し、その融資枠も百二十億円に拡大させようとしている。これまでの施策効果について、知事の所見を伺いたい。▽本年度の県政世論調査の結果を見ても、本四三橋時代に向けての取り組みとして、四国

霊場八十八カ所巡りの活用、多島美を誇る瀬戸内海を生かした洋上観光の推進、特産品や郷土料理の活用が挙げられている。本四三橋時代の観光振興方策を伺いたい。▽補導歴のない子どもにも凶悪、粗暴な非行などの問題行動や、心寒くなるような事件が見受けられる。近年、少子化や地域のつながりの希薄化で、人との付き合い方を身につける機会が失われてきている。家庭と地域社会が一致協力して青少年の健全育成に取り組むことが必要と考えるが、県として、どのように取り組むのか。

真鍋知事 △国の総合経済対策に呼応して、公共事業等については上半期における施工促進を図るとともに、追加の補正を行ってきた。さらに、中小企業を金融面から支援する緊急経営改善資金融資を創設するなどしてきた。県経済の活性化や景気浮揚にこれらの施策効果がどのように結びついているかを具体的に示すことは難しいが、県としても公共事業等の施工に全力を挙げることで、施策効果が上がるよう努めたい。▽多様化する観光ニーズに対応するため、既存観光地の活性化に努めるとともに、多島美を誇る瀬戸内海を活用した洋上観光の推進、さらに四国霊場八十八カ所巡りや郷土料理、特産品を観光資源として活用するなど、本県の特性を生かした個性的で魅力ある観光香川の創造と発信に行政と民間が一体となって積極的に取り組みたい。▽青少年の人格形成にとつては、自主性、社会性をはぐくむ基礎となる家庭の果たすべき役割が重要であるため、〈家庭の日〉の啓発普及や三世代フォーラムの開催など明るい家庭づくりを推進している。また、青少年育成アドバイザーなど青少年活動指導者の養成や世代間交流活動、ふるさとウォッチング活動を内容とする青少年の自立支援事業

業などのほか、『県青少年保護育成条例』の適正かつ効果的な運用で社会環境の浄化にも努めている。

名和基延議員（県政会21） ▽瀬戸内海は、海底にもごみが沈降して海の環境や水産資源に影響を与えている。海のごみの回収や何らかの形で処理する仕組みを関係者が協力して打ち出すべきと考える。瀬戸内海の保全という大きな視点から、海砂採取の許可による収入を財源にするのも一策ではないか。県の積極的な対応を期待したい。▽米の生産調整では、野菜や大豆、麦などの転作作物の導入・定着を図ることが本県農業の維持、発展のうえからも重要である。生産調整の推進に当たっては、転作作物の作付けの推進、定着はもとより、優良な水田の保全という観点からの施策を合わせて講じる必要があると思うが、知事の所見を伺いたい。▽大川地域では、手袋産業を中心に『特定中小企業集積活性化計画』に基づく総合的な支援策を講じている。総合的な活性化策が総花的にならないよう、状況に応じた活性化策としなければならぬ。手袋産業の厳しい現状をどのように認識し、どのように指導、支援するのか。

真鍋知事 ▽海のごみについては、回収・処理の方法や体制、経費の負担などが課題となっているが、漁業操業の効率化、水産資源の維持、培養の観点から緊急を要すると考えている。このような課題を念頭に、効率的に海のごみを除去するため市町、漁業関係団体とも連携し、漁場環境保全対策を積極的に推進したい。▽米の生産調整の推進に当たっては、野菜、花卉、果樹など転作作物の作付け誘導を図るため、国の補助事業や県単独事業の転作営農条件整備事業などを活用して転作作物の生産安定のための実証や栽培技術指導の徹底に努めるとともに

に、集出荷加工施設などの営農条件の整備を進めている。また、十年度に創設した県単独事業の〈田園景観保全推進事業〉を活用し、レンゲなどの景観形成作物の作付けに助成して、水田の保全と美しい農村景観づくりを推進している。さらに、調整水田などで水田機能の保全にも努めている。▽手袋及びその関連産業の活性化を図るため、五年度から『特定産業集積活性化法』に基づき産地の総合的な支援を行ってきた。引き続き二期計画として、本年度から五年間、支援を継続する。二期計画では、新素材等を活用した新分野製品の開発とともに、消費者ニーズに即した手袋サイズの新しい基準づくりや袋物の統一ブランドづくりを目指している。

富田博昭議員（改新） ▽県経済の活性化を図る方策として、公共工事の地元発注が挙げられる。知事の所見を伺いたい。また、他県では、県内の主要事業所に対して下請け工事の県内企業への発注、製品・部品の県内調達、雇用の拡大などを要請する文書を出しているところがある。本県でも同様な取り組みが必要と考えるが、合わせて伺いたい。▽明石海峡大橋の開通後、国道一号をはじめとする東讃地域の道路では、至るところで大渋滞を起こしている。津田以東区間の完成見通しとともに、県として、どのように取り組んでいくのか伺いたい。▽平成元年度から高松北高校と高瀬高校に体育類型を開設し、特色ある教育活動が行われている。しかし、体育類型は県下に二校しか設置されておらず、一学年一クラスしか募集していないため行きたくても行けない子どももいるのではないか。無理なく通学できる範囲に体育類型を設置すべきと考えるが、教育長の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽ことし一月、建設省は中小・中堅建設業者等の受注機

会の確保等と内容とする対策を取りまとめた。本県でも、この趣旨に沿い、地元中小建設業者の受注機会の確保に一層努めている。公共事業は地域経済の活性化にも資するものであり、現下の厳しい経済情勢に鑑み、規模の大きい公共工事の受注者に対して、県内産資材の調達や下請け工事における地元中小建設業者への発注などの配慮を要請したい。▽四国横断自動車道津田以東区間の用地取得率は面積比で九五%を超えており、埋蔵文化財調査も鋭意進めている。工事についても、本線工事やインターチェンジ工事が全面的に進められるなど着実な前進を見ている。県としては、残る用地の早期取得に努め、この区間を含む整備中の全区間が『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画の期間内に、一日も早い完成が図られるよう全力を傾注する。

金森越哉教育長 ▽高校教育では生徒一人一人の多様な特性に応じた教育活動の推進が強く求められており、そのような観点に立って高松北高校と高瀬高校の普通科に体育類型を設置し、学力検査を課さない推薦入学も導入している。設置以来、高松北高校ではバレーボールやレスリング、フェンシング競技等、高瀬高校ではカヌー競技やライフル射撃等で常に優れた実績を上げている。他の高校に体育類型を設置することについては、今後の生徒数の推移や地域の実情、生徒のニーズなどを総合的に勘案しながら検討していく課題と考えている。

（午前十一時三十四分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

山本直樹議員（県政会21）▽市町の保健婦などが通常の高齢者対策や母子保健活動に追われると、介護保険業務に人手が足らなくなる懸念がある。県も、市町や認定審査会での事務を共同処理する広域行政事務組合に、介護保険制度の準備や運用が軌道に乗るまで人的支援を真剣に考えてはどうか。▽県は事務事業の見直しで、行政と民間、県と市町の役割分担を明確にしていこうとしている。しかし、役割分担を明確にすると言っても難しいように思われる。特に、財政的な負担の割合と直接関係するだけに、十分な説明や議論が必要と考える。予算編成や行財政改革を進めるに当たって、市町の財政負担を伴う施策の見直しを、どのような考えで行うのか。▽国は、四月に策定した『緊急雇用開発プログラム』を内容とする総合経済対策に加え、緊急経済対策でも百万人規模の雇用の創出・安定を目指して、緊急雇用創出特別基金の創設等を内容とする「雇用活性化総合プラン」の実施等、総事業規模十七兆円を超える事業を緊急に実施することとしている。現下の厳しい情勢の中で雇用失業情勢をどうとらえ、県として、どのように取り組むのか。

真鍋知事 ▽要介護認定事務では、専門的知識を有する保健婦等の技術職員の果たす役割が非常に重要である。県は市町職員に対し、介護認定等に関する専門的研修を実施するほか、保健所等からの技術的助言にも努めたい。また、認定審査会の事務の共同処理を行う広域行政事務組合では、さまざまな事務処理上の課題が生じることが考えられるため、事務の運営が軌道に乗るまで技術職員を派遣することも積極的に検討したい。▽十一年度当初予算を編成しているところだが、

市町の財政負担を伴う事業については、事業の計画に当たって十分に意見調整を行い、財政秩序の確保を図るとともに、必要の都度、適切な説明に努めたい。県行政を進めるに当たって市町の理解と協力は不可欠であり、今後とも市町との連絡調整をより適切に行うよう努めたい。▽十月の県の有効求人倍率は六カ月連続して一倍を下回る低い水準で推移し、県内の大手企業でも、人員削減が予定されるなど大変厳しい状況にある。このような状況を踏まえ、国の「緊急雇用開発プログラム」に基づき拡充された雇用調整助成金等の周知に努め、その積極的な活用促進によって雇用の維持、安定を図っている。また、離職者の早期再就職の促進を図るため、経済団体及び雇用保険適用全事業所に対する求人確保の協力要請や採用意向調査の実施、公共職業安定所では求人開拓や就職面接会を開催している。職業訓練についても、高等技術学校の定員拡大や民間教育訓練施設に対する委託訓練の拡充に取り組んでいる。

砂川 保議員（社民） ▽関西国際空港の第二期工事に伴い、本県に海砂利供給の要請などが懸念されているが、海砂利は県民の貴重な財産である。また、海砂利採取が本県の水産業や瀬戸内海環境に与える悪影響、あるいは採取業者の不祥事が報道で大きく取り上げられている。要請があっても応じるべきではないと思うが、知事の所見を伺いたい。▽行政における横の連絡調整の必要性は従前から指摘されており、県も、そのための仕組みをつくっているようだが、今回の県の景気対策を見ると、うまく機能しているとは思えない。県内部の連絡調整機能を強化し、商工労働部が音頭を取って、不況を乗り切るための体制を早期に構築する必要がある。▽国は、昭和四十七年から（特

定疾患治療研究事業」として難病医療費の全額公費負担制度を続けてきた。県も、国の制度に加え県単独で対象疾患の拡充を図ってきた結果、現在六疾患となっている。ところが国は昨年、この制度を見直し、ことし五月から治療費の一部患者負担を導入すると本県もこれに追随し、国指定の疾患はもとより、県指定の疾患にも一部負担を導入した。知事の福祉行政に対する姿勢を示すうえからも、県指定の疾患はもとより、国指定も含め県が患者負担を肩代わりすべきだ。

真鍋知事 ▼海砂の採取量は、四年度を基準として毎年二%ずつの段階的な採取量削減や、採取禁止区域の拡大など規制の強化も行いながら環境との調和に努めている。関西国際空港二期工事の海砂供給について関西国際空港などから協力を依頼されているが、本県では現在、段階的な採取量の削減を行っているところであり、慎重な対応が必要と考えている。▼県として、これまでも事業の実施に当たっては横断的な組織である政策調整会議や政策企画会議を活用するとともに、必要に応じて県公共事業等施行対策連絡会議や中心市街地活性化連絡会議などによって関係部局間の連絡調整に努めてきた。今後とも、全庁的な調整を図ることが必要な施策については、関係部局間の連絡調整を一層密に施策の推進に努めたい。▼国の〈特定疾患治療研究事業〉は五月から一部自己負担制度が導入され、本県も同様の取り扱いとした。医療の進歩によって患者の治療後の経過が改善されてきたことや、他の病気で長期の闘病生活を送っている患者との公平性の問題等を踏まえたものであり、重症患者等には引き続き全額公費負担とするとともに、自己負担の水準も、本来の負担に対して低水準となるよう配慮されている。

大喜多 治議員（自民） ▼豊島問題で公害等調整委員会は、排出事業者に解決のための協力金を求め、十八社、三億二千五百万円ほどになる見込みという。この協力金は全て申請人側に入金されているようだが、排出事業者から拠出された資金であれば、事業費に優先的に充てられるのが道理ではないか。金額の多寡でなく、何に使われるかが県民の税金をつぎ込むかどうかを判断するのに密接に関連してくる。この問題の解決が、調停成立の重要な要件と考えるが、知事の所見をあらためて伺いたい。▼豊島産廃問題に関する最近の報道を見ると、申請人は、謝罪や土地使用料など中間合意に書かれている内容を根底から公然と否定しているように思えるが、調停の場合で、そのような意見を述べているのか。県は申請人に対して、中間合意を守るのか、守らないかという点を確認し、そこから調停の話し合いを再開すべきではないか。▼豊島産廃の中間処理施設は、定期的な点検、修理を行えば二十年程度は使えると聞いており、十年しか使わず取り壊すというのでは、施設や資源の有効活用とは言えない。豊島の廃棄物に加え、他の廃棄物も処理が可能となり、申請人の理解も得られるのではないか。こうした方策が豊島で無理であれば、豊島以外の場所での施設建設も検討に値するのではないか。

真鍋知事 ▼排出事業者からの解決金は申請人に支払われているが、調停委員会から、解決金には廃棄物等の対策費用の趣旨が含まれている、との文書による通知を受けている。調停が成立した場合に廃棄物の中間処理等を実施することとなる県としては、解決金のうちの対策費用を適切に確保するため、今後とも調停手続きで強く主張する。▼申請人と調停委員会との間で謝罪や土地使用料等について協議した

ようだが、具体的な話があったとの報告は受けていない。中間合意は、調停委員会が数回にわたり調停案を示し、提示した内容を双方が受け入れることで成立した。中間合意の一部を覆すことは、全体としての合意内容にも密接に関連する。再び三者協議が開かれるが、今後とも、申請人の主張の全体を具体的に明らかにするよう、さらに積極的に調停委員会に働きかける。▽中間処理施設の有効利用について議員の指摘は理解できるが、県としては、これまでのさまざまな経緯に鑑み、中間合意を尊重し、これを基本として問題の解決を図るべきと考えている。このような考えのもとに、ことし八月に提出された技術検討委員会の報告や第二次技術検討委員会の調査検討結果を踏まえ、適切に対応したい。

三日間にわたる一般質問が終局、午後二時三十五分、散会した。

過疎地域活性化へ意見書

人事案件三件を追加上程

十二月十七日（木曜日）午前十時三十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

副知事選任並びに任期満了に伴う県収用委員会委員の任命同意を求める三議案を追加上程して真鍋知事が提案理由を説明、委員会付託を省略した。この後、真部善美総務常任委員長、平木 享文教厚生常任副委員長、松本康範経済、増田 稔土木の両常任委員長、岸上 修決算特別委員長が委員会審査の概要と結果を報告した。

議案採決では、総額十六億二千万円の十年度一般会計補正予算議案や『県立医療短期大学条例議案』のほか、川北文雄生活環境部長を副

知事に選任する同意案件など十九議案を原案可決・同意し、九年度県立病院事業会計など決算認定四議案を認定し、九年度一般会計と同特別会計の決算認定二議案は継続審査として決算特別委員会に付託した。

戦後九人目となる副知事に就任した川北副知事はあいさつで、「身にあまる光栄とともに、職責の重要性を痛感している。微力ではらぬが、知事を補佐し、誠心誠意職務に督励する」との決意を述べた。

請願陳情の採決では、九月定例会で継続審査となった『丸亀高校附属幼稚園の存続』のほか、『学級定数を三十人以下とする意見書の提出』など四件を不採択、『私立中学高等学校経常費補助の拡充・強化』など四件を採択し、『豊島産廃の撤去』など豊島関連四件を含む三十六件は継続審査とした。県教育委員会が既に廃園の方針を表明している丸亀高校附属幼稚園の存続を求める陳情では、採決に先立って藤目千代子議員（共産）が賛成討論に立ち、「来年度の園児募集を停止することのみを決定し、在園児の父母や議会の同意を得ない進め方は、教育行政としても納得のいくものではない」として陳情の採択を強く求めたが、反対多数で不採択とした。

議員発議案は、各会派共同提案の『私学教育費減税制度の創設に関する意見書（案）』、『過疎地域活性化のための法的措置に関する意見書（案）』など四件は全会一致、共産、つなぐ会を除く八会派共同提案の『四国地方建設局の機能存続に関する意見書（案）』は、賛成多数でそれぞれ原案可決した。

全ての日程を終え、今定例会は午前十一時五十三分、閉会した。

第六節 一月臨時会

(二月二十日開会、会期一日)

一月補正は三十三年ぶり

国の第三次補正に対応

今臨時会は、緊急経済対策を盛り込んだ国の平成十年度第三次補正予算が昨年末に成立したのを受けた対応で、早期に予算を執行し、景気浮揚と県経済の活性化が狙い。予算措置を審議する臨時会は昭和六十二年八月以来十一年半ぶり。加えて、一月に補正予算を編成するのは、昭和四十一年以来三十三年ぶりと極めて異例の臨時会となった。補正額は一般、特別合わせて総額二百四十六億四千八百万円、七年九月補正の二百八十三億一千百万円に次ぐ過去二番目の規模となった。議案の採決では、百三十五億八千二百万円の十年度一般会計補正予算議案並びに百十億六千六百万円の同特別会計補正予算議案を賛成多数で原案可決した。

臨時会に先立ち一月十九日に開かれた水資源対策特別委員会(筒井敏行委員長)では、これまでは異常渇水時に限定されていた市町独自の緊急水源確保事業への補助について、県は通常時にも適用する考えを明らかにした。

議

案

- 第一号 平成十年度香川県一般会計補正予算議案
- 第二号 平成十年度香川県特別会計補正予算議案

予算二議案を原案可決

一月二十日(水曜日)午前十時四十三分、本会議を開会した。

(出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人)

会期を一日と決めた後、十年度一般会計補正予算議案など上程二議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。この中で知事は、緊急経済対策として国の十年度第三次補正予算が成立したことを踏まえ、「県としては、緊急対策の趣旨を踏まえるとともに、補正予算に対する地方財政措置の状況を鑑み、早期に事業の実施が可能となるよう対応することが県経済の活性化や景気浮揚を図るうえで重要と考え、急ぎよ補正予算案を編成した」と説明した。

一般会計補正の概要については、「土木、農林水産、離島関係の公共事業及び福祉施設、教育施設などの施設整備等に増額補正を行い、早期の事業を図る」とした。財源としては、県債が五十三億七千九百万円、国庫支出金六十一億六千八百万円、地方交付税約十二億四千九百万円。この結果、県債発行残高は五千六百九十五億円余となった。また、総額百十億六千六百万円の特別会計補正予算議案は、流域下水道建設事業及び高松港頭地区土地区画整理事業における国の追加内示に伴う債務負担行為の追加を含めている。

提案理由説明後、二議案を所管の常任委員会に付託、午前十時四十九分、休憩に入った。



委員会審査を経て、午後一時三十六分に本会議を再開、議員四十二人、理事者側は真鍋知事ら二十三人が出席した。

委員会審査の経過と結果を原内 保総務常任副委員長、尾崎道広文教厚生、松本康範経済、増田 稔土木の各常任委員長が報告。文教厚生常任委員会では、十二年度から導入の介護保険制度に県内五十七民間・団体がホームヘルパー派遣などへの参入を希望していることが明らかになった。また、サービス提供事業者の指定について県介護保険準備室は、「介護認定業務が十月から始まることから、新年度早々に受け付けを開始したい」として、五月ごろから事業者、施設を対象にして順次、指定を進めていく方針を示した。

同準備室によると、県内では現在、医療機関を含めて約千八百の施設、団体が介護サービスを実施している。土井伸一健康福祉部長は、「昨年十二月の参入事業者説明会には百三十団体が出席。意向調査で、介護サービス事業者の指定を検討中の事業者がさらに二十七団体あった」と指摘、指定事業者がさらに増えるとの見通しを示唆した。また、土木常任委員会では、県道高松長尾大内線バイパス（高松市春日町―大内町中山、二十五・六^{（キロメートル）}）のうち、三木工区（四車線、二・三^{（キロメートル）}）が二月四日から供用開始されることが報告された。

議案の採決では、予算二議案を賛成多数で原案可決した。

全日程が終局、午後一時四十七分に閉会した。

第七節 二月定例会

（二月二十四日開会、三月十六日閉会、会期二十一日）

二年連続マイナス予算

野田氏の出納長選任に同意

四年に一度の「さよなら議会」となる今定例会には、総額五千二百六十六億二千四百万円の平成十一年度一般会計予算議案、県出納長の選任同意議案など四十六議案が上程された。

一般会計規模は本年度当初を二％下回り、統計の残っている昭和二十九年以降では初めて二年連続マイナス成長となるなど厳しい財政環境を反映した。歳入面では、税収不足を補うため財政調整基金など財政五基金をほぼ全額の百六十三億円取り崩すのに加えて、特定目的基金の土地開発基金から三十億円を一般会計に繰り入れた。財政調整の五基金以外を予算に充てるのは初めて。また、県債は六百三十一億五千万円余の発行を予定し、県債発行残高は五千九百六十七億円余となり、二年連続で当初予算を上回る規模となった。

予算関連議案では、会期中に二百四十八億八千八百万円を減額する十年度一般会計補正予算議案が追加上程された。減額補正額は過去最高で、豊島産廃の中間処理のために予定されていたプラント関連経費が処理できなかったことのほか、自然災害の被害が少なかったことなどが要因。この結果、補正後の一般会計予算額は、前年同期比七・八％増の五千六百四十九億四百万円となった。

豊島産廃問題では、昨年十二月に始まった公害等調整委員会、住民側、県の三者協議が中断していることについて真鍋知事は、「県とし

ては、調停案全体を具体的に協議したいとの提案を再三にわたりに「きた」と答えた。また、中間処理プラントのランニングコストについて、県は総務常任委員会で、十年間で四十億円から八十億円を見込んでいるとの見解を初めて示した。この結果、プラント整備費などを含めた総事業費は、試算で二百二十億円から二百六十億円となることが明らかとなった。

任期満了に伴う出納長人事では、定例会最終日に県理事で県産業技術振興財団常務理事の野田 斉氏の選任同意議案を追加上程し、全会一致で同意した。

議 案

- | | | | |
|------|-------------------------|-------|---|
| 第一号 | 平成十一年度香川県一般会計予算議案 | 第十三号 | 香川県流域下水道条例の一部を改正する条例議案 |
| 第二号 | 平成十一年度香川県特別会計予算議案 | 第十四号 | 興行場における公衆衛生上必要な基準及び衛生措置の基準に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第三号 | 平成十一年度香川県立病院事業会計予算議案 | 第十五号 | 精神薄弱の用語の整理のための関係条例の一部を改正する条例議案 |
| 第四号 | 平成十一年度香川県水道用水供給事業会計予算議案 | 第十六号 | 附属機関を構成する委員その他の構成員の報酬等に関する条例及び職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第五号 | 平成十一年度香川県工業用水道事業会計予算議案 | 第十七号 | 香川県地域改善対策職業訓練受講資金等貸付条例の一部を改正する条例議案 |
| 第六号 | 平成十一年度香川県五色台水道事業会計予算議案 | 第十八号 | 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案 |
| 第七号 | 香川県個人情報保護条例議案 | 第十九号 | 香川県都市公園条例の一部を改正する条例議案 |
| 第八号 | 香川県環境影響評価条例議案 | 第二十号 | 香川県職員定数条例の一部を改正する条例議案 |
| 第九号 | 香川県外部監査契約に基づく監査に関する条例議案 | 第二十一号 | 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十号 | 香川県歴史博物館条例議案 | 第二十二号 | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十一号 | 香川県新規産業創出支援センター条例議案 | 第二十三号 | 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第十二号 | 香川県感染症診査協議会条例議案 | 第二十四号 | 職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例議案 |
| | | 第二十五号 | 香川県土地開発基金条例の一部を改正する条例議案 |
| | | 第二十六号 | 香川県保健所運営協議会条例を廃止する条例議案 |
| | | 第二十七号 | 香川県朝日町埋立処分審議会条例を廃止する条例議案 |

案

- 第二十八号 流域下水道の維持管理に要する費用の市町の負担について
- 第二十九号 財産取得の変更について（さぬき空港公園用地）
- 第三十号 工事委託契約の締結について（中讃流域下水道大東川浄化センター増設工事）
- 第三十一号 工事請負契約の変更について（内海港湾環境整備事業廃棄物護岸建設工事（草壁地区））
- 第三十二号 包括外部監査契約の締結について
- 第三十三号 被災者生活再建支援金の支給に関する事務の委託について
- 第三十四号 全国自治宝くじ事務協議会規約の一部改正について
- 第三十五号 西日本宝くじ事務協議会規約の一部改正について
- 第三十六号 訴訟の提起について
- 第三十七号 平成十年度香川県一般会計補正予算議案
- 第三十八号 平成十年度香川県特別会計補正予算議案
- 第三十九号 平成十年度香川県立病院事業会計補正予算議案
- 第四十号 平成十年度香川県水道用水供給事業会計補正予算議案
- 第四十一号 平成十年度香川県工業用水道事業会計補正予算議案
- 第四十二号 平成十年度香川県五色台水道事業会計補正予算議案
- 第四十三号 財産の取得について（五色台スカイライン一般自動車道施設及び敷地）
- 第四十四号 建設事業に対する市町の負担金の一部変更について
- 第四十五号 特別職の職員にかかる退職手当の額の同意について（退職した前香川県出納長本多英信にかかる退職手当の額についての同意案件）

職した前香川県出納長本多英信にかかる退職手当の額についての同意案件）

第四十六号 香川県出納長の選任同意について（本多英信出納長の任期満了に伴う後任に野田 育を選任する同意案件）

継続審査第 十八号 平成九年度香川県一般会計の決算の認定について

継続審査第 十九号 平成九年度香川県特別会計の決算の認定について

発議案

第一号 地方税源の充実に関する意見書案

第二号 聴覚障害者の社会参加を制限する法律の早期改正を求める意見書案

第三号 児童手当制度の拡充を求める意見書案

第四号 日米ガイドライン関連法案の撤回を求める意見書案

ソフト面充実に配慮

知事所信、「心の豊かさ実感を」

二月二十四日（水曜日）午前十時九分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

会期を二十一日間と決めた後、十一年度一般会計予算議案など三十六議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

提案理由の説明に先立ち真鍋知事は、「物の豊かさだけではなく、心のゆとりなど豊かさを実感できるよう、ソフト面の充実に配慮しながら県政運営に取り組みたい」と所信を表明、豊島問題に象徴される

環境問題や中枢都市機能の強化、福祉社会づくり、女性が暮らしやすい社会づくりなど九つの基本施策を挙げ、具体的な方策を着実に実行したいとの決意を述べた。

提案理由の説明では、重要施策として環境問題への積極的な取り組みをはじめ、サンポート高松、香川インテリジェントパークなど中枢拠点都市機能の強化のほか、介護保険制度の支援強化、水資源対策、行財政改革の一層の推進などを挙げた。

前年度を史上初めて二年連続で下回った当初予算案については、「重要施策であっても、緊急性や必要性などを十分にチェックするとともに、一般事務費等について、これまでになく厳しい抑制方針をもっと臨んだ」として、限られた財源の重点配分を強調した。

提案理由説明後、閉会中の継続調査事件を議題として、真部善美総務常任委員長、平木 享文教厚生、五所野尾恭一経済の両常任副委員長、増田 稔土木常任委員長が委員会審査の概要と結果を報告。村上豊高速自動車道促進、鎌田守恭都市開発整備対策、筒井敏行水資源対策、篠原公七行財政改革推進の各特別委員長が、それぞれ中間報告した。

議案調査のため、二十五日から二十七日までを休会として、午後零時十七分に散会した。

代 表 質 問

三月一日（月曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

会派代表による質疑、質問が行われ、筒井敏行議員（自民）、尾崎道広議員（県政会21）が新年度当初予算の編成方針をはじめ、豊島産廃、海砂採取、行財政改革、次期総合計画などに対する真鍋知事らの見解をただした。

豊島問題では、両議員とも調停成立の見通しなどを尋ねた。住民側が求めている県の謝罪について真鍋知事は、「中間合意は責任、謝罪の問題を含め、双方の立場の違いを乗り越えて成立したもの」との従来の答弁を繰り返したうえで、「調停全体の具体的協議に早急に入るよう、公調委に求めていきたい」と強調した。

筒井敏行議員 本四三橋時代の幕開けを控え、道路網など基盤整備事業の一層の推進と積極果敢な政策展開を真鍋知事に求めたうえで質問に入った。

【財政問題】 県の十一年度当初予算案の概要に触れ、「国の十一年度予算案の一般会計総額は初めて八十兆円を超え、十年度予算の緊縮型から積極型へと転換している。本県でも、十年度に景気対策のための予算補正を行ったが、その都度、財源の一部を県債に頼ったため県債残高もさらに増加した。景気対策と財政構造改革とのバランスをどのように配慮したのか」。

【行政改革】 素案が示された新たな『県行政改革大綱』を評価したうえで、「計画どおり組織のスリム化や人員、公共工事コストの縮減などが実施されると、十五年度までの五年間で職員は百人削減され、およそ二百四十億円の縮減が見込まれると聞いている。新大綱の実施計画を策定して、計画的かつ着実に実施していくことが、ぜひとも必要」との認識を示し、知事の見解をただした。

【次期総合計画】 県政運営の指針となる次期総合計画について、「新しい総合計画の目指すところは、県民の視点に立った計画でなければならぬ。そのためには、計画策定の過程で多くの県民に参加いただき、その意向が十分に反映された計画となることが重要」と指摘し、県民の意向を反映する方策とともに、策定スケジュールを尋ねた。

【豊島産廃問題】 公害調停の再開に関して、「県の謝罪、土地使用料、環境保全など中間合意の考え方、理解が対立しているようだ。技術検討委員会の検討もほぼ終了し、中間処理施設、暫定的な環境保全措置の早期実施が委員会からも要請されている」と述べ、調停成立の見通しを尋ねた。

【介護保険制度】 六十五歳以上の介護保険料問題に関して、「保険料の設定は、住民にとって極めて関心が高いものであるとともに、保険財政の運営、介護保険制度全体の円滑な運営にとって極めて重要な問題である。市町の介護保険の運営上の参考として、国や一部の県では保険料の試算を公表している」と指摘し、県の試算額公表を求めた。

【新事業創出支援】 『新事業創出促進法』で制度化された地域プラットフォームについて、「本県でも、新年度に基本構想を策定する予定と聞いているが、実効性のある施策とするためには、本県の実情に合った独自性のあるものにしていくことが肝要だ。県として、どのような考えで策定するのか。また、プラットフォームの中心となる中核的支援機関を設置するとなっているが、具体的にどういった事業に取り組むのか」と尋ねた。

【新農業・農村計画】 国が昨年十二月に策定した『農政改革大綱』、『農政改革プログラム』の政策展開に関連して、「県は、八年度から

十二年度までを計画期間とする『二十一世紀香川県農業・農村計画』を推進しているが、現在の計画を見直し、新たな計画の策定に向けて検討を行う時期に来ているのではないかとし、新計画の策定と農業・農村の振興に当たっての基本的な考え方をたじた。

【海砂採取問題】 県海底土砂採取対策協議会の構成メンバーについて、「世論がより反映でき、これまで以上にさまざまな視点からの議論がなされるように、海洋生物、生態関係の専門家や関係市町長などを新たに委員として加えるなど、委員構成を考えていく必要がある」との考えを示し、知事の見解を求めた。

【道路行政】 地域高規格道路の整備に関して、「昨年末、高松空港連絡道路に接続する高松自動車道の高松西ICから南側三丁の区間が、調査区間から事業着手できる整備区間に格上げされた。しかし、これに直結する高松空港までの高松空港連絡道路の区間が同時に整備されて初めて整備効果が上がる」との考えを示し、今後の取り組みを尋ねた。

【教育行政】 暴力行為やいじめ、不登校など児童、生徒の問題行動について、「極めて憂慮すべき深刻な状況で、最近では学級崩壊も問題となりつつある。問題行動の増加する現状を見るとき、教育委員会や学校の認識が甘いように思う。学校は、問題行動の対応について抱え込みの意識を捨て切れず、学校内での解決に重きを置き過ぎているのではないかと指摘、警察や児童相談所など外部機関との連携が必要との考えを述べ、教育長の見解をたじた。

【警察行政】 二月五日付で着任した吉田英法警察本部長の所信を尋ねた。「本県の警察行政も、数多くの課題を抱えている。女子高校生

殺人事件など未解決事件の解決と、全国的には減少傾向にある中で人口十万人当たりの死者数が全国ワースト一位という本県の交通死亡事故の多発等に、どのような方針で臨むのか」。

理事者の答弁

真鍋知事【財政問題】 新年度予算編成方針に対しては、「徹底した事務事業の見直しや県債依存度の抑制など財政構造改革を推進するとともに、県経済の活性化と景気浮揚にも十分配慮しながら編成に努めた。景気対策と財政構造改革とのバランスについては、単独事業にあつては、県民のニーズに一層応えた施策への財源の効果的な配分が図られるよう努めたい」として、主要施策への重点配分を強調した。

【行政改革】 新たな『県行政改革大綱』の概要を示し、「新大綱を確実に実現するためには、職員一人一人にコスト意識や経営感覚、県民の視点で県政を推進するという意識を徹底するとともに、毎年度、新大綱の具体的な取り組み内容を示した実施計画を策定し、組織改正や予算編成を通じて具体化を図りたい」との方針を示した。

【次期総合計画】 新総合計画の策定では、「新年度から本格的な策定作業に取り組む。策定に当たっては、魅力と活力に満ちたあすの香川の形成を目指して、取り組むべき各種の主要施策を明らかにしたい」とした。スケジュールについては、「二十二年度を目標年次とする基本構想を十二年度早々に取りまとめ、引き続き二十一世紀のスタートに向けて事業計画の策定を進めたい」として、十一年度に全庁的な策定体制を確立する方針を明らかにした。

【豊島産廃問題】 公害調停成立に向けた今後の対応では、「一月二十四日の三者協議で、申請人から責任、謝罪、暫定的な環境保全措置の先行実施について意見が述べられた。県としては、中間合意で未決着の問題を詰め、調停成立に向けて進んでいく段階であり、それについて支障になることは何もなく、立場の違いを乗り越えて話し合いに入りたい旨強く主張した。現在、調停委員会で双方の意見を調整中だが、県としては、調停案全体についての具体的協議に早急に入ることとを調停委員会に強く求めたい」とした。

【介護保険制度】 介護保険料の試算額公表について、「県民の誤解を招かないよう、ある程度、正確な試算額を提示したいと考えており、その基礎となる要介護者等の実態調査の取りまとめを行っている。また、要介護認定基準や施設整備に関する参酌標準などが年度内に国から正式に示される予定となっており、これらを踏まえて試算するとともに、介護サービス提供基盤や利用希望の状況と保険料との関連について幾つかのシミュレーションも示しながら、新年度早々には公表したい」との見通しを明らかにした。

【新事業創出支援】 地域プラットフォームの基本構想に関しては、「香川インテリジェントパークで産・学・官の集積効果を最大限に活用する方策や、県産業技術振興財団、香川産業頭脳化センターなどの産業支援機関相互の連携を強化するための取り組みを盛り込むなど、実効性があり、県内企業のニーズに即したプラットフォームの整備に向けた方向性を示したい」との方針を示した。具体的な事業については、「県産業技術振興財団を中心に、県内企業等に技術面、資金面及び経営面の支援策に関するあらゆる情報を提供する相談窓口や県内企

業等の事業展開を総合的に支援するコーディネーターを設置するとともに、技術、人材等の発掘や商品化、事業化を促進するための調査研究にも取り組む」とした。

【新農業・農村計画】『二十一世紀香川県農業・農村計画』に代わる新計画の策定に関して、「二十一世紀における県勢発展の基盤づくりを進めるためには、本県農業・農村の一層の振興を図ることが大変重要な課題。国における農政改革の取り組みも踏まえ、十一年度から新たな計画策定に本格的に取り組む」とした。

【海砂採取問題】県海底土砂採取対策協議会の構成メンバーに関して、「瀬戸内海の環境保全について、さまざまな観点から議論が行われている状況に鑑み、生物、生態系などの専門的知識を有する方などを新たな委員としたい」と述べ、同協議会の議論に環境保全の視点を反映させる意向を明らかにした。

【道路行政】高松空港連絡道路の整備では、「高松西ICから県道岡本香川線までの高松市内区間三^{キロメートル}は昨年十二月に整備区間の指定を受けるとともに十一年度新規事業採択の内示があり、先般、地元説明会を実施した。県としては、設計協議等を積極的に進め、早期整備に努めたい」とした。調査区間に指定されている県道岡本香川線から高松空港に至る区間については、「国をはじめ地元市町等と協議、調整を行いながら調査熟度を高め、早期に整備区間として指定されるよう努めたい」。

金森越哉教育長 【教育行政】児童、生徒の暴力行為、いじめなど問題行動への対応について、「県教育委員会としては、学校の指導の限界を超える場合には、関係機関の協力を得ることなどについて各学

校を指導している」とした。関係機関とのネットワーク化に関しては、「県レベルで、生徒指導や相談窓口の担当者による生徒指導推進会議や、いじめ・不登校対策推進会議等を開催しているほか、各地域でも、学校と少年育成センターや地域の健全育成団体、警察等との連絡協議会を設置し、密接な連携を図っている」。

吉田英法警察本部長 【警察行政】未解決重要事件や高齢者の交通死亡事故抑止に向けての取り組みを示したうえで、「職員一人一人が個性や創意工夫を業務に生かし、地域住民の立場に立った県民のための警察を目指し、県民生活の安全と平穏の確保に全力を傾注する」と所信を述べた。（午後零時六分、休憩）

代表質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、代表による質疑、質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

尾崎道広議員 冒頭、二十一世紀の県土づくりへ、県政運営のトップリーダーとして真鍋知事の手腕に期待感を示した。

【県政運営の基本姿勢】十一年度当初予算案を評価したうえで、「知事は、豊かさが実感できるようソフト面の充実を図っていききたいとの発言を繰り返してきたが、どのような点で予算に反映したのか」と述べ、県政運営に対する基本的な姿勢をただした。

【公共事業のあり方】景気対策の柱とも位置づけている公共事業について、「国でも投資のあり方に関する議論がされている。本県も、これからは中心市街地での街路や下水道等の都市基盤整備、郡部では

生活環境の整備に投資をシフトするなど、生活空間に重点を置いた整備を行うべきではないか」と指摘して、知事の見解をただした。

【環境対策】 瀬戸内海の環境保全に関して、「環境庁は、『瀬戸内海環境保全基本計画』を改定するようだ。これにより、本県を含め関係自治体では府県計画を見直し、具体的な施策を進めることになる」と述べ、県計画の見直しの方向性を尋ねた。

【豊島産廃問題】 平行線が続いている公害調停について、「知事は中間合意を前提に調停に当たっているが、どのような案であれば合意に至るのか明確ではない。県議会と知事とで議論する期間が本来は必要なはずである。県議会に対して、調停案の内容をどの段階で提示するのか。その際、県の考え方が中間合意の内容と異なる点が出てくることになれば、直ちに県議会に明らかにすることも必要だ」と述べ、議会との早期協議を促した。

【海砂採取対策】 県内海域での海砂採取に関して、「許可されている採取量は、現状追認的許可によって決定された量ともいえ、この量が環境面、漁業の立場から、あるいは建設骨材の確保の視点から適切な採取量なのかという疑問がある。これまで県は、多くの調査を行ってきたはずであり、その資料をもとに、現在の許可量が正しい量かどうかを検証すべきだ」と述べ、適正採取量の早期算定を求めた。

【産業振興】 瀬戸大橋開通から十年間の工場立地件数を示したうえで、「工業団地の整備では、総合的、長期的ビジョンを描く必要がある。本四三橋時代を迎え、工業団地の整備にどのようなビジョンで取り組むのか。また、整備した工業団地に、いかに県外企業の誘致を図るのか」と尋ねた。

【水資源対策】 市町の自己水源確保に関して、「最近の少雨傾向や香川用水のこれまでの取水制限の実施状況からすると、渇水時に備えた自己水源の確保が急がれる。これまでも、市町では自己水源確保の促進を図ってきたが、もう一歩進んだ促進対策が講じられるべきである。今後、どのように取り組むのか」。

【少子化対策】 少子化問題では、「安心して子どもを産み育てられる環境整備が必要となっている。社会が一体となって子どもを育てるという考えが重要となるわけだが、県として、どのような対策を基本として取り組むのか。また、望みながらも子どもに恵まれない人たちへのきめ細かな対策についても伺いたい」。

少子化時代における高校のあり方では、「生徒数が減少することを踏まえ、適正な学校規模や学科編制を考えなければならない。今後、高校では、手に職を持つスペシャリストになる道を選択する子どもたちが増えてくると見込まれる。そういう子どもたちの選択できる幅を広げることを考えるとき、そのあり方を検討すべきだ」と述べ、教育長の見解を尋ねた。

【障害者福祉】 障害者福祉について、「本当に困っている人たちに對し、必要とされている対策は何か、これを見定めて講じていく姿勢が重要である。県が見直しを検討している『障害者福祉に関する新県行動計画』の方向性について伺いたい」。

【警察行政】 警察官の大量退職期における警察力の確保に関して、「現在の全県一署体制、本部中心のあり方が適切かどうかを検討すべきである。各警察署では恒常的に定員不足となっている状況で、初動捜査上の齟齬^{そご}を来しているとともに、ひと昔前に比べ、地域における

警察官による地域住民とのつながりや接触の機会が減っているようにも思われる。また、情報収集力も落ち、犯罪の抑止力も落ちてきているのも否めないのではないかと指摘、警察力アップに重点を置いた対応を求めた。

理事者の答弁

真鍋知事 **【県政運営の基本姿勢】** 十一年度当初予算編成の基本的な考え方について、「一層徹底した事務事業の見直しなどを行う一方で、生み出された貴重な限られた財源を、将来の県勢発展の基盤形成と県民福祉の向上に資する重要な施策や事業に配分したい。そして、県政は県民のためにあるという原点に立ちながら、県議会との連携を密にして県政運営に取り組みたい」とした。

【公共事業のあり方】 社会基盤整備への対応では、「本県では、四国横断自動車道の整備をはじめ、サンポート高松の総合整備や水資源確保のためのダム建設、下水道などの整備を推進していく必要がある。また、農業・農村でも、危険なため池の改修はもちろんのこと、地域の実態に応じて生産基盤や生活環境の整備などを総合的に推進する必要がある」と指摘、従来にも増して優先度の高い事業を選択し行なう考えを示した。

【環境対策】 瀬戸内海の水環境保全に関連した県計画の見直しについては、「現在推進している水質汚濁の防止、自然環境の保全、さらには廃棄物循環型社会の構築などの保全型施策を一層充実し、開発によって消失した藻場等の失われた良好な環境の整備を進めるとともに、行政、事業者、住民の幅広い連携と参加で、瀬戸内海に係る新たな環境保全・創造施策の展開に努めたい」とした。

に、行政、事業者、住民の幅広い連携と参加で、瀬戸内海に係る新たな環境保全・創造施策の展開に努めたい」とした。

【豊島産廃問題】 調停成立に向けての対応では、「県は、当事者双方で調停条項に盛り込むべき事項ないし問題点を出し合い、調停案全体を具体的に協議したいとの提案を再三にわたり繰り返ししてきた。調停案の内容が固まるというような段階ではないが、今後とも調停成立に至る過程において、県議会に対し情報を提供して十分に審議いただき、県民の理解のもと、一日も早く問題の解決が図られるよう努めたい」と答えた。

【海砂採取対策】 海砂の採取量については、「十一年度は、暫定的に十年度の一〇％削減とした。十二年度以降については、県議会や協議会、さらには関係市町をはじめ幅広い意見や、本県が実施している環境についての各種の調査結果、環境庁で実施している調査の推移、さらには県内の海砂の需給動向などを総合的に判断したい」と答え、採取の全面禁止には言及しなかった。

【産業振興】 企業誘致に関して、「整備中の高松東ファクトリーパークの分譲開始まで二年余と迫っていることから、新年度には企業立地推進室を設置するとともに、県と市町とが一体となった企業誘致推進体制の整備を図るなど各種企業誘致施策の拡充に努め、県外企業を中心とした企業誘致活動に積極的に取り組むたい」。

【水資源対策】 各市町の自己水源確保について、「新年度から市町に『渇水対策計画』の策定を指導するとともに、計画に基づき、平常時に実施する井戸の掘削、改修などにも助成を行うこととし、そのために必要な予算を今議会に提案している。市町の自己水源確保は重要

な課題であることから、今後とも地域の水事情に応じた水資源確保対策に取り組むよう指導するとともに、市町が行う渇水時における自己水源確保のための施設整備に積極的な支援を行う」とした。

【少子化対策】 『県子育て支援計画』の概要に触れたうえで、「新年度予算では、新たな事業として少子化対策を考える五十人委員会や市町トップセミナー等の開催で機運醸成を図るとともに、一時保育の弾力化、障害児保育の充実や県有施設における子育て安心施設の整備に取り組むなど、施策の拡充を図る」とした。不妊に関する対策については、「新たに〈すこやか妊娠サポート事業〉を創設し、県立中央病院に不妊専門相談センターを設置して、不妊で悩む夫婦にも焦点を当てた支援をしたい」と述べた。

【障害者福祉】 障害者施策に関連して、「国は、障害保健福祉サービスの市町への一元化や障害者の人権を尊重した制度改革等を検討しているが、今後とも、障害の種別や程度でさまざまに異なるニーズをきめ細かに把握するとともに、創意工夫を凝らしながら在宅福祉や施設福祉の一層の充実に努める」とした。

金森越哉教育長 【少子化対策】 生徒減少期における高校のあり方については、「十年度に飯山高校に総合学科を設置するとともに、大川東高校、善通寺西高校の二校で学科を改編し、十一年度にも農業経営高校、多度津水産高校で学科改編を行い、コース制や選択制を拡充するなど種々工夫・改善に努めている。今後とも、各高校の活力が失われることのないよう、また、スペシャリストへの道を目指す子どもたちにとっても選択の幅がさらに広がるよう適切に対応したい」と述べ、学科再編等に前向きな取り組みを示唆した。

吉田英法警察本部長 【警察行政】 県警察の全県一署制については、「本県の地域特性、県警察の組織規模等の条件を勘案し、初動捜査時における捜査員の迅速な動員などを目的として創設した。今後とも、この制度の趣旨を踏まえて、より一層効果的な運用に努めたい」とした。地域に根差した警察活動では、「交番 駐在所の運用に当たっては、住民の要望を的確に把握し、地域と一体となって問題の解決を図ることを重点に、警ら・巡回連絡などの街頭活動を強化して地域の生活安全センターとしての機能を高め、地域の実情に応じた警察活動を推進する」とした。

会派代表による質疑、質問が終局。委員会審査のため、二日から五日まで及び八日を休会とし、午後三時に散会した。

一般補正、過去最高の減額 景気低迷から税収大幅減

三月九日（火曜日）午前十時五十分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

総額二百四十八億九千万円を減額する十年度一般会計補正予算議案など追加八議案を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明した。

一般会計の減額補正は、長引く景気低迷を受けての税収の大幅な落ち込みや、大規模災害に備えた災害復旧費が不要になったことが大きな要因。減額補正は八年連続、減額幅は過去最大となった。

歳出のうち豊島産廃関連は、当初予算で産廃廃棄物対策事業として十三億二千四百万円を計上していたが、調停が最終合意に至らなかったことから、中間処理施設の調査設計費など十一億九千万円は年度内

執行は不可能として減額した。

追加上程の八議案を所管の常任委員会に付託し、午前十時五十八分、散会した。

一般質問 一 目 目

三月十日（水曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

一般質問初日は自民、県政会21両会派から各二人、社民、改新、共産各一人の計七人が立ち、行政改革、農業振興、環境問題、介護保険制度、中小企業対策などに対する理事者側の見解をただした。

県の新たな『行政改革大綱』に基づく十一年度の実施計画について真鍋知事は、「本庁組織で一〇％程度、出先機関は二％程度削減し、外郭団体も五団体程度の統廃合を進める」としたほか、知事部局の職員数も十五人程度削減するとの方針を明らかにした。

水本勝規議員（自民） △昨年十二月、国は『農政改革大綱』及び『農政改革プログラム』を発表した。『農政改革プログラム』では、十一年秋をめどに品目ごとの新たな価格政策、経営安定措置の検討を行うとされている。本県農業の振興を図っていくに当たって、どのように施策展開するのか。▽近年、中山間部のみならず、平野部でも遊休農地が多く見られるようになった。手入れが行われない農地は、周りの優良な農地にも悪い影響を及ぼし、水資源の涵養や美しい景観といった農村の持つ多面的な機能も損なわれることになる。遊休農地活用のための地域ぐるみの取り組みについて、知事の所見を伺いたい。▽五

年二月に〈県単一農協構想〉の推進決議をして以来、種々の取り組みをしてきた。合併の目標年次である十二年四月が一年余に迫り、合併に向けた取り組みも最終段階を迎えようとしているが、現在も未参加の農協があると聞いている。現状をどのように考えているのか。

真鍋知事 △県産農産物の需要を拡大するためには、消費者ニーズに対応した多様な生産・販売など、収益性の高い高付加価値農業のより一層の推進が重要になる。県としては、農業生産基盤の整備をはじめ、意欲ある担い手の育成・確保、革新的な新技術や高収益作物の導入、本四三橋時代に対応した多様な流通・販売など本県の実情に即した施策の総合的かつ計画的な推進に努める。▽遊休農地の活用では、地域農業改良普及センターなど関係機関・団体が連携しながら、その目指す方向や農業機械の共同利用、農作業の受委託などの具体的な課題について、農業者相互の合意が促進されるよう指導している。指導によって成果を上げている地域もあるが、農業者の就農状況の違いや、集落におけるリーダーの不足などから取り組みが進まない実情もある。県としては、地域ぐるみによる農地の有効活用に向け指導・支援に努めたい。▽農協の合併推進協議会には四十二農協が参加している。県農協系統組織としては、残りの三農協にも引き続き参加を呼びかけている。県としては、県農協系統組織の主體的取り組みを尊重しながら、〈県単一JA構想〉の推進へ、さらに積極的な指導と支援を行いたい。

篠原公七議員（県政会21） △高松空港が機能をより一層高めていくためには、さらなる航空ネットワークの整備が必要である。新たな航空路線の選定に当たっては、観光を目的として、季節便による航空路線の開設を視野に入れてはどうか。▽三豊地域の農業生産法人

が、農業関係の求人誌に社員募集の広告を掲載したところ県外の農業未経験者から多数の応募があり、人選にうれしい悲鳴を上げたと同っている。農業・農村に対する関心が高まり、見直されている今こそ、ＩターンやＵターン青年などを積極的に受け入れ、二十一世紀の本県農業の基盤を確立する絶好の機会である。新規就農者の確保・育成にどのように取り組むのか。▽県は二年度から「農業共済組合地域再編整備事業」を推進しているが、全国の状況を見ると、十年四月現在で五百四十五組合が十二年度末には三百七十七組合になる見込みとなっており、各県で大型組合が次々に設立されている。本県では現在、六共済組合が共済事業を運営しているが、事業基盤が脆弱な組合では組合運営に支障を来すことが考えられる。本県における農業共済組合の合併への取り組み状況及び合併に対する知事の所見を伺いたい。

真鍋知事 △季節便による航空路線の開設は、遠来の観光客に本県の良さを知っていただくとともに、県内経済の活性化を図るうえで重要な方策と考えられるため、観光客のニーズなどを見極めながら検討したい。▽新規就農者の育成・確保では、県農業後継者育成基金協会や県農業会議等との密接な連携によって就農相談活動を実施することにも、農業大学校での就農前の体系的な研修や経営の開始に必要な無利子資金の貸し付けのほか、農業委員会を通じて農地のあっせんなどを行っている。また、就農に当たっては、収益性の高い作物の導入についての助言をはじめ、国補事業や県単独事業を活用して、研修用の栽培温室や宿泊施設、初期投資を軽減するリース方式による園芸施設整備などに努めている。▽本県の農業共済組合は、昭和四十五年当時四十三組合だったが、現在は六組合となっている。しかし、共済引き

受けに係る作付面積や家畜頭数が減少し、各組合の事業運営基盤への影響が懸念されるところとなっている。このような状況を踏まえ、各共済組合の組合長や有識者等で構成する県農業共済組合地域再編整備検討会で地域再編のあり方を検討している。県としては、地域再編整備検討会での検討状況や国の動向を踏まえながら、農業共済組合の合併推進を積極的に指導したい。

砂川 保議員（社民） △四国横断自動車道の津田―引田間の整備では、用地買収が事業進ちょくのかぎを握っている。残る用地については、一日も早く取得するため『土地収用法』の適用も辞さないという覚悟で進める必要があると思うが、取得の見通しも含めて伺いたい。▽海砂採取の許可量について、十一年度は、これまでの二％減から一〇％減にすることが決定された。当初、県が示した従来どおりの二％減からすれば一歩前進だが十分とは言えない。十二年度以降の許可量については当面、県内における年間需要量の二百万立方メートルとして、早期に代替材を開発して順次切り替えていき、将来的には全面禁止といった道筋で進めていくべきと考える。知事の所見を伺いたい。▽昨年四月に運転免許東讃センターが開設され、地域住民の利便性が向上した。しかし、業務は平日しか行われないため、より利便性を求める地域の声が大きくなっている。日曜日に業務を行えないものか。その場合、月曜日を休みにしてはどうか。

真鍋知事 △四国横断自動車道津田―引田間は、本県の飛躍・発展を図るうえからも欠くことのできない重要な路線である。今後、交渉の経過によっては法的措置の適用についても事業主体である日本道路公団など関係者間で協議する必要があると思うが、任意による用地交

渉も大詰めを迎えていることから、残る用地の早期取得に向け、さらに粘り強く努力を重ねる。▽海砂採取量の十二年度以降のあり方については、環境保全や水産資源の保護、あるいは社会資本の整備など多面的な課題を含んでおり、県議会や協議会、さらには関係市町をはじめ、各般からの幅広い意見や本県で実施している環境についての各種調査結果、環境庁が実施している調査の推移、さらには県内の海砂の需給動向や代替骨材の研究開発動向などを踏まえて総合的に判断したい。

吉田英法警察本部長 ▽日曜日に運転免許証の更新希望者は運転免許センターを利用することが可能であり、予算や要員の面から東讃センターで日曜日の更新業務は難しいと考えている。また、日曜日に更新業務を行い、月曜日を休んではどうかという提言だが、平日には業務を行わなければならないことになっている。いずれにしても、運転免許保有者の利便性向上は重要なことと考えており、今後、利便性向上のための方策について、幅広く多面的に検討したい。

（午前十一時四十八分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時十一分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十四人、理事者 知事ら二十三人）

鎌田守恭議員（自民） ▽昭和四十六年に〈香川中央都市計画区域〉が設定された。その後、五十七年十二月の第一回線引き見直し、七年一月の第二回の見直しを経て現在に至っている。しかし、線引きの見

直しも、ごく限られた内容にとどまっている。このような問題は、都市計画の全体的なランドデザインに基づき再検討したうえで市街化区域に編入を行うなど、面的な整備を進めなければ計画的なまちづくりを行う支障となるのではないかと。▽高松市では、西日本有数の規模を誇る商店街が郊外の大規模店の進出等によって客足が遠のき、次第に活気を失いつつある。県は高松市と連携を図りながら、市街地再開発事業に取り組んでいる。しかし、その取り組みがはかどらなかつたり、遅れば遅れるほど、にぎわいが薄れていくような気もする。今後の取り組みを伺いたい。▽古くから文化の開けた讃岐の国には、屋島をはじめ数多くの歴史的遺産がある。しかし、都市化の進展等によって、一部では景観が破壊されたり、損なわれたりしている。美しい景観を創造し、後世に引き継いでいくため景観条例を制定してはどうか。

真鍋知事 ▽〈香川中央都市計画区域〉では二回の線引き見直しを行ったほか、太田第二土地区画整理地区など、適宜、市街化区域への編入を行ってきた。線引き見直しは、おおむね五年ごとに行う人口・産業等の基礎調査の結果や、市町の『都市計画マスタープラン』などを勘案し、市町が作成した原案をもとに県が行うこととされている。今後とも本県の社会経済情勢の変化を踏まえ、計画的かつ良好な都市の形成に努めたい。▽高松市では、三地区で市街地再開発事業が進められている。片原町駅西第三街区は十一年度の早い時期に権利変換計画の認可等の法的手続きを終えて建築工事に着手し、十二年度末の完成を目指している。高松丸亀町商店街A街区は、都市計画決定に向けて地元の準備組合で調整を行っている。さらに、G街区も九年度から事業に着手して建物調査等を行っている。県としては、事業主体であ

る高松市と十分連携を図りながら、事業助成を行うなど市街地再開発事業の促進に取り組む。▽二十二の都府県で各種の景観に関する条例が制定され、三十七の都道府県では、何らかの形でガイドラインの策定が行われている。県としては、現行の諸制度を最大限に活用して豊かで潤いのある自然景観や歴史的・文化的遺産の保全と活用に努めるとともに、景観条例の制定については調査研究を進めたい。

名和基延議員（県政会21） ▽県は、六年度から十二年度までを計画期間とする『県水産業振興基本計画』を策定し、重要施策として五つのプロジェクトに取り組んできた。知事は、昨年九月議会で新たな計画づくりについて「できるだけ早期に取り組む」との考えを示した。基本的な考え方を伺いたい。▽十年の本県企業倒産は二百二件で、負債総額一千五百七十四億円余と前年を大きく上回っている。県は一月の臨時県議会で、国の第三次補正に対応する予算を追加補正するなどしているが、貸し渋り、企業倒産に対する施策など中小企業の置かれた厳しい経営状況をもっと的確に把握し、実情に即した緊急施策が必要と思われる。当面の中小企業対策に、どのように取り組むのか。▽四国横断自動車道の建設で津田町から引田町にかけて埋蔵文化財が大規模に発掘調査され、昨年四月には、白鳥町成重遺跡で四国東北部独特の弥生時代の集石墓が数多く発見された。こうした文化遺産を保護し、地域の観光資源として生かすとともに、地域の歴史や郷土を愛する子どもたちを育てるための教育に十分活用していくことが大切である。教育長の考えを伺いたい。

真鍋知事 ▽県は、つくり育てて売る香川型漁業の積極的な展開とともに、魅力ある生活環境の整備や都市との交流促進などに努め、活

力のある漁村づくりを推進したいと考えている。このような基本的な考え方に立つとともに、国における水産基本政策検討会の今後の検討状況を踏まえ、十一年度から新たな『水産振興基本計画』の策定に取り組む。▽昨年六月、中小企業の経営の改善・安定を金融面から支援するため緊急経営改善資金融資を融資枠三十億円で創設したが、その後の資金需要の大幅な伸長に対応して融資枠を百二十億円にまで拡大しており、中小企業の有効な資金調達手段として活用が図られている。さらに、十一年度当初予算では、厳しい景気情勢等に鑑み、取扱期間を一年間延長して十二年三月末までとするとともに、融資枠を二百十億円に拡大することとしている。

金森越哉教育長 ▽県教育委員会では、国指定史跡（富田茶臼山古墳）の公有地化や建造物等、国・県指定の有形文化財の保存修理に助成しているほか、それぞれの地域に伝承されている民俗芸能の後継者育成に要する経費を補助するなど保存・継承に努めている。文化財の活用として、十一年度には市町に〈子ども文化財探偵団〉を組織し、地域の文化財を活用した参加体験学習を通じて、ふるさとの歴史や文化に誇りを持ち、郷土を愛する心を育てていきたい。

大須賀規祐議員（改新） ▽県は、『新行政改革大綱』の素案を発表した。新大綱では、人員や組織の削減などについて具体的な数値目標が掲げられており、県の意気込みを感じる。十一年度の実施計画は早急に策定すべきと考えるが、その見通しと、盛り込まれる内容を伺いたい。▽県は、広域市町村圏ごとに健康生きがい中核施設を順次整備している。昨年秋季には、大川圏域の（ツインパルなお）と坂出・宇多津圏域の（ユープラザうたづ）が相次いでオープンし、現在は三豊

圏域で整備が進められている。その内容を見ると、長寿社会における拠点施設という当初の目的からすると、疑問を抱くものも見受けられる。健康生きがい中核施設を、豊かで活力ある長寿社会の構築にどう生かすのか。▽豊島問題は、環境保全と紛争解決という二つの側面を持っており、その両者が解決して初めて問題解決と言える。責任・謝罪問題については、最終局面で両者がひざをつき合わせて話し合い、互いに感情のもつれを解きほぐすことによって両者が納得した形で本当の意味での問題解決を図るという道筋で考える必要がある。今後、どのようにして解決につなげていくのか。

真鍋知事 ▽『新行政改革大綱』の内容を着実に実施するため、十一年度の実施計画では本庁組織を一〇％程度、出先機関を二％程度それぞれ削減するとともに、外郭団体も五団体程度の廃止・統合を進めたいと考えている。また、知事部局の職員を十五人程度削減するほか、職員の意識改革を図る一環として民間企業研修の派遣先を増やすとともに、他県や市町との人事交流でも、新たに徳島県や観音寺市、長尾町を加え二県二市九町に拡充したい。さらに、外部監査制度の導入など行財政運営全般にわたって改革を着実に推進する。▽健康生きがい中核施設は、地域のニーズを踏まえた整備内容としている。この施設では、へかがわ長寿大学などの事業や、各市町で実施する事業との連携を図りながら広域的視点に立った事業を行いたいと考えており、管理運営は、地域の特色を十分に生かせるよう地元ゆだねる。▽豊島問題では、これまでも調停成立に向けて当事者双方で調停条項に盛り込むべき事項ないし問題点を出し合い、調停案全体を具体的に協議したいとの提案を再三にわたり行ってきたところであり、その旨

を調停委員会に対し、強く求めたいと考えている。

藤目千代子議員（共産） ▽サンポート高松計画について、二万ト級の岸壁を備えた港は、全国で何カ所あるのか。また、二万ト級という大型船がサンポート高松には、どの程度入港する見通しなのか。さらに、シンボルタワーへ入居を希望する企業の見通しはどうか。▽老朽化した校舎や体育館などの外壁、屋上防水などの改修が必要なところは多数ある。県教育委員会がまとめた学校からの要望でも、防水工事が十校十四カ所に上っている。必要な施設の改修や整備を急いでいただきたい。▽海砂採取で広島県が全面禁止を打ち出したように、疑わしきは禁止するとの立場が県に求められている。真鍋賢二環境庁長官が衆議院予算委員会環境分科会で、全面禁止の意向を示したとの報道もある。真鍋知事がリーダーシップを取って、海砂採取全面禁止を打ち出すよう求めたい。

真鍋知事 ▽大型旅客船の専用岸壁を持つ港は全国で九カ所あるが、サンポート高松のような市街地と一体となった港は全国的にも珍しく、海の玄関にふさわしい拠点港として大型旅客船の寄港も可能なものとした。現時点で二万ト級クラス以上に限って見れば、年間十数回の寄港が見込まれている。シンボルタワーに入居を希望する企業の見通しは、事業コンペに強い関心を持っている民間開発事業者がかなりあることから、相当程度の入居は期待できる状況と受け止めている。▽海砂採取の十二年度以降のあり方については、環境保全や水産資源の保護、あるいは社会資本の整備など多面的な課題を含んでおり、県議会や協議会、さらには関係市町をはじめ各般の幅広い意見や、本県が実施している環境についての各種の調査結果、環境庁が実施してい

る調査の推移、さらには県内の海砂の需給動向などを踏まえて判断したい。

金森越哉教育長 ▽県立高校の建物の改修は、昭和六十二年度から十年度まで三期にわたり計画的に実施してきた。しかし、各学校では建物の老朽化がかなり進行しており、明年度以降も引き続き計画的な改修事業を進めたいと考え、十一年度は小豆島高校など六校の改修工事を予定している。

この日の一般質問を終局し、午後三時四十分、散会した。

一般質問二日目

三月十一日（木曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十人、理事者 知事ら二十三人）

二日目を迎えた一般質問には、自民、県政会21両会派から各一人、改新、民主、つなぐ会から各一人が立ち、行財政改革、教育行政、水資源確保、環境問題、産業振興など県政が抱える諸課題に対する理事者側の見解をただした。

五所野尾恭一議員（県政会21） ▽公共工事はコスト縮減を徹底し、必要なところに財源を振り向けることが強く求められている。県は、九年度からコスト縮減に向けた取り組みを開始しているが、本年度の公共工事全体の縮減率、縮減額はどの程度か。十一年度の見通しも伺いたい。▽中山間地域を維持・保全するためには、農林業をはじめとする産業の振興や生活環境の整備などとともに、地域を支える担い手の確保を通じて中山間地域の活性化に努めることが極めて重要だ。中

山間地域の活性化へ、どう取り組むのか。▽〈授業不成立〉という現象がセンセーショナルに報道されている。授業不成立には、学級内で授業中に何人もの子どもが立ち歩く、テスト用紙を破る、歌を歌う、大声で会話する、中には取っ組み合いのけんかを始めるといったケースがあるようだ。本県で、このような現象は起こっていないのか。授業不成立という現象をどう認識し、この問題の発生を未然に防ぐための対策をどう講じるのか。

真鍋知事 ▽九年十一月に『県公共工事コスト縮減行動計画』を策定して九年度から十一年度までの三カ年で数値目標を一〇%以上とし、工事の計画・設計等の見直しなどの具体的施策を順次実施している。この結果、九年度は二・四%の縮減成果が得られ、十年度は三%程度を上回る縮減率になると推定している。十一年度は三カ年計画の最終年度に当たることから、目標としている一〇%達成ができるよう努力する。▽中山間地域の活性化に向け、十一年度は、新たに県単独の〈中山間地域みどりのふるさと活性化事業〉を創設し、新規就農者に提供するための住宅の改修や農業生産施設・機械等の整備を支援するほか、農業生産基盤や都市農村交流促進施設等の整備推進など総合的な施策を講じる。

金森越哉教育長 ▽本県では、授業が全く成立しないという状況には至っていないが、一部の小学校では教師の話を聞かない児童が多いクラスや、授業中に立ち歩いたり、教師の指導が徹底しないクラスなどがある。対策については、各学校で規律ある言動や忍耐力、自制心を養うとともに、児童が積極的に授業に取り組めるよう体験活動の重視やティーム・ティーチングによる授業方法の改善に努めている。指

導の困難なクラスでは、学級担任が一人で問題を抱え込まず、学校が組織として全体で対応するようにしている。

宮本欣貞議員（自民） ▽塩江町安原上で整備される**梶川ダム**は、

異例の速さで八年に建設採択された。その後、地元水道事業者間の調整に期間を要したため思うような事業の進捗よくが図られなかったが、昨年十二月には水道事業者が高松地区広域市町村圏振興組合として事業参加することが決定し、ダム容量の決定に不可欠な基本協定の締結に向けて大きく一步を踏み出した。梶川ダムの整備見通しを伺いたい。▽本県の定期バス路線は最盛期の昭和四十四年に三百七十八路線あり、年間約五千八百万人の乗客を運んでいたが、昨年度は百五十三路線、年間約八百万人にまで減少している。また、昨年の八月には一社五路線、十月には三社十七路線が廃止されるなど路線の整理も進んでいる。県は地方バス路線の維持に、どのように取り組もうとしているのか。▽県教育委員会が発表した『暴力行為・いじめ・不登校の状況』によれば、九年度に発生した暴力行為は四百五十五件で前年度に比べ大きく増加している。学校別では中学校が三百六十一件と最も多く、県内八十二校の中学校の半数近くで発生している。その原因は、思春期の生徒が抱える不安定な心の表れなど抽象的なもので、実態が十分見えてこない。調査結果をどのように認識し、対策につなげるのか。

真鍋知事 ▽梶川ダムは、六年度に国の補助事業採択を受け諸調査を進めるとともに、関係市町と水道参加の方法について協議・調整に努めた結果、昨年十二月に組合方式で参加することが正式決定した。今後は速やかに基本協定を締結し、全体計画の承認を得るとともに、

残る地質調査や付け替え道路等の諸調査を推進したい。▽廃止路線代替バス事業に係る国庫補助制度の廃止に伴い、市町の財政負担を軽減するため七年度に県費補助制度を創設し、廃止代替路線の運行を維持してきた。これまで本制度の導入は綾上町だけだったが、一昨年来、各地域で活用が図られている。

金森越哉教育長 ▽調査結果を見ると、生徒間暴力が最も多く全体の六割弱となっている。また、中学生が全体の約七割を占め、このうち三年生が最も多くなっている。対策として、各学校では思いやる心や忍耐力、自制心の育成など心の教育の推進とともに、学校行事等を通じて子ども同士の触れ合いを重視した取り組みを行っている。県教育委員会としても、スクールカウンセラーや心の教室相談員の配置など相談体制の充実を図るとともに、各種研修会等を通じて心対心の指導の大切さや、家庭や地域と連携するとともに、指導の限界を超える場合には警察等の関係機関の協力を得ることなどを指導している。

寒川泰博議員（改新） ▽ことしは、ペルー、ポリビア両国への日本人移住百周年を記念するさまざまな行事が計画されている。三年前のブラグアイ日本人移住六十周年、昨年のブラジル日本人移住九十周年など節目の年には、本県から訪問団が派遣された。今回も訪問団の派遣が予定されているが、記念行事は、どのように計画されているのか。▽痴ほう性高齢者や知的障害者、精神障害者が住み慣れた地域社会で安心して自立した生活を送るためにも、本人の立場に立って支援するシステムが必要と考える。十一年度の新規事業として実施予定の地域福祉権利擁護事業について、制度創設の目的と具体的な事業内容を伺いたい。▽五月十六日に満濃池森林公園で（第五十三回愛鳥週間、

全国野鳥保護のつどい」が開催される。県は大会を企画、運営する母体として県実行委員会を設立して開催準備を進める一方、開催の周知や機運の醸成に努めている。大会開催まで二カ月、大会規模及び内容を伺いたい。

真鍋知事 ▽ペルー、ボリビア日本人移住百周年事業について、ペルーでは記念総合病院の建設や記念式典、ボリビアでも移住史編さんや記念式典などが計画されており、日本側でも、両国の日系青年を招へいする「ふるさとづくり事業」が実施される。本県も招待を受けたので、県議会、市町ともども五月末に開催の記念式典に政府代表団とともに参加し、現地の香川県人と交流を深めたい。▽〈全国野鳥保護のつどい〉には、野生生物などの調査研究に携わる専門家や一般参加者など合わせて四千人程度の参加を見込んでいる。その内容は、野生生物保護の功労者表彰を中心とする記念式典をはじめ、野鳥との触れ合いの場となる野鳥観察会や全国からの参加者を歓迎するためのアトラクションなどを実施する。

土井伸一健康福祉部長 ▽地域福祉権利擁護事業は、痴ほう性高齢者などが、できる限り地域で自立した生活を送れるようにすることを目的としている。具体的内容としては、自立生活支援専門員が利用者のニーズに応じて支援計画を策定し、社会福祉協議会と利用者との間で利用契約を締結し、契約に基づいて生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用の手助けや日常的な金銭管理などのサービスを行う。実施に当たっては、契約締結審査会や弁護士等で構成する第三者機関としての運営監視委員会を設けて透明性を確保し、利用者が安心して利用できる仕組みとすることとしている。（午前十一時四十八分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十一人、理事者 知事ら二十三人）

黒島 啓議員（県政会21） ▽新たな『県行政改革大綱』素案で、工業技術センター、食品試験場、発酵食品試験場を十二年四月に統合するとなっているが、単純に組織数を減らすことを目的とするならば、真の行政改革とは言えないのではないか。具体的な統合の方法については、地元や業界の意見も聞く必要があると思うが、どのような考え方やスケジュールで検討を進めるのか。▽高松東ファクトリーパークが成功するかどうかは企業誘致の成果にかかっており、他県の工業団地とは違った特徴や誘致条件が求められている。企業誘致の見通しを伺いたい。▽国道四三六号の池田町池田地区や内海町水木、清水地区など一部の区間で歩道の確保ができていないところもある。安全性の確保という観点から、住民からも早急な整備が望まれている。整備見通しを伺いたい。

真鍋知事 ▽地域産業の支援機関である試験研究機関については、研究開発業務の高度化、複合化などに対応するため、商工関係の試験研究機関の組織の一元化を進めたい。新年度には、機能の充実強化を念頭に、効率的で弾力性に富んだ総合的な支援体制の確立に向けて検討を進めたい。▽高松東ファクトリーパークは、優れた立地条件や環境面に配慮した工業団地という特徴を最大限にPRして誘致活動を展開している。新年度には、当工業団地の付加価値を高めるための利便性向上施設などについて調査、検討を行うとともに、分譲方法や立地

促進優遇制度も種々検討を行う。▽国道四三六号の池田町池田地区や内海町の水木地区、清水地区での歩道整備は、国庫補助事業や単独事業で進めている。いずれの箇所も用地買収が必要であることから、地元関係者の協力を得ながら早期完成に努めたい。

石川 豊議員（自民） ▽中心市街地活性化のためには、地元商業者を主体としたまちづくりを推進するという機運の醸成が重要である。個性豊かなまちづくり、生活空間としてのまちづくりを進めるための支援策を伺いたい。▽廃棄物の不法投棄を防止するためには、行政等による監視指導の充実強化も重要である。熊本県では、県民からの情報を受け付ける〈廃棄物一〇番〉を設置し、不法投棄に関する情報のほか、廃棄物についてのさまざまな相談にも応じる体制を取っている。本県でも検討に値する制度と思うが、知事の所見を伺いたい。▽国際化の推進も、行政主導から県民が主役の時代が来ている。何をするかはさまざまな考えがあり、それぞれの地域の創意工夫が求められている。知事は国際協力事業団副総裁として活躍された経験もあり、今後の取り組みについて期待しているが、知事の考える国際化推進施策はどのようなもので、どのように展開するのか。

真鍋知事 ▽小売商業や商店街の活性化支援は、アーケードや駐車場などの商業基盤施設の整備に対する助成やインターネットによる仮想商店街の構築などハード・ソフト両面から行っている。また、人材開発事業に対しても助成を行うほか、小売商業経営塾などを開催し、さらに商店街や個別商店の各種相談に対して診断・指導事業などの実施で各分野の専門家を派遣または紹介するなど種々の問題に応じた助言や指導を行っている。▽〈廃棄物一〇番制度〉の手法については

全国の状況を調査している。この調査結果を踏まえ、効果的な情報収集体制を検討するとともに、産業廃棄物指導監視機動班による指導監視体制の強化を図ることなどで廃棄物の適正処理の確保と生活環境の保全に鋭意努める。▽国際交流から一歩進めた地域レベルの国際協力へ、明年度は新たに県民の意識啓発やボランティア活動への支援などを行う地域国際協力促進事業を実施するほか、これまでの海外技術研修員の受け入れや青年海外協力隊派遣支援などの人的貢献にも積極的に取り組み、地域の実情に沿った国際協力を一層充実する。

村上 豊議員（民主） ▽県債残高が増加している要因として、国の景気対策に呼応した公共事業の追加補正のほか、各種のハコ物事業をハイペースで行ってきたことが挙げられる。また、県債残高の増加は公債費の増加につながることから、ますます財政の硬直化が懸念される。県債残高の増加と今後の償還見通しはどうなっているのか。▽県は産業支援機関のネットワーク化を図り、研究開発から事業化までの一貫した総合支援体制（ブラットフォーム）を構築し、新たな産業創出に向けた支援を積極的に行っていくようだ。香川インテリジェントパークでは、さまざまなジャンルの研究開発機関の集積が進んでおり、これを活用して産・学・官の連携、交流を図る中から新技術を開発し、新規産業の創出に結びつけていくのが近道ではないか。▽高校の入学定員割れは今回が初めてだ。原因として、前年度より一クラス分定員を増やしたことによる影響と同時に、中学校における進路指導の問題も考えられる。以前は、中学校で業者テストが行われ、全体のデータ分析の結果に基づき進路指導が行われていたようだ。教師側では、頼るべき基準がないことから安全策を取りがちになり、生徒

や保護者にとつては厳しい指導となっているのではないか。

真鍋知事 ▽公債費の増大は財政硬直化の要因ともなりかねないことから、十一年度の当初予算では県債依存度を引き下げた。今後とも、投資水準の適正化を図って県債の発行額を抑制するとともに、歳入、歳出両面における徹底した見直しに努めたい。▽県はベンチャー企業には、事業化に向けた設備投資への資金面からの支援のほか、新製品、新技術の研究開発や販路開拓のための助成、ベンチャー企業を担う人材の育成・確保など各種の支援策を積極的に実施している。新年度には、香川インテリジェントパークを中心として産業支援機関相互の連携を図ることによって、研究開発から事業化までの一貫した総合的な支援体制（プラットフォーム）を構築、より一層の支援施策の充実・強化に取り組む。

金森越哉教育長 ▽公立高校の入学定員は、私学側とも十分協議を行いながら普職の比率や地区ごとの競争率、各学校の生徒収容力等も総合的に勘案して定めている。進路指導について各中学校では、これまでに蓄積したさまざまなデータをもとに資料を作成し、一人一人の適正や能力を多面的に把握するなどしてペーパーテストの結果だけにとられない指導を行うとともに、三年生の保護者会や進路相談等の機会を利用して、望ましい進路選択に理解を得るよう努めている。

渡辺智子議員（つなぐ会） ▽サンポート高松のシンボルタワーについて、県が負担する事業費は総額幾らになるのか。また、県施設分の維持管理費は、年額幾らくらいかかるのか。さらに、施設使用料などの収入は、どのくらいになる見込みか。▽女性職員の制服問題について全国の都道府県状況を調査してきたが、ことし二月の時点では、

来年度廃止の四県、三年後に廃止の一県を含めると女性だけの制服がないところは二十二県となっている。そのうち、この三年の間に廃止を決めたところは十二県に上る。一昨年以来、県は、この問題についてどのような検討してきたのか。▽昨年六月、国連子どもの権利委員会は、日本政府に〈子どもの権利のためのオンブズパーソン制度〉の創設を勧告している。現在、人権擁護委員の中から選ばれる〈子どもの人権専門委員〉という制度もあるが、勧告に強制力がないため実効性に乏しく、国連の子どもの権利委員会も懸念を表明している。神奈川県は昨年十月、子ども人権審査委員会を設置した。東京都児童福祉審議会も〈子どもの人権オンブズパーソン制度〉の創設を提言し、東京都は、来年をめどにこの制度を創設することである。本県でも導入すべきだ。

真鍋知事 ▽シンボルタワー内の県施設の整備に要する費用は、用地費や設計料、展示関係の備品などを含め百五十億円から百六十億円程度と見込んでいる。また、人件費を除く年間の維持管理費は建設工事費の約三〇％程度、使用料収入は維持管理費のおよそ三〇％程度と想定されるが、共用部分を中心として建物全体の維持管理方法を事業コンペの提案対象としており、民間のノウハウも生かしながら効率的な施設運営に努めたい。▽子どもの人権をより大切にしていくためには、虐待等を発生させない努力はもとより、相談しやすい体制と早期に見つけて連絡する仕組みを充実し、迅速かつ的確に対応することが重要である。来年度に創設する〈児童虐待防止活動支援事業〉により、地域の住民、特に主任児童委員が虐待等を発見し、通告するよう徹底したいと考えている。

上関克也総務部長　▽女性職員の事務服は職場に定着していたが、二年四月の更新時にベストスーツ型に改めた。事務服のあり方については、いろいろな意見があるところから、アンケート調査結果及び他県の状況等を参考にしながら、早い時期に結論を得たい。

この日の一般質問を終局、午後三時二十八分、散会した。

一般質問三日目

三月十二日（金曜日）午前十時八分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者　知事ら二十三人）

一般質問最終日。自民など五会派の六人が立ち、豊島産廃問題、道路網整備、ガイドライン関連法案、福祉政策などに対する理事者側の見解をただし、論戦を締めくくった。

栗田隆義議員（自民）　▽これまでの観光は分単位のスケジュールで移動する観光旅行であり、香川らしさを理解してもらうことができなかつたかは疑問である。もう一度香川に行ってみたいと思われるよう歴史、文化、自然豊かな琴平、満濃エリアを中心として、面的広がりを持った新しい広域観光圏として全国に売り出し、本県観光の振興を図ってはどうか。▽国道四三八号は、瀬戸大橋、四国縦貫自動車道、明石海峡大橋を結ぶ国道として存在価値が高まり、こびら温泉郷や国営讃岐まんのう公園、レオマワールドへの観光客が大幅に増加しているが、高齢者や中学生の自転車通学の多い琴南町では交通事故も増えている。中学校や幼稚園のある中通地区について、今後の整備見込みを伺いたい。▽ポリカーボネート（PC）製食器は環境ホルモンのビス

フェノールAを主成分としており、学校給食での使用が全国的に問題になっている。県内では、現時点で満濃町の三小中学校が使用中止に踏み切っており、高松の八小中学校でも使用中止の方針を決めているようだ。児童、生徒の安全性の確保が第一に考えられるべきと考えるが、所見を伺いたい。

真鍋知事　▽滞在型の観光香川づくりは、本県の観光の活性化にとって重要である。このため、県をはじめ行政と民間が一体となり、おもてなしの心で観光客を温かく迎える親切運動や参加体験型、滞在型の観光の推進など受け入れ体制の整備に鋭意努めてきた。地域間競争の激化が予想される本四三橋時代において、観光資源に恵まれた琴平、満濃地域をはじめ広域による観光やイベントでの工夫を凝らした取り組みを行い、広く全国にPRして本県の観光振興に積極的に努めたい。▽国道四三八号は、三頭トンネルが開通したことなどによって交通量が大幅に増加していることから、九年度から琴南町中通地区二・六段で自転車歩行者道の整備を進めており、用地買収を終えた区間から順次工事を実施している。

金森越哉教育長　▽ポリカーボネート（PC）製食器について厚生省は昨年三月、緊急に問題視するほどではないとの見解を示している。学校給食における食器の選定は、設置者の市町が判断すべき事柄であり、既に満濃町の三校をはじめ十一校が本年度中に他の材質に変更する予定である。教育委員会としては、国の研究経過などの情報収集に努め、使用する食器について各設置者が適切に判断できるよう、各市町教育委員会に必要な情報を提供したい。

平木　享議員（県政会21）　▽県農業試験場の跡地利用について、

一向に検討の声が聞こえてこない。県都高松の南部地域の拠点となる新しい都市づくりの一環として、また、本県の中核都市機能の強化を図り県全体の発展を考えるうえでも極めて重要である。現段階で、どのような検討調査が行われているのか。▽十一月に開館する県歴史博物館について、来館者が二度、三度と来館するための対応が必要である。一つの視点として、常設展示のあり方を含め、リピーターのある博物館づくりへの取り組みが不可欠と思う。どのような取り組みを検討しているのか。▽県は『障害者福祉に関する新香川県高度計画』を策定し、障害者施策の総合的かつ計画的な推進に努めている。しかし近年、障害者及び障害者を介護する家族の高齢化、障害者の在宅志向の高まり、障害の重度化・重複化など障害者を取り巻く環境は大きく変化している。県は重症心身障害者や家族の置かれている現状を親身になってくみ取り、在宅の重症心身障害者の活動の場を確保していく必要がある。今後、どのように対処するのか。

真鍋知事 ▽県農業試験場移転後の用地利用については、利用目的や利用時期などを総合的に判断し、最大限の有効活用が図られるよう努める必要がある。現在、跡地利用の検討を進めるための前提となる基礎的事項の調査、研究を行っている。県としては、農業試験場移転整備のスケジュールや進ちよく状況、財政状況等を十分に勘案しながら、具体的検討を進めたい。▽重症心身障害者の活動の場については、通所更正施設や通所授産施設等の整備に努めるとともに、昨年一月からは、二つの身体障害者療護施設で重症心身障害者の通所事業を実施している。また、小規模作業所に対し、その受け入れのための助成を行うなど重症心身障害者の活動の場の確保に努めている。今後とも、

障害者が地域や家庭の中で暮らしていけるような対策を、既存事業の枠組みにとらわれずに検討したい。

金森越哉教育長 ▽県歴史博物館の総合展示室では、分かりやすく、親しみやすい展示を心がけているが、固定的な展示とまらないよう、可能なものは展示替えを行うなど工夫をしたいと考えている。また、松平家歴史資料をはじめとする五つの部門展示室についても、魅力あるテーマを設定し、十一年度は、それぞれ三回程度の展示替えを行うこととしている。企画展示室では、第一級の文化財や歴史資料による全国巡回展や自主企画展を開催する。

亀井 広議員（社民） ▽日米防衛協力のための『周辺事態安全確保法（案）』で求められている後方地域支援は、米軍による空港、港湾の一時使用、運用時間の延長のほか、補給、輸送、修理及び整備、そして医療、通信、空港・港湾業務、基地業務等がある。国から県に対して米軍の使用を県施設に求められた場合には、どのような対応をするのか。▽県は昨年十月にケアマネジャーの試験を実施し、実務研修が行われているが、本県における必要人員を十分に確保できるのか。また、ケアマネジャーは、その資質の確保も重要な課題となる。これらの点について、どのように取り組んでいくのか。▽少子化対策として、結婚祝い金制度や仲人への報償金制度を設けたり、出産祝い金制度を創設している市町がある。今、このような独自の制度を設けているのは、県下でもあるのか。県としても、こうした市町に対して助成金を交付して健やかに子どもを産み育てる手だてを講じていくべきだ。所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽外交・防衛に関する事項は国の専管事項であり、『周

辺事態安全確保法（案）』は国会で審議中であることから、国政の場で十分に議論されるものと考えている。米軍艦船の県管理港湾への寄港については、把握している限り実績はない。また、高松空港は運輸大臣が設置管理する空港であり、運用について、県が直接関与できる立場にはない。▽ケアマネジャーの十年度の試験合格者九百七十五人は本年度中に研修を修了することとしており、現時点では五百六十七人が研修を修了した。研修修了者に対するアンケート調査では、約半数が居宅介護支援事業者、または介護保険施設でケアマネジャーとしての業務に就く意向を持ち、来年度の合格者見込み数と合わせて、制度施行時に必要と見込まれる五百六十人は確保でき、ケアプランの作成等に支障は生じないものと考えている。▽出産祝い金は十一市町が制度化している。仲人報償金と結婚祝い金については、主として農業後継者等の育成の観点から実施されているものがほとんどで、仲人報償金は七町、結婚祝い金は六町で制度化している。また、全県的な制度としては、農村青少年を対象として財団法人香川県農業後継者育成基金協会が、結婚を仲介した結婚相談員の属する団体に報償金を支給している。結婚や出産は個人の自由、価値観等に深くかわる事柄であり、これを奨励する助成制度の実施には議論のあるところであり、今後の検討課題としたい。（午前十一時五十四分、休憩）

一般質問（続行）

午後一時八分、本会議を再開し、一般質問を続行した。

（出席・議員四十三人、理事者 知事ら二十三人）

原内 保議員（自民） ▽豊島産廃問題で豊島住民は、暫定的な環境保全措置を調停成立に先行して実施を求めるという意見だが、中間処理施設の整備と環境保全措置が一体的に整備されなければ、目的とする瀬戸内海の環境保全を図ることはできない。知事の考えを伺いたい。▽五月には尾道―今治ルートも開通して本四三橋時代が到来し、高松市が持つ中枢拠点機能が相対的に低下することも懸念されている。高松市の場合、下笠居、香西、鬼無、弦打地区など西部地域は地理的な条件もあって、他地域に比べやや開発が遅れた地域と言われてきた。将来、高松環状道路が具体化し、都市環境の整備などが進めば、この地域の発展可能性は大きく膨らむのではないか。県として、高松市を中心とした本県の中枢機能、拠点性をいかに守り発展させていくべきか、所見を伺いたい。▽高松丸亀町商店街が商店街出資の民間会社として（高松丸亀町まちづくり株式会社）を一月に設立し、高松市からの出資を受け、第三セクターに移行して商店街活性化のシステムづくりに取り組もうとしている。県として、どのように支援していくのか。

真鍋知事 ▽豊島事業場の廃棄物等の中間処理や暫定的な環境保全措置等については、今後とも調停委員会を仲立ちとして調停の場でも十分協議を行い、全てを一括して調停の対象とし、県議会の議決を得て調停が成立して、一日も早く問題の解決が図られるよう努めたい。▽本県が持続的発展を遂げていくためには、これまで培ってきた四国の中枢拠点機能のさらなる拡充強化に努める必要がある。高松西部地域は、高松市中心部を補完する機能を持たせることのできる地域として発展する可能性を有していると考えており、地元高松市の取り組みの

推移を見守りながら適切な対応を図りたい。▽丸亀町商店街の市街地再開発事業の運営主体となる〈高松丸亀町まちづくり株式会社〉は、市街地再開発組合が建設したビルを購入し、組合員の店舗に加えて組合員以外の小売店や飲食店等の業種を誘致し、中心商店街における核店舗として管理・運営を行うとともに、商店街でのフリーマーケットなどのソフト事業にも取り組む。県としては、市街地再開発事業への支援に加え、まちづくり会社に対しても、事業の内容や進捗よく状況に応じて助成や中小企業高度化資金等の制度を効果的に活用して支援を行う。

富田博昭議員（改新） ▽インフルエンザが流行している原因の一つとして、予防接種が義務から任意に変わったことが挙げられるのではない。副作用の問題があるが、費用が一万円近くかかることから、年金暮らしのお年寄りなどは受けたくても受けられないというのが実情である。高齢者にインフルエンザの予防接種を義務づけ、費用を公費負担すべきと考える。▽県道高松長尾大内線バイパスの整備は高松側から進められているため、大川郡内では四車線化が遅れ、改良工事も、大内町中山以东への延伸のめどは立っていない。大川郡内での四車線化と東への延伸を早急に実現すべきと考える。▽身近なところに専門書など幅広い蔵書を持った図書館の設置を望む人も多く、大川郡に県立図書館の分館をという声も聞かれる。県としても、多様化、高度化している県民ニーズに応えて、県立図書館の利便性向上を図り、多くの県民が利用できるような工夫していく必要がある。教育長の所見を伺いたい。

真鍋知事 ▽インフルエンザの予防接種は、高齢者であっても任意

接種が基本だが、今後、情報提供の充実を図り、より多くの方が必要性等を理解のうえで予防接種を受けられるよう奨励していきたい。また、公費負担については、厚生省で費用負担などのあり方について検討されており、その動向を踏まえて適切に対応したい。▽県道高松長尾大内線バイパスは既に約二十歳の区間を供用し、残る区間の整備を推進している。暫定供用区間の四車線化については、ことし二月の三木工区の完成によって、国道一ノ号高松東道路から県道三木綾南線までの約八歳が四車線で供用された。大内工区以东への延伸については、懸案となっている国道一ノ号バイパスとの関連もあることから、関係機関との協議・調整に努め、できるだけ早く協議が整うよう努力したい。

金森越哉教育長 ▽県立図書館は、市町立図書館等では十分に対応し切れない学術書など専門的な図書を重点的に収集し、五市十六町の図書館等にコンピュータネットワークで情報を提供するとともに、市町立図書館等を通して貸し出しを行っている。また、図書館等の未設置の町に対しては、巡回文庫による配本を実施している。さらに、昨年三月からは、自宅等のパソコンからでも県立図書館の図書情報が容易に検索できるようインターネットによる情報提供システムを稼働するとともに、十一年度には、閉館時にも図書を返却できるよう返却ポストを設置する。

辻村 修議員（清風会） ▽善通寺市農地管理公社では耕作放棄田の情報を管理し、農地の有償管理をはじめ、農地貸借のあっせん、農作業の受託を実施しようとしている。県は、こうした動きを共同モデル事業としてとらえ、県独自の農地保全策の策定を他県に先駆けて積

極的に取り組むべきだ。▽サンポート高松は、各施設の具体的計画が示されるたびに疑問点が増えるばかりだ。最も強い疑問点は、コーディネーター不在という点である。このまま計画が進めば、何のポリシーもなく、どこにでもある街並みになってしまう。少ない予算で最大の効果が得られるよう、知事の所見を伺いたい。▽本県は、人口十万人当たりの交通事故による死者の割合が極めて高く、全国的にも常にワースト順位が高い。他県と横並びの体制やシステムでなく、交通事故確率が高いということを認識し、県独自のものにするのが急務である。警察だけに任せるのではなく、オール県庁体制での多角的な検討を求めたい。

真鍋知事 ▽普通寺市の農地管理公社は、耕作放棄田の情報の管理、農作業の受託など農地保全に向けた積極的な公的支援を行う組織として設立が検討されていると承知している。県としては、普通寺市に公社の組織形態、事業内容のあり方や各種事業の活用などについて指導、助言を行っている。また、遊休化の恐れがある農地の保全については、これまで以上に地域農業改良普及センター、市町、農協など関係機関・団体との密接な連携を図り、地域ぐるみの取り組みを効果的に促進するためのマニュアルづくりを推進するなど、さらに指導、支援に努めたい。▽特定のコーディネーターにまちづくりの基本的な方針の策定を委ねることは全国的にも事例がなく、難しいと考えている。このようなことから、各種の検討機関を設置することによって、まちづくりの節目で有識者等の参画をいただきながら具体的な企画・立案を進めてきた。今後とも、必要に応じて専門家や有識者で構成する検討機関に諮るなど適切な対応に努める。

吉田英法警察本部長 ▽本県の場合、高齢者が犠牲となる事故が多いことから、高齢者の教育を充実強化するため今春、交通部に交通安全教育隊を新設し、関係機関・団体に高齢者教育指導者を育成するとともに、出前型の実践的な交通安全学習の機会を拡大することとしている。今後とも、総合的な交通安全対策を推進して人口十万人当たりの死者数の全国ワースト上位からの脱却を図りたい。

三日間にわたって繰り広げられた一般質問が終局。委員会審査のため十五日を休会とし、午後二時五十分、散会した。

本多出納長が退任

後任に野田氏就任

三月十六日（火曜日）午前十時四十六分、本会議を開会した。

（出席・議員四十五人、理事者 知事ら二十三人）

冒頭、任期満了に伴い三月十五日付で退任した本多英信前出納長が、「この二期八年間、晴れやかな気持ちでその任を終えられることは、ひとえに皆様のお陰によるもので深く感謝、お礼申し上げます。県政の限らない発展を祈っている」とあいさつをした。

引き続き、この日追加上程された『特別職の職員に係る退職手当額の同意』並びに『県出納長の選任同意』の二件を一括議題として、真鍋知事が提案理由を説明し、委員会付託を省略。真部善美総務、尾崎道広文教厚生、松本康範経済の各常任委員長、名和基延土木常任副委員長並びに岸上 修決算特別委員長が委員会審査の経過と結果を報告した。

議案の採決では、豊島産廃の中間処理対策費を盛り込んだ十一年度

一般会計予算議案や総額二百四十八億八千八百万円を減額する十年度一般会計補正予算議案のほか、外部監査制度導入に関連した条例議案など四十四議案を原案通り可決、特別職の退職手当額に関する同意案件は賛成多数で、任期満了に伴う県出納長には県産業技術振興財団常務理事の野田 斉氏の選任を全会一致で同意、継続審査の九年度一般会計、同特別会計の決算は、いずれも認定した。

請願陳情は、『公的年金制度の充実などを求める意見書の提出』など二件は委員会審査報告書通り不採択とし、『文化振興の基盤整備』など二件を採択、一件の撤回を承認し、残る四十件については継続審査とした。

議員発議では、各党派共同提案の『地方税源の充実に関する意見書(案)』、『聴覚障害者の社会参加を制限する法律の早期改正を求める意見書(案)』、『児童手当制度の拡充を求める意見書(案)』は全会一致で可決した。また、社民、民主、つなぐ会三党派共同提案の『日米ガイドライン関連法案の撤回を求める意見書(案)』では篠原正憲議員(社民)が提案理由を説明し、渡辺智子議員(つなぐ会)が賛成討論を行い、採決では自民などの反対多数で否決した。

二十一日間にわたる全日程を終え、第十三期県議会を締めくくる今定例会は、午後零時八分に閉会した。

溝渕議員に感謝状贈呈

万歳三唱で選挙戦突入

閉会後の本会議場では、今任期限りでの勇退を表明した溝渕 博議員(自民清交会)に対し、岡田好平議長が感謝状、綾田福雄副議長が

記念品をそれぞれ贈呈した。あいさつに立った溝渕議員は県議会史上最多タイの九期三十三年の議員生活を振り返るとともに、間近に迫った統一地方選に挑む同僚議員らに対して、「めでたく当選の栄を得られ、その雄姿を再びこの議場に見せていただき、県勢発展のために、さらなる尽力を祈念する」と後輩議員らにエールを送った。

閉会のあいさつで岡田好平議長は、第十三期県議会の四年間を振り返り、「県政は、長引く景気の低迷や厳しい財政環境下だったが、『県二十一世紀長期構想』を指針に着実な歩みを続け、四国横断自動車道高松以東区間は昨年三月に三木―津田間の自動車専用道路が完成し、本年五月の尾道―今治ルートの開通により、本四三橋時代が到来することになった。また、サンポート高松や香川インテリジェントパークの整備も順調に進展するなど、目前に迫った二十一世紀に向けて、本県がさらに飛躍・発展するための基盤は着実に整いつつある」とし、九年の〈国民文化祭〉や十年の〈中国・陝西省文華博〉、全国高校総体県議会開会百十年を記念して開催した〈子ども議会〉などのイベントが大きな成果を上げたことを強調した。

この後、真鍋知事も、任期を終える各議員に感謝と敬意を示し、「統一地方選挙に立候補される方々が、見事に当選され、この議場で再びお目にかかることができるよう念願している」とあいさつ。最後に綾田福雄副議長の発声で万歳を三唱、議員たちは、四年に一度の選挙戦に突入した。